

広島県 薬剤師会誌

2018

隔月発行

3

No.274



公益社団法人広島県薬剤師会会长候補者
及び監事選挙に関する告示



公益社団法人
広島県薬剤師会

公益社団法人広島県薬剤師会会长候補者 及び監事選挙に関する告示

記

選 挙 期 日 平成30年3月18日（日）
投 票 場 所 広島市中区富士見町11-42
広島県薬剤師会館
会 長 候 術 者 1名
監 事 2名
立候補届受付開始日 平成30年2月19日（月）
立候補届受付締切日 平成30年3月1日（木）
(立候補の受付は午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
(郵送による場合は、締切日時までに到着したもの有効とする。)

平成30年2月19日

公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会委員長 荒川 隆之

被選挙権 広島県薬剤師会正会員 A・正会員 B
(ただし、平成30年1月31日までに正式に入会手続き完了した会員。)
選挙権 広島県薬剤師会代議員
投票方法 会長候補者選挙は単記無記名投票
監事選挙は連記無記名投票
投票開票日 平成30年3月18日（日）
投票場所 広島県薬剤師会館

立候補届出用紙は広島県薬剤師会事務局に用意しております。

選挙日の選挙長 荒川 隆之

※立候補届受付は終了しております。

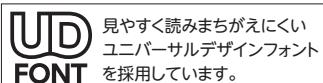
※集合研修会 2018年度開催分（2018年4月以降開催研修会）より
受講シールの年度、色調が変わります。ご注意ください!!

	1単位	2単位	3単位	4単位	6単位	9単位
2018年度開催分 2018.4.1～2019.3.31						
2017年度開催分 2017.4.1～2018.3.31						

広島県薬剤師会誌目次

No.274

がん検診サポート薬剤師養成・フォローアップ研修会	2
第9回広島国際大学薬学部OSCE	5
平成29年度第4回『自立支援』多職種連携推進会議	6
平成29年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ	7
復職支援研修会	10
第54回中国・四国地区調整機構会議（臨時支部総会）	11
平成29年度第2回多職種連携ワーキングチーム会議	12
平成29年度21世紀、県民の健康とくらしを考える会広島県民フォーラム	13
平成29年度第4回広島県医療費適正化計画検討委員会	14
平成29年度広島県薬剤師会薬剤衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会	15
日本薬剤師会代議員中国ブロック会議	17
平成29年度圏域地対協研修会	18
第6回中国・四国地区調整機構認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ in 福山	19
平成29年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会	20
平成29年度第2回患者のための薬局ビジョン推進に関するワークショップ	20
スポーツファーマシストのための情報提供研修会	21
ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会	23
福利厚生 指定店一覧	24
広島県立美術館「団体割引会員」について	26
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	27
行政だより	43
地域薬剤師会だより	54
諸団体だより	55
研修だより	60
広島県モバイルDI室・事例報告②⑤	65
薬事情報センターのページ	71
お薬相談電話事例集 No.110	76
安全性情報 No.349・350	77
検査センターだより	78
ひろしま桔梗研修会	79
薬剤師の休日	80
薬局紹介⑯	82
書籍等の紹介	83
告知板	86
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

表紙写真 トウネズミモチ（モクセイ科）

中国原産の樹木で公害に強く公園樹として植えられています。実を女貞子として強壯や滋養の目的で用いられてきました。在来のものにネズミモチがありますが実の付き方が少なく薬用にはトウネズミモチを用います。実の形から「鼠の餅」と言われるようになったようです。

写真解説：吉本 悟先生（安芸薬剤師会） 撮影場所：千代田町

がん検診サポート薬剤師養成・フォローアップ研修会

日時・場所：平成29年12月14日（木）安佐南区総合福祉センター
平成30年1月27日（土）福山商工会議所・エソール広島

報告Ⅰ

安佐薬剤師会 大賀 真樹子

<プログラム>

- [1] 広島県のがん対策の現状について
- [2] がん検診受診率向上に向けて
- [3] 広島市からの情報提供
- [4] がん検診・治療に関わる上で知っておきたい知識

我が国における死因の1位は「がん」です。

広島県では昭和54年以降、それまでの1位であった脳血管疾患にかわって「がん」が今日に至るまで死因1位を独走中です。

広島県がん対策推進計画では

○「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、必要な手立てや情報を受ける事ができ、安心して暮らせる広島県」を目指し、総合対策を強化する。

○県民みんなが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、それぞれの立場で予防や検診も含めた「がん対策」に取り組む社会をつくる。

を基本理念に掲げ、それにより

①がんで死亡する県民の減少

②がん患者や家族の苦痛が減り、療養生活の質が向上

③がんになっても、自分らしく豊かに生きることのできる地域社会の実現

を目指す姿（将来像）としています。

県内どこでも、あらゆる場面に対応する「隙間のない総合対策」として6つの柱が有ります。

1. がん予防
2. がん検診
3. がん医療
4. 緩和ケア
5. 情報提供・相談支援
6. がん登録

この2番目の柱「がん検診」の受診率向上を図るために「広島県がん検診サポート薬剤師事業の推進」に関する協定が平成24年12月11日に湯崎英彦県知事と前田泰則前

県薬剤師会会长との間で締結されました。

がん検診サポート薬剤師設置の目的は「県民がどこに住んでいても、がん検診を適切に受診するとともに、適切にがん医療を受けることができるよう、薬剤師がきめ細かな受診勧奨等に取り組み、がん検診を推進する環境を整えること。」であり、がん検診サポート薬剤師の役割は「がん検診の受診勧奨、がん医療等に関する情報提供である」と、要綱に規定されています。

自覚症状で見付かったがんよりも検診で見付かったがんの方が5年生存率は高いとも言われています。がん検診により、がんが早期に発見されれば、高い治療効果が得られます。

広島県では研修会当日で641名のサポート薬剤師が活躍中の事で、今回研修を受けた私達も仲間入りです。

地域に密着し、日々患者様と接している薬剤師だからこそ担える役割だと思います。

今まで自分には関係ないと思っていた人が1人でも多く定期的に健診を受け、もし「精密検査が必要」という結果が届いた際には放置せず受診するよう導ければと思います。

「わたしの声掛けで助かる命がある！！」と信じて。

報告Ⅱ

福山市薬剤師会 白川 智昭

広島県のがん対策の現状について、日本人の2人に1人が「がん」と診断される現状、生涯における累積がん罹患率は男性63%、女性47%を占めています。胃がん、肝がんは低下しているが、乳がんは増加しています。治療困難で生存率の低い肺臓がんも増加しています。広島県におけるがんの現状、悪性新生物75歳未満年齢調整死亡率、広島県16位、40歳以上の働く世代でがんの死亡割合が高くなっています。年間死者数の約3割をがんが占め死因の第1位となっています。そこで広島県がん対策推進計画として、①がんで死亡する県民が減少、②がん患者や家族の苦痛が減り、療養生活の質が向上、③がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる地域社会の実現を目指す姿（将来像）としています。県内ではたばこが原因の肺がんが多いことから、たばこ対策が考えられました。がんは、早期発見、早期治療すれば生

存率は飛躍的に高くなることから、がん検診の受診促進の取組は、非常に重要です。県民がどこに住んでいても、がん検診を適切に受診するとともに、適切にがん治療を受けることができるよう薬剤師がきめ細やかな受診勧奨、がん医療等に関する情報提供に取り組む広島県がん検診サポート薬剤師が、がん検診を推進する環境を整えることです。広島県がん検診サポート薬剤師は昨年から比べて30名増えています。

また、どこでがん検診が受けられるか分からない人が多く、広島県におけるがん検診受診率は横ばいでさらなる向上に向けて呼びかけて頂きたいと考えています。県では協会けんぽ加入者の被扶養者に再勧奨の「デーモン閣下ハガキ」を個別送付、かかりつけ医から市町のがん検診を呼びかけ、市町担当者を対象にワークショップ形式の研修実施等、がん検診の申し込みのしやすさ等考えられています。広島県のホームページ「広島がんネット」でがん検診の医療機関が容易に検索可能、広島県ではがん対策推進条例としてがん予防に向けてたばこの受動喫煙防止対策について平成28年4月1日施行されています。がん対策日本一の実現へ向けて協力をよろしくお願ひしますということです。

厚生労働省「人口動態統計」より男性では肺がん、女性では大腸がんが1位、次に胃がん、近年膵臓がんでの死亡率が目立っています。日本人の食生活が欧米型へと変化し、乳がん、大腸がんが目立っているそうです。原因がわかつたものとして、ヘルコバクターピロリが胃がん、肝炎ウイルスが肝臓がん、ヒトパピローマウイルス(HPV)が子宮頸がん、肉食やアルコール(特にビール)が大腸がん。子宮頸がんには予防ワクチンが有効とのことです。がんステージI期にとどめることが生存率の向上につながります。がん検診を受けたら大丈夫ではなく、自分勝手な判断はやめて、結果によっては、精密検査を受けることが重要です。福山市では受診率が低いのが現状とのことです。福山市健康診査のお知らせのパンフレットで低価格で受診でき、医療機関の紹介を有効利用すること、恥ずかしがらず受診すること、がんなんか自分には関係ない他人事ではありません。誰でもかかる可能性があります。

検診によって、がんを早期発見し適切な治療を行うことで死亡率を低下させることを目指したいものです。

報告Ⅲ

三次薬剤師会 植田 浩嗣

広島県のホームページによると、平成29年12月現在668名の「広島県がん検診サポート薬剤師」が登録されているそうです。

そこで、669人目の「広島県がん検診サポート薬剤師」になるため、1月27日に行われた養成研修会に参加してまいりました。

研修は以下4つのプログラムで行われました。概要と感想を合わせて報告いたします。

1. 広島県のがん対策の現状について

がん対策日本一を目指した県の取り組みを「がん検診受診率向上対策」と「たばこ対策」を中心に講演いただきました。デーモン閣下のポスターも今年で6年目となるようで「デーモン閣下」＝「がん検診」のイメージも個人的には浸透してきているなと感じています。「個別受診推奨強化」の取り組みについての説明もあり、この分野においては、保険薬局の薬剤師として協力していくなければならないと強く感じました。「たばこ対策」については、なかなか規制が進まないことに日々憤りを感じております。様々な検討はなされているようですが、骨抜きな政策にならないようにニコチン依存症でない非喫煙政治家のリーダーシップに期待したいです。

2. がん検診受診率向上に向けて

前半は、部位別死亡率順位などの統計データの紹介がありました。原因のわかつた「アジア型がん」は減少傾向にあり、生活習慣による「欧米型のがん」は増加傾向にあるとのことです。それぞれに対策が異なり、検診頻度や検診の種類などが決められていることを説明いただきました。後半は、一般的な検診方法とそれぞれの特徴について紹介いただきました。その中でも、「スキルス胃がん」の早期発見には「胃内視鏡検査」よりも「バリウム検査」のほうが適していること、30代の女性は乳腺が発達しているので「マンモグラフィー」は不向きであり「乳腺エコー」が有用なことなど、これまでに知らなかつた正しい知識を得ることができました。

3. 広島市からの情報提供

広島市における検診受診率の推移と広島市「がん検診受診券」の説明がありました。

受診券給付の対象範囲や費用、対象外でも検診登録をすることで利用できることなどを情報提供いただきました。

4. がん検診・治療に関する上で知っておきたい知識

前半は感度・特異度、バイアス、推奨グレードなどの説明がありました。検診の種類、推奨年齢や頻度などには科学的根拠があり、過剰に検診することのデメリットも含めて教えていただきました。後半は最近出てきた免疫チェックポイント阻害剤の有害事象の紹介もあり、とても新鮮に感じるとともに日々の不勉強反省しました。

副作用のグレード基準「CTCAE」についてはすぐにでも活用できるものであり、医療者の共通言語として身につけていきたいと思います。

当日配布いただいた研修テキストの表紙には次のよう

に書いてありました。

「あなたの、声掛けで助かる命がきっと、あります！」

研修で学んだことを生かし、「がん検診受けましたか？」の声掛けを通じてがん検診の受診率向上に貢献していきたいです。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問139 光化学オキシダント及びその測定法に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 光化学オキシダントの大部分はオゾンであるが、一部にペルオキシアセチルナイトレート(PAN)も含まれる。
- 2 光化学オキシダントの環境基準達成率は、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局いずれにおいても低い水準となっている。
- 3 光化学オキシダントは、微量の硫酸を含む過酸化水素水を吸収液として用いる溶液導電率法により測定される。
- 4 光化学オキシダントの発生には、空気中の硫黄酸化物が関与している。
- 5 光化学オキシダントの発生量は、オゾン層の破壊により減少している。

正答は 87 ページ

第9回 広島国際大学OSCE

広島国際大学 三宅 勝志

日 時：平成29年12月17日（日）

場 所：広島国際大学

広島国際大学における第9回目の共用試験は、2017年12月5および6日の両日に主に知識を問うCBT(Computer Based Testing)を、そして2017年12月17日に技能と態度の客観的臨床能力試験であるOSCE(Objective Structured Clinical Examination)を実施致しました。

今年度のOSCEは、昨年と同様に6ステーション・5レーンを設営し、午前・午後の2部構成とし、表1に示すように、184名の評価者、標準模擬患者およびスタッフ、そして受験生数118名、総勢302名のご参加・ご協力を得て実施されました。本学ではトライアル当初より、学内の教員と学外の先生方を1組として各レーンの評価にあたることが重要と考えOSCEを準備しています。そのため、今回も広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会より、多くの先生方に外部評価者としてご協力いただきました。年末のご多忙な中、17日の本試験ばかりではなく、10日及び14日に行われた直前講習会にもご参加頂き、誠に有難うございました。

表1 第9回広島国際大学OSCE 参加者・協力者数

分類	所 属	人 数
評価者	広島県薬剤師会	35
	広島県病院薬剤師会	30
	他大学教員	4
	学内教員	24
標準模擬患者	ひろしま福祉芸術協会	16
スタッフ	学内教員	24
	学内事務職員	12
	TA(薬学部5年生)	38
モニター	共用試験センター	1
受験生		118
合計		302

試験当日は折からの寒波のため例年以上に、緊急時の対応を考えていましたが、幸い好天にも恵まれ、予定通り試験を終了することができました。また、試験前日に薬学共用センターによるSNSによるOSCE情報の書き込みが認められ、再度の注意喚起を徹底する旨の緊急連絡を受けるなど例年以上に注意を払う試験となりました。

運営に関しては、従来の導線を少し変更したことに伴い、事前の準備やトラブル発生時のシミュレーション、さらに近年の重点注意事項である情報漏洩対策を入念に行ってまいりました。結果として、各スタッフがマニュ

アルに従い、適切に運営を行ったことで、試験全体に影響するような大きなトラブルや事故が発生することなく、OSCEを無事終了することが出来ました。モニターとして共用試験センターよりお越しいただいた安田女子大学の形部先生から、「試験が公正かつ適切に実施された」との講評を頂きました。

2009年度に第1回OSCEが実施されてから、早いもので10年が経過しました。OSCEは薬学にとっては新しい試験であり、この試験の実施に際して、準備段階から広島県薬剤師会をはじめとして多くの先生方のご協力を得て行われたことを鮮明に記憶しています。また、2012年度（第4回OSCE）まで本学では試験日を1月中旬としていましたが、第5回OSCEより試験日を12月中旬に移行しました。この移行に伴い、12月中に県内4大学がOSCEを行うこととなり、外部評価者の派遣調整ならびに評価者の先生方には年末の数日間をOSCE関連行事に続けてご参加、ご協力頂くことになりました。年末の大変お忙しい時期に、貴重なお時間を頂きましたことに、あらためて感謝申し上げます。

次年度より2015年より開始された新コアカリキュラムに基づいて学んでいる学生が対象となります。これに伴い学外実務実習が大きく変化することは周知のことですが、OSCEについてもそれに対応すべく、当初予定されていたほどではありませんが、課題などが追加・修正されることが決定しています。詳細については2018年12月に予定されている第10回広島国際大学OSCEでの報告になろうかと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

毎年お伝えしていることですが、共用試験は長期実務実習に臨む際の、必要最小要件だと考えられています。その合格基準は細目評価で70%以上とされています。従って、試験に合格した学生であっても、その技能・態度に差があるのも事実です。これらを本当の「技能(技術)」や「態度」に醸成していくためには、医療現場における先生方のご指導に基づく、体験実習が重要であると考えています。

5月の声を聞きますと、最後のカリキュラムの学生ではありますが、今回の合格者の多くが先生方のご指導をお願いすることとなります。

6年制教育をより実りあるものとするためにも、さらなるご協力とご指導を賜ります様、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成29年度第4回『自立支援』多職種連携推進会議



常務理事 平本 敦大

日 時：平成29年12月20日（水）19:00～

場 所：広島県医師会館

広島県医師会館で開催された広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会 平成29年度第4回『自立支援』多職種連携推進会議に出席させていただきました。

今回の会議では、前回までの会議を基に「県民に向けた自立支援啓発ツール」作成の調整を行いました。

その啓発ツールとして「いつまでも自分らしくノート(仮)」というものを作成することになりました。まず、対象は未病、疾病にかかわらずすべての高齢者を対象とすることとしました。

どのようなものかというと「高齢期を迎えて身体の変調が気になり始め、生活スタイルにも影響してくるようになります。しかし、できる限り自分のことは自分でできる状態であります。他人に迷惑をかけるような老後は迎えたくない」と誰もが思っています。『生涯、自分らしく自立し続ける』のために今から考えておく』それを記録し続けていくノートになります。

自分らしい生活を送るためにその人の強みを引き出すための聞き取り項目を作成しました。の中には「楽しみはどのようなことか?」「好きな食べものはなにか?」

「頼りにしている人は?」「今の目標は?」などの項目があります。この項目の聞き取りに関してはケアマネジャーや地域包括支援センターが行うことになると思います。

薬剤師等の医療職がこのノートを活用するには先ほどの聞き取り項目の回答に対してのリアクションにあると思います。たとえば、好きな食べ物を聞いたときに、最近はおいしくなってきたと回答が得られたときには歯科医師による口腔内の異常、薬剤師による薬剤性味覚異常などにつなげていくことができます。そのためにも、回答内容によって相談する職種をシュミレーションして精査していく必要がある課題が見つかりました。

さらにノートを携帯してほしいという考え方から、サイズの検討に入ったとき、お薬手帳に組み込めないかという意見も多数上がりました。

このノートについての説明は今年度中に開催されることになります。非常に多くの職種が集まって作成することができたので、ノートの活用はもちろんのこと、多職種が気軽に連携できるツールにもなると思います。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問44 薬物を点滴静注したとき、定常状態における血中薬物濃度は $2\text{ }\mu\text{g}/\text{mL}$ であった。

また、その時の尿中薬物濃度は $200\text{ }\mu\text{g}/\text{mL}$ であり、尿量は $1\text{ mL}/\text{min}$ であった。

この薬物の腎クリアランス (mL/min) に最も近い値はどれか。1つ選べ。

- 1 2 2 10 3 100 4 200 5 400

正答は 87 ページ

平成29年度 広島県在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ

日 時：平成30年1月14日（日）・21日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

報告Ⅰ

因島薬剤師会 岩本 仁

在宅医療・介護の必要性が高まっている中で在宅訪問の充実のため、研修会Ⅰに続く在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ（第1日が5コマ、第2日が2コマ+グループワークで計2日間）に参加させて頂きましたので、研修内容について簡単ですが報告いたします。今回の研修会は、体験型・参加型の講演内容が多く有意義な研修会となりました。

<第1日目>

1. 「フィジカルイグザミネーション実習」

～ファーマシューティカルアセスメントとバイタルサインを知ろう！～

津山調剤薬局(株)

学術部部長 立野 朋志 先生

バイタルサインの再確認。正常音の大切さを知るための聴診器を使った心音、肺音のチェックと脈・血圧の測定を行いました。薬剤師として適切な薬物療法を実施・提案するためのファーマシューティカルアセスメントの必要性とフィジカルアセスメント10ヶ条について学びました。

2. 「検査値情報を活用する」

医療法人社団悠仁会 後藤病院

薬局長 井上 映子 先生

慢性心不全・心房細動の患者さんを例に、チェックすべき検査値のポイントと心電図の見方を教えて頂きました。また検査値から患者の生理機能について知り、高齢者は特に腎機能・肝機能低下に注意することと、具体例としてジゴキシンの用量決定の流れについて学びました。

3. 「嚥下障害患者における薬剤投与」

社会医療法人清風会 五日市記念病院

技術部臨床薬剤科科長 荒川 隆之 先生

嚥下障害の仕組みと薬剤性嚥下障害について注意の必要な薬剤について教えて頂きました。訪問時に食事の状況を見ることも有効であることや、嚥下障害が軽度から中等度の場合の「とろみ調整食品」の種類（第1世代～

第3世代）と特徴・注意点及び重度の場合の簡易懸濁法について説明して頂きました。

4. 「在宅中心静脈栄養（HPN）の基礎知識」

株式会社セイエル 薬事医薬情報部

管理薬剤師 岩部 修 先生

「見て。触れて。理解する。」をテーマに HPN の全体図を見ながら、実際に実物のセットを使って接続と穿刺の手順を体験し注意点を教えて頂きました。

5. 「在宅療養における酸素療法と人工呼吸法」

コールメディカルクリニック広島

理事長 藤岡 泰博 先生

在宅医療とは、第3の医療と呼ばれ、地域を一つの病院とみなした多職種連携のチーム医療である。現在では在宅で多くの治療・処置が可能になっており、その中でも今回は「呼吸療法」について①酸素療法②在宅酸素療法（HOT）③人工呼吸法について説明して頂きました。呼吸不全の病態から始まり、各指標（PaO²、PaCO²、SPO² etc）の評価法について学びました。酸素療法の目安として SPO²=93%であること、HOT の実施により QOL が向上し生存期間の延長はもちろんだが、より重要なのは、「それによって得られた人生をどのように過ごすかが大切だ。」ということを実感しました。

<第2日目>

1. 「認知症～薬剤師の関わり～」

ハーモニー・ケアプランセンター

介護支援専門員 橋本 洋子 先生

高齢化の進展とともに、2025年の認知症患者数も増加傾向（675～730万人）と予測されている中で、まず中核症状のスクリーニング検査の方法として① HDS-R（改定長谷川式簡易知能検査）② MMSE（ミニメンタルスケート検査）③時計描画テスト（10時10分の時計を書いてもらう）等がある。そして次に認知症のタイプ別の代表的な症状について、アルツハイマー型：易怒性がある、レビー小体型：鮮明な幻視がある、等を教えて頂きました。中核症状と周辺症状（BPSD）でのそれぞれの薬物療法について説明してくださり、易怒性にはバルプロ酸、カルバマゼピンが良く効くケースが多いこと、活発な周

辺症状に対して、リスペリドン、ケエチアピン等が良く使われること、認知症対応の柱の1つは、BPSDへの対応であること等を学びました。

2. 「チャレンジ！在宅緩和ケア」

県立広島病院薬剤科・緩和ケアチーム

医療技術専門員 笠原 康子 先生

緩和ケア＝ターミナルケアというイメージがあるが、そうではなく「つらい」という言葉を聞いた時から始まり、自分らしく過ごせるように支援する事である。QOLをより良いものにするため、身体の苦痛だけでなく精神的なつらさなどあらゆる苦痛を和らげてあげる必要がある。そして実際のオピオイドの導入時の説明、疼痛のアセスメント、オピオイドスイッチング時の確認事項、薬剤選択及び用量、切り替えのタイミング、患者への説明等、実践的な例をモデルに対応の仕方を具体的に教えて頂きました。

3. 「グループワーク～訪問管理指導記録簿作成～」

(1チーム6～7名 9チーム)

公益社団法人広島県薬剤師会

常務理事 平本 敦大 先生

ケアマネマイスター 岸川 映子 先生

今回のグループワークの目標は

- ①適切な服薬のため多職種連携できる
- ②カンファレンスに参加し意見を述べることができる
- ③薬学的管理指導計画書を作成できる
- ④訪問薬剤管理指導記録簿を作成し報告できる

理事の先生方の寸劇（熱演！）を交えながら、ある患者さんの娘さんから「一人暮らしの父（認知症有り）が薬の管理が出来ていないので支援してほしい」と相談を受けるところからシナリオがスタート。チーム毎に意見を出し合いながら、訪問を開始するために何をすべきか？必要なことや問題点を洗い出し、在宅訪問を実施するために必要となる計画書や報告書を実際に作成しました。まず介護保険の確認から事業所とケアマネジャーを把握し、ケアプランを確認することでサービスの内容が確認できること等を学びました。またシナリオは途中肺炎で入院したという想定で、肺炎を起こした理由と、退院時のカンファレンスに薬剤師として提案できる事を考えました。改めて、在宅におけるケアマネジャーの重要性と多職種連携の必要性を再確認しました。そしてチームで考えることで、自分に無い視点での意見も聞くことができて有意義な時間となりました。

報告 II

広島市薬剤師会 武末 玲子

1月14日、1月21日に開催された在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱについて報告します。

初日の研修会は、広島県薬剤師会 村上信行専務理事の挨拶のあと5人の先生方の講演が行われました。

<第1日目>

1. 「フィジカルイグザミネーション実習」

～ファーマシューティカルアセスメントとバイタルサインを知ろう～

津山調剤薬局(株)

学術部部長 立野 朋志 先生

聴診器の扱い方を教わり、聴診・脈拍・血圧の測定を体験しました。

自分の心音と肺音は聴こえましたが、隣同志での血圧測定ではマンシェットの減圧のやり方が難しくてコロトコフ音を聴き取れないまま終了となりました。

2. 「検査値情報を活用する」

医療法人社団悠仁会 後藤病院

井上 映子 先生

- (1) 検査値を知る
- (2) 検査値により患者の状態を知る
- (3) 検査値を薬剤管理指導に活かす

3. 「嚥下障害患者における薬剤投与」

社会医療法人清風会 五日市記念病院

技術部臨床薬剤科科長 荒川 隆之 先生

*摂食・嚥下には、①先行期（認知期） ②準備期（咀嚼期） ③口腔期 ④咽頭期 ⑤食道期の5期がある

*嚥下障害に対する服薬支援として、重度の嚥下障害者には、経管投与（簡易懸濁法・粉碎法）、軽度から中等度の嚥下障害患者には、とろみやゼリー・簡易懸濁法・粉碎法、水オブレート法がある

*家庭での簡単手技である簡易懸濁法は、配合変化の危険性減少・投与時の確認ができる・中止変更が容易・細いチューブの使用可能などのメリットがある

4. 「在宅中心静脈栄養（HPN）の基礎知識」

見て。触れて。理解する。

株式会社セイエル 薬事医薬情報部

管理薬剤師 岩部 修 先生

- (1) 注射器・針・輸液セット

用途による注射器の種類、輸液セットの基本構

成など実物を手に取りながら学びました。

(2) HPN 在宅中心静脈栄養法

*栄養療法には静脈栄養法と経腸栄養法がある

*HPN に関連する医療材料は、

- ①輸液 or 輸液バッグ
- ②中心静脈用輸液セット：閉鎖型（フィルター・混注ポート・カセット）
- ③輸液ポンプ
- ④中心静脈カテーテル（PICC・CV ポート等）4つのパーツで構成されている

日常業務では経験できない CV ポート（皮下埋め込み型中心静脈カテーテル）の使用方法も疑似体験できました。

5. 「在宅療養における酸素療法と人工呼吸法」

コールメディカルクリニック広島

理事長 藤岡 泰博 先生

酸素療法、在宅酸素療法（HOT）、人工呼吸療法、カファシストについて学びました。

<第2日目>

1. 「認知症～薬剤師の関わり」

ハーモニー・ケアプランセンター

介護支援専門員 橋本 洋子 先生

認知症治療について診断の手順、認知機能の評価や認知症に見られる睡眠障害に対する薬物治療などについて教えていただきました。

抗てんかん薬のバルプロ酸が易怒性や興奮に代表される感情障害の安定化を期待できる薬剤群で、気分安定薬として使用する方法もあることを勉強させていただきました。

2. 「チャレンジ！在宅緩和ケア」

緩和ケアチーム（PCT）の薬剤師として

県立広島病院薬剤科・緩和ケアチーム

医療技術専門員 笠原 康子 先生

オピオイド導入にむけての説明、疼痛アセスメント、副作用対策、レスキューの自己管理、オピオイドスイッチング、退院後の薬物療法、退院前カンファランスへの参加・在宅緩和ケアへの移行には病院と薬局の薬薬連携も重要など…患者さんとの対応の仕方も教えていただきました。

3. 「グループワーク」

課題

- ①依頼者からの相談に対し、薬剤師は何をしますか
- ②対象者は、介入を拒否。どうしたらよいでしょうか
アプローチ方法、訪問して確認すべき事を話し合う
- ③訪問管理指導記録簿の作成
- ④別の症状が発覚。何か問題があるでしょうか
- ⑤カンファランスで薬剤師として何を提案しますか
どのような意見を述べますか

各課題についてグループで話し合いました。

- 口渴の副作用のため嚥下障害を起こしているので
あれば薬剤の変更を提案したらどうか？
- 用法、薬剤変更、剤型変更（例えばOD錠に変更）
すれば服薬アドヒアラスを良くすることができ
るのでは？

訪問管理指導記録簿作成では、患者さんの性格、生活状況（ひとり暮らしの家族がいるなど）、服用薬、疾患などを細かく記入する必要がありました。

まだ在宅医療には関わっていませんが、直面した時に慌てず対応できるよう、機会があればこのような研修会に参加して知識を習得したいと思います。

復職支援研修会

竹田 真澄

日 時：平成30年1月15日（月）

場 所：広島県薬剤師会館

私は結婚を機に大学教員を退職し、出産後ちょうど育児も落ち着きつつある時期に、県薬剤師会より復職支援研修会のお知らせをいただきました。このお知らせが、薬剤師として働きだす一步を踏み出すきっかけとなりました。学生時代のアルバイト以外、薬剤師として働いた経験がほとんどないため、薬を覚えていない、薬理学などの基礎も忘れてしまっているということもありますと、『今日の治療薬』を購入し、毎回確認しながらの研修会参加となりました。

講義内容以外にも吉田先生が研修会の中でおっしゃっていた、少しずつ新しいことにチャレンジしてみること、期限や目標を決めて行動してみるとこと、などの言葉に励されました。経験がないため薬剤師として働くことが大きな壁のように思えてしまいますが、まずは正確に調剤をすること、災害時には避難所の衛生環境を保つことなど、できることから実際に臨む姿勢まで一つ一つ教えていただきました。

今回は「地域薬局の役割」というテーマで休日、夜間医療活動、災害時の活動、学校薬剤師としての活動などをご紹介いただきました。子どもを持ち、今までよりも休日、夜間に医療機関にお世話になることも増えました。

実際、夜間に救急センターにて受診し、薬局にて薬をいただきこともあります。

学校薬剤師については、飲料水、プールの水質検査、室内環境など、教員として学生にその仕事内容を教えてたり、学生実習で実技指導したりしたことがあります。しかし、実際に学校薬剤師として学校で活動されているお話を伺い、現場で働きたいという気持ちが高まりました。そして、お話の中の子どもたちの様子は大変新鮮でした。子どもたちはきっと薬剤師を身近に感じたことと思います。

災害時における薬剤師による支援活動では、薬剤師として支援する際の心構えが勉強になりました。最近、熊本、広島と身近な所でも災害が起こっており、今の自分にはご紹介されたような支援活動を直ちに行うことは無理だと思いますが、普段から少しでも地域の方々の健康に役立てるようになりたいと思いました。

4月から薬局で働く予定になっております。これまでに受講した復職支援研修会での経験を糧に、まずは薬の正しい知識を増やすこと、そして正確に調剤をすることから始めようと思っております。私が薬剤師として現場で働くきっかけをいただき、心よりお礼申し上げます。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問46 患者のクレアチニンクリアランスに基づいて投与設計が行われる治療薬物モニタリング(TDM) 対象薬はどれか。1つ選べ。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 テオフィリン | 2 テイコプラニン | 3 セファレキシン |
| 4 シンバスタチン | 5 リドカイン | |

正答は 87 ページ

第54回 中國・四国地区調整機構会議（臨時支部総会）



専務理事 村上 信行

日 時：平成30年1月16日（火）13:00～15:30

場 所：就実大学（岡山）図書館6階604会議室

標記会議が下記要項にて開催されました。

＜議事次第＞

- 1) 平成29年度実務実習（第Ⅲ期）進捗状況について
- 2) 平成29年度実務実習（第Ⅱ期）トラブル事例報告
- 3) 第35回中央調整機構委員会報告
- 4) 平成30年度実務実習配属案について
- 5) ワークショップ委員会報告
- 6) 平成30年事業計画並びに予算案について
- 7) その他

本機構は一般社団法人薬学教育協議会及びその委員会である病院・薬局実務実習中央調整機構委員会と連携し、全国を8ブロックに分けた地区に即した、実務実習を推進するための、山口県を除く中四8県の8薬剤師会、8病院薬剤師会、10薬系大学で構成されています。就実大学の手嶋委員長の挨拶の後、副委員長で議長の岡山県病院薬剤師会千堂先生の司会にて議事が推進されました。

1) 平成29年度実務実習（第Ⅲ期）進捗状況について、各大学より概ね順調の報告がありました。第Ⅲ期であり地区総計でも150名程度の実習生でした。

続いて2) 平成29年度実務実習（第Ⅱ期）トラブル事例報告が第三者委員会委員長の徳島文理大学香川薬学部の二宮先生から報告がありました。この報告は「施設区分（病院・薬局）」「要因分類」「結果分類」「事例概要」「対応結果」「備考」の6項目にて報告されます。

「要因」は

- 1) (施設の事情) 休業・廃業・指導薬剤師の転出、退職、病気等
- 2) (天災) 台風・気象警報・風水害等
- 3) (交通) ストライキ・公共交通機関の遅れ・交通事故等
- 4) (感染症の流行) 麻疹・新型インフルエンザ等
- 5) (学生の態度) 遅刻の繰返し・指導に対する反発・消極的等

6) (学生の事情) 忌引き・病気等

- 7) (実習中の事故) 調剤事故・守秘義務違反・患者情報の流出等
 - 8) (実習中の人間関係) 実習生と指導薬剤師
 - 9) (実習中の人間関係) 実習生とスタッフ or 患者
 - 10) (実習中の人間関係) 実習生と実習生
 - 11) (ハラスメント)
 - 12) (その他) 実習中の就活等
- に分類されていて

「結果分類」は

- ア：未然に実習中断となるのを防げた事例
 イー1：実習が一時中断
 イー2：実習が完全に中断
 ウ：実習終了後に実習中のトラブルが判明した事例
 エ：その他
 の5分類となっています

この度は29年度第Ⅱ期の報告でしたが、要因として半数以上が5・6・7であり、結果的には残念ながら1例のイー2が報告されていました。

3) 第35回中央調整機構委員会報告では、従来、課題対応が主であったが、このところに全国地区調整機構から、実務実習の「良い事例報告」を収集、その紹介があった。薬局関係では実習開始当初は「一薬局完結」を目是としていたが、複数薬局でのバラエティーに富んだ実習や医療系施設体験等のプログラムも良い事例として挙げられていた。カリキュラムの改定される時期的には実習の在り方の多様性も認識されて来たかもしれない。配属案、新規及びアドバンスワークショップの次年度予定等の報告と30年度年事業計画並びに予算案を審議、採択し、今年度で委員長を辞される手嶋先生への労のねぎらいをもって閉会となりました。

平成29年度 第2回 多職種連携ワーキングチーム会議



副会長 有村 健二

日 時：平成30年1月16日（火）19:00～21:00

場 所：広島県医師会館

竹内啓祐医師を議長として、各職種が連携して行われてきたこの会議も6年間過ぎ一応終わることになったので報告する。

議 事

1. 広島県地域包括推進センターの6年間（平成24～29年度）の事業について

- ・4年間の全県調査により、病院連携窓口の設置が90%ちかくまで進み退院時の連絡調整が70%台、カンファレンスが50%台の水準で実施されていることが判明した。
- ・チームケアモデル事業やその後3年間の地域別グループワークにより多職種連携の課題の共有と連携へのローカルルールづくりが進んできている。

<課題>

- ・連携のローカルルール作りの進展
- ・退院時カンファレンスへの医師参加が40%程度であることの評価
- ・退院後の経過や在宅医療に関するカンファレンスの充実

2. 平成29年度多職種連携推進事業の実績（見込み）について

- ・県内全域の介護支援専門員等を対象に調査を実施

し、本県における退院調整が7割台で推移していることが明らかになったことを踏まえ、医療機関における退院調整の実施体制及び取り組みに関する実態を把握することにより、多職種が連携して退院時及び在宅移行後の支援を推進していく上で基礎資料とする。

3. 多職種連携6年間（平成24～29年度）まとめについて

○顔の見える関係の進展

チームケア推進モデル事業や専門外研修に県内全域から幅広い多職種の参加があり、多職種連携の意義について理解が深まり県内各地域で顔の見える関係が出来てきている。

○調査による退院調整状況等に関する問題把握

○連携のためのローカルルール作り

○多職種連携の広がり

<課題>

- ・多職種連携をさらに進めるため多職種の知識を学び立場を理解し、無理を言える関係の構築
- ・ローカルルールの継続的実践
- ・多職種の連携が進んできているがさらに専門職以外の規範的な統合が必要

★キーワード：規範的統合

平成29年度 21世紀、県民の健康とくらしを考える 広島県民フォーラム



常務理事 吉田 亜賀子

日 時：平成30年1月20日（土）14：00～16：30

場 所：広島県医師会館

1月にしては暖かい週末、「元気で長生きするための秘訣」というテーマで講演会が行われました。

講演以外にも各関係団体が設置した体験コーナーがあり、多くの方が参加されていました。

体験コーナーを利用している人も講演時間が近づくにつれ、ホールへの移動を始めていました。

講演前にはこのフォーラムを構成している22の関係団体の紹介があり、当会の豊見雅文会長も登壇されました。関係団体を代表して広島県医師会平松恵一會長のあいさつで講演会は始まりました。講演内容は下記の通りです。

<各 論>

あなたは、あなたの食べものでできています

広島県栄養士会 常務理事 伊藤教子

「私達の身体は私たちが食べたものでしかできていない」という当たり前のことが軽視されている。加齢とともに食事量は減る、その中で栄養素を制限するダイエットは危険である。「必要な栄養素をバランス良く取る」という基本に戻り、3食での摂取が負担であれば間食を加え摂取する。

健康寿命を伸ばすために運動しましょう！！

広島県理学療法士会 理事 上川紀道

『健康寿命』とは健康で長生きできる時間のことであり、広島県は平均寿命より男性は約10歳、女性は14歳も低くなっている。長生きは出来るが、健康で長生きできる期間は短いということになる。

身体活動不足は世界の死亡因子の上位しかも4位、そのため身体活動をアップさせる必要がある。具体的にどれくらいの歩数を増やすことで、身体活動がアップするかを紹介されました。

健康のために利用しませんか？薬局を！薬剤師を！

広島県薬剤師会 常務理事 吉田亜賀子

「処方箋がないと薬局には入れない」という認識の方がおられる現実があるため、薬局は誰でも入れることへのPRを行い、実際に薬局の利用法も紹介しました。

各支部で行われている地域活動、健康サポート薬局も合わせて紹介しました。

ぐっすり眠って健康な生活を

広島大学精神科講師

広島大学大学院医歯薬保健学研究科 精神神経医科学

山下英尚

睡眠の調節には、睡眠系、覚醒系、体内時計系の3つの神経系が関わっており、不眠に対しては生活習慣の見直しをまずおこなう。睡眠薬の使用はできるだけ短期(半年以内)にとどめる。中高年の早寝は不眠の大敵となる。睡眠時間にこだわらず眠くなってから床につく。しかしながら不眠はからだの健康、こころの健康に悪影響を及ぼすため、不眠で悩むようであればかかりつけ医に相談をする。

<特別講演>

幸せな老後は、夢から始まる！

～夢多き老後を目指して～

ひろしま健康づくり県民運動推進会議

会長 衣笠祥雄

広島東洋カープでは23年間2,215試合連続出場の記録を達成し、「鉄人衣笠」と呼ばれていたが、過去には身体が訴えていた違和感を無視したことで故障を経験した。その経験はその後に生きている。また、今までの自分を振り返ると常に夢が原動力となって進んでいる。

特別講演は予定を過ぎての終了となりましたが、多くの方が最後まで聴かれていました。

一般の方々に薬局の本来の姿、利用方法を伝えることで、一人でも多くの人に気軽に利用してもらえる薬局・薬剤師を目指すきっかけになればと思っています。

平成29年度 第4回 広島県医療費適正化計画検討委員会



副会長 青野 拓郎

日 時：平成30年1月24日（水）19:00～

場 所：広島県庁 北館2階 第1会議室

事務局の司会により会議が始まり、資料確認の後、平川会長（広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授）の司会により議事に移りました。

第3期広島県医療費適正化計画案の要旨及び素案について事務局から説明がありました。この中で薬剤師会に関係するものとして次の2点がありました。

<後発医薬品の使用促進>

現 状	課 題	施策の方向性	目標数値
後発医薬品の使用割合 (H29年2月) 66.0% (全国40位)	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用割合は全国平均より低位 ⇒後発医薬品の品質や供給体制、情報提供体制に十分な信頼を得られていないことが影響 ・地域や年齢などによって後発医薬品の使用割合にバラツキが生じている ⇒使用割合の低い地域や年齢層における後発医薬品の使用促進が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品差額通知の送付 ⇒地域や年齢階級による後発医薬品の使用割合の差等について分析を実施 ⇒分析結果を基にターゲットを絞った取組を実施 ・後発医薬品の正しい知識や使用促進の意義の普及啓発 ・国の動向や先進事例、基幹病院の後発医薬品リスト等の情報収集・提供 	後発医薬品の使用割合 (H32年9月) 80%以上

<医薬品の適正使用の促進>

現 状	課 題	施策の方向性	目標数値
重複投与患者（同じ薬効の医薬品を複数の医療機関から処方されている患者）の割合 (H25年10月分) 3.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・重複投与患者割合、多剤投与患者割合ともに全国平均値より高い ・各医療提供者（医療機関、薬局等）で通院・処方等に関する患者情報が十分に共有できていない ・重複投与・多剤投与の改善に当たっては、次の事項が重要 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・薬局による処方の適正化 ・患者自身が医薬品の適正使用に積極的に関与 ・薬剤師や在宅医療に取り組む医師による服薬管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の服薬情報を一元的に把握することのできる環境整備の推進（お薬手帳やかかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局の普及等） ・県民や医療機関、薬局に対する医薬品の適正使用に関する意識啓発 ・重複投与患者、多剤投与患者への働きかけ（レセプトデータを活用した訪問指導等） 	—
多剤投与患者（15剤以上の医薬品を処方されている患者）の割合 (H25年10月分) 6.17%			

説明の後、2月にこの計画についてパブリックコメントの実施、保険者協議会との協議を行い、3月13日に開催予定のこの委員会で最終案の協議をする予定であると

説明がありました。

その後、意見交換があり全員が意見を述べ、最後に平川会長のまとめの言葉で会議は、終了しました。

平成29年度 広島県薬剤師会薬剤衛生指導員講習会 及び広島県学校薬剤師会研修会

日 時：平成30年1月27日（土）・28日（日）

場 所：広島県薬剤師会館・広島県民文化センターふくやま

報告 I

廿日市市薬剤師会 秋本 伸

開会にあたり、豊見雅文広島県薬剤師会会长より「今回は学校環境衛生には直接関わることのない講演内容としたため参加者が集まるか心配していたが、多くの方に参加していただきありがとうございました。学校にニセ科学を持ち込ませない、社会にニセ科学をはびこらせないために今回の企画をした」と開会挨拶があり、その後講師の紹介となりました。

講師は、法政大学教職課程センター教授の左巻健男先生です。左巻先生は、専門の理科教育を基に科学啓発活動をされています。「身近にあふれる&忍び込む怪しい科学、ニセ科学」との演題で、先生がニセ科学への警鐘を開始する契機となった著書『水からの伝言』と、それに並ぶほど学校に忍び込んでいるEM（通称EM菌）を中心に講演されました。

『水からの伝言』を使った道徳の授業について

『水からの伝言』には、容器に入った水に向けて「ありがとう」と「ばかやろう」の「言葉」を書いた紙を貼り付けてそれらの水を凍らすと、「ありがとう」を見せた水は、対称形の美しい六角形の結晶に成長し、「ばかやろう」を見せた水は、崩れたきたない結晶になるか結晶にならなかったと書かれている。また、音楽の種類によっても結晶のでき方に影響が出るため、水は「言葉」を理解するのでそのメッセージには従おうと書かれている。これを基に、学校教員の中で「水はよい言葉、悪い言葉を理解する。人の体は6～7割が水だから、人による言葉、悪い言葉をかけると人の体は影響を受ける。だから、悪い言葉を使うのはやめましょう」と『水からの伝言』の写真を見せながら行う道徳の授業が広まった。そもそも『水からの伝言』は、波動測定器なるもので診療がいなことをする波動カウンセリングの関連商品の一環として出版された。よい波動を転写したという高額な波動水の販売などがあり、それが教育の場にも浸透した。「ばかやろう」という言葉を聞いて、それが肯定的な意味か否定的な意味かの判断は様々な要因で変化しうる。言葉だけで、その本来の意味を理解することができるだろうか。

EMを水環境に投げ込む環境活動について

EMは、乳酸菌、酵母、光合成細菌などの微生物が一緒にになっている共生体とされているが、組成ははっきりしていない。開発者は、EMは「常識的な概念では説明が困難であり、理解することは不可能な、エントロピーの法則に従わない波動の重力波が低レベルのエネルギーを集約しエネルギーの物質化を促進する魔法やオカルトの法則に類似する物質に対する反物質的な存在」とし、「1,200℃に加熱しても死滅しない」「抗酸化作用・非イオン化作用・三次元の波動の作用を持つ」「EMは神様」「いいことはEMのおかげで、悪いことがあればEMの極め方が足りない」「EMはあらゆる病気を治す」「EMは放射能を除去する」などとうたっている。このEMを子どもたちにプール、河川や湖、海に投入させるような活動が行われているが、有機物のかたまりで環境負荷を高めてしまう可能性が高い。さらにその延長線上では、健康のためにと高額な清涼飲料水などの販売がある。

最後に、永野孝夫広島県学校薬剤師会会长より「普段意識する機会が少ない内容だったが、楽しく聞かせていただいた。本日の講演を、明日からの薬事衛生指導員、学校薬剤師の活動の参考としていただきたい」と閉会の挨拶がありました。

今回の研修を受け、教育現場へ浸透するニセ科学の怖さや教育の本質を考える機会となりました。また、あらゆる物事を様々な角度から柔軟にとらえ、考察する必要があると感じました。今回学び感じたことを、今後の現場で活かしていきたいと考えます。

報告 II

尾道薬剤師会 平田 和正

平成30年1月28日 雪の降るなか、広島県民文化センターふくやまにおいて、法政大学の左巻健男先生をお迎えし、「身近にあふれる&忍び込む怪しい科学、ニセ科学」の講演内容で、平成29年度薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師研修会が開催されました。前日の広島会場に続き、出席者が多く、演題に興味のある方が多いことがうかがえました。

薬局や学校からニセ科学を排除しよう！というのは、豊見会長がかねてより仰っていたことで、すでに学校現場には「水からの伝言」などのニセ科学が侵入していて、多くの問題が起きているということをお聞きしていました。これまでに自分でも興味を持ち、左巻先生の著書を読んだことがありましたので、たいへん楽しみにしていました講演でした。

人は本当に騙されやすく、一見、良さそうなものを科学的根拠もなく信じてしまいます。ダイエットできる、がんが消える、長生きできる、環境にいい、というものはまわりに溢れています。個別の事例についてここで記してもただの受け売りにしかならないので、興味のある方、学校薬剤師の先生方には、ぜひ先生の著書を読んでいただきたいと思います。

科学的な視点で見てみると、科学ではない科学っぽいものは論理が滑稽で、根拠がなく矛盾があり、すでに破綻していて、笑い話のようなものばかりです。沖縄に行くとあちこちに○M菌の看板があり、スーパーにはそれを使った食品や農業製品を目します。とくに沖縄で

は生活の中に入っているようです。○M菌を生活に取り入れると人々は健康になり病人がいなくなるばかりか、人間関係がよくなつて世の中が平和になるらしい。放射能に汚染された土壤は除染できるらしい。それは万能なものであり、それは神であるらしい。・・・もうこれだけで面白い。

一部の学校においては、プール浄化のために投入されたり、環境教育と称し河川をきれいにするためにそれを児童たちに投入させたりしています。これは結果として富栄養化状態となり、かえって汚染は深刻になるそうです。実際に日本学校保健会は、プールへの投入をしないよう公式見解を出しています。もしそういったことが身近に行われていれば学校薬剤師としてはしっかりと指導していかなければならぬところだと思います。

今回の講義では、スライドは一切使用されませんでした。普通は平易に、退屈になりがちですが、そこは話術に長けた先生ですので内容もわかりやすく、笑いもあり、本当に楽しい講演でした。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問 143 医薬品の製造販売の承認に関して、誤っているのはどれか。1つ選べ。

- 1 承認を受けずに製造販売できる医薬品がある。
- 2 医療上特にその必要性が高いと認められる場合、承認審査が優先して行われる。
- 3 原薬等登録原簿に収められている原薬等を原材料とする場合は、登録されていることを証する書面をもって承認申請の資料の一部にすることができます。
- 4 国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある疾病のまん延などを防止するために緊急に必要な医薬品の場合は、特例的に承認される制度がある。
- 5 製造販売業者は、承認事項の一部を変更しようとする場合、厚生労働省令で定める軽微な変更であれば、その内容を記録して保存することでそれを行うことができる。

正答は 87 ページ

日本薬剤師会代議員中国ブロック会議



常務理事 竹本 貴明

日 時：平成30年2月3日（土）・4日（日）

場 所：ホテルニュータナカ

第90回日本薬剤師会臨時総会へ向けて標記会議がブロック世話人の山口県薬剤師会中原靖明会長の司会のもと行われました。議事に入る前に中原会長（山口県）および日本薬剤師会吉田力久常務理事より挨拶が行われました。

その後、村上信行議事運営委員（広島県）より臨時総会の日程、総会議事進行予定等について説明が行われたのち、臨時総会のブロック代表質問者の選出を行い、開催県である山口県の志熊理史議員が担当することになりました。

次に質問内容の取りまとめが行われ、広島県からは

・「JPALS認定制度の条件について」

薬剤師認定制度認証機構の認証を取得し、クリニカルラダーレベル5・6を認定薬剤師として標榜できるようになったが、認定条件は3年間で実践記録18本以上である。質的担保のためにも年間最低提出本数を設ける考えはないのか？

・「処方箋記載要綱について」

処方箋への記載不備を薬剤師が照会することになっているが、昨今のIT環境で、電子カルテからの院外処方箋発行、あるいはオーダリングシステムにおいて、外用薬の用法用量使用部位等、記載要件を満たさないことや、「医師の指示通り」等院外処方箋にそぐわない用法記載、向精神薬及び麻薬、新薬等の処方日数制限など発行出来なくすることは容易だと思われるが、順次の導入の義務付けはできないか？また、現在日本薬剤師会で検討されている保険請求可能な電子処方箋フォーマットに上記要件を加えることは可能か？などの質問を挙げさせていただきました。

また、他県からは

・「データ分析による交渉について」

日薬会員である薬局、勤務薬剤師数、処方箋枚数、

集中率をどこまで把握しているか？

日薬会員であるメリットを勝ち取るためにも、しっかりとデータの把握・分析をし、他団体との協議において意見を主張していただきたい。

・「薬剤師職能の確立について」

今後、益々のICT・AIの発展により現在の調剤業務モデルは崩壊していくと思われる。薬学部教育も6年制になり、高度な教育・技術を身につけた薬剤師が多く誕生している。薬剤師でなければできないという職能の確立に向けて具体的な動きを早々にしていただきたい。

・「日薬会員数について」

平成29年10月末で会員増ということであるが、入会・退会の内訳はどうなっているのか？

個人薬局のM&Aによる退会も多いのではないか？将来の会運営に影響するこの危機に対して、日薬として具体的な方策はお考えか？

・「スイッチOTCのさらなる促進について」

昨年よりセルフメディケーション税制が施行されているが、認知度も未だに高いとは言えない。また、対象品目についても平成29年12月28日時点で1,671品目と制限がある。

また、スイッチOTC候補薬の申請に係る仕組みが変更になったにもかかわらず、大きな進展あるように思えないが、日本薬剤師会にはさらなる推進の後押しをしていただきたいと考えるが、関与していく方向性についてどのようなお考えをお持ちか？

等、多くの日薬への質問事項・要望が挙げられました。

最後に、次回ブロック会議の開催県を島根県とともに決定し、全ての議事が終了致しました。

平成29年度 圈域地対協研修会



常務理事 柚木 りさ

日 時：平成30年2月4日（日）13:00～16:30

場 所：しまなみ交流館

<プログラム>

テーマ「在宅医療の環境と地域包括ケアシステム」

特別講演 演題

「超高齢地域の地域包括ケアシステムと在宅医療の変容」

講師 尾道市医師会地域医療システム研究所所長
片山 壽 先生

シンポジウム

「超高齢社会を支える地域包括ケアシステムのありかた」

座長 片山 壽 先生

シンポジスト

「在宅主治医をサポートする急性期病院のチーム医療感覚」

尾道市立市民病院名誉院長 土本 正治 先生

「地域の中での因島医師会病院の役割～回復期病院としての取り組み～」

因島医師会病院長 藤井 温 先生

「ITC (TRITRUS) の活用によるシステム構築」

三原市医師会副会長 壱井 克敏 先生

「地域包括ケアシステムの一翼を担う回復期リハビリテーション病棟の役割」

公立みづき総合病院リハビリテーション部
脅 宏泰 先生

「在宅医療と看多機が可能にする多様な看取り」

看護小規模多機能型居宅介護事業所「もりのくまさん」

看護管理者 佐古田 専美 先生

「住民がえがく、今からのカタチ～集いの場で行う住民主役の地域ケア会議～」

坂町生活支援コーディネーター
社会福祉士 木下 健一 先生

「未来に向けて一步前へ！～自治体は裏方に徹する～」

府中市健康福祉部長 九十九 浩司 先生

指定発言者 広島県健康福祉局長 菊間 秀樹 先生

広島県地域保健対策協議会長 平松恵一広島県医師会会長の挨拶により研修会が始まりました。

片山壽先生による特別講演では地域包括ケアシステムの定義から尾道方式のケアシステムについてのお話がありました。

尾道では、早くから高齢化の波が押し寄せ、2017年12月末の時点で高齢化率39.4%に達しているそうです。

1994年に尾道市医師会が高齢者医療に対応できる地域医療モデルへの転換プランを策定した時点で高齢化率は19%に達していたそうです。

2040年の総死亡者数は160万人を超える予想であり、半数はがん関連疾病であり8割近くは看取りの段階で認知症を合併している。高齢者が多い中での自宅での看取りには大きな障壁があり、そのための地域・医療圏ごとにELC (end of life care) に適切な対応ができるシステム構築が命題となっている。

尾道では主治医機能をもとに在宅医療と地域医療連携、多職種協働を強調したものであり、オリジナルの尾道市医師会方式ケアカンファレンスを行っているという、独自の形を確立し、患者・介護者に寄り添う在宅医療を続けているというお話を聞くことができました。

シンポジウムでは各団体の行われている取り組みのお話がありました。

やはりどの団体も患者さんに寄り添う形を作られていました。

地域住民を取り込み、介護者になるべく負担をかけないような取り組みが行われていること、患者さんご本人の思いに沿ったケアを続けていることなどが述べられました。

今後の課題とともに、ケアカンファレンスの取り組みについてのお話がシンポジウムの中で話され、川添泰宏広島県地域保健対策協議副会長の閉会のご挨拶で研修会は終了しました。

第6回中国・四国地区調整機構認定実務実習指導薬剤師のため のアドバンスワークショップ in 福山

安芸薬剤師会 田邊 由美

日 時：平成30年2月4日（日）

場 所：福山大学34号館

去る2月4日、福山大学において第6回中国・四国地区調整機構認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ in 福山が開催され、病院薬局薬剤師、合わせて87名が参加し、新コアカリキュラムにおける実務実習の改定ポイントと対応を学びました。

初めに、コアカリキュラムの改定と実務実習のガイドラインについて説明を受けました。

従来のプロセス基盤型教育から「知・技・態をバランスよくした学習成果型教育（OBE）の考え方を導入する」「実務実習を薬学臨床と位置づけ、病院・薬局が連携した一貫性のある実習をする」が大きく変わる点です。病院・薬局が連携することで、8大疾患を効果的に体験できるなど充実した臨床実習が期待されます。難しいと感じたのがOBEの概念です。教育を終えたとき学生が習得していると期待される「能力」に対しアウトカム（学習成果）を定義し、この「アウトカムから学習目標（パフォーマンス）を考える」というものです。

実際、SGDでアウトカムを定義し、学習目標を考えるという作業を行いました。普段自分たちがしていることを1つ1つ思い返しながら意見を出し合うのですが、段階的にまとめようとするとなかなか難しく、タスクフォースの先生に何度も軌道修正されやっと型になりました。「アウトカムに定義したことができたらこの能力がついたと判断できるのか？と考えていくんだ。」というアドバイスがわかりやすかったです。

次に、学生がそのアウトカムに到達したか否かを評価する方法と基準について説明を受けました。評価は目的、対象、時期、方法などいくつかポイントがあります。今回はループリック評価を作成してみました。ループリック評価はパフォーマンスの質を段階的・多面的に評価するための基準が文章化されており、学生自身の行動指針が明確になり学生自ら学習活動を評価できます。また、指導者にとっても評価の観点と基準が明確なので評価しやすくなります。ループリック評価の注意点は、指導者が何を期待し何が評価されるのかが明確なこと、パフォーマンスの質を段階的に表現すること、です。SGDを終え、改めてガイドラインを見るとなるほど、と思います。

最後は学習方略の説明を受けました。学習方法としては講義などの受動的学习と、実習やグループワークなどの能動的学习があります。パフォーマンスが実践できる学習環境の準備と、アウトカム・パフォーマンスの評価が可能な方法の選択が重要となってきます。実習生を受け入れる際には十分留意したいと思いました。

WSへの参加はこれで2回目となりますが、学ばなければと気づかされることも多く、今回も実習を受け入れる重要性と責任を改めて痛感しました。私ができることは多くはないですが、学生さんに少しでも多くの体験をさせてあげられるよう取り組んでいきたいと思いました。

平成29年度 かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会

行政薬剤師会 広島県健康福祉局薬務課 上田 健太

日 時：平成30年2月5日（月）13:00～17:15

場 所：厚生労働省講堂

医薬分業の伸展に大きな役割を果たしてきた医薬分業指導者協議会が、医薬分業率が70%を超える、分業の質が問われるようになってきていることを背景に、今年度からはかかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会として新たに開催されることとなりました。日本薬剤師会山本会長から、協議会名を改めることで、かかりつけ薬剤師・薬局を推進していくことに「覚悟」をもって臨むとした挨拶がありました。

協議会前半部分では、厚生労働省と日本薬剤師会から患者のための薬局ビジョンの実現に向けた取組の紹介が行われました。地域医療構想や保健医療計画に関しても説明があり、薬局だけに限らず医療という大きな視点から今後の目指すべき方向を再度認識することができました。

後半部分では、現在各自治体で実施されている患者のための薬局ビジョン推進事業において、特に好事例と認められた事例について各自治体から紹介がありました。

患者のための薬局ビジョン推進事業の目的には、モデル事業を各地で行い、良い事業について共有することで全体のレベルアップを図ることが挙げられます。このため、今回取り上げられた事例は厚生労働省として他自治体に参考にして欲しいものであったのだと考えられ、結果として選から漏れた広島県の患者のための薬局ビジョン推進事業の担当者としては、若干の悔しさを感じながらも、好事例から学ぶことは多かったと考えています。

当然ですが、ある地域で上手くいったモデル事業を真似すれば他の地域でも上手くいくというものではありません。真に学ぶべきは取組そのものではなく取組に至ったプロセスにあり、そういう意味では薬剤師会の皆様方と事業を組み立て実行したプロセスは、今後の大きな財産になると考えています。

その上で、今回の好事例からさらに学びとることができたので、今後の業務に活かしていきたいと考えています。

平成29年度 第2回 患者のための薬局ビジョン推進に関するワークショップ

行政薬剤師会 広島県健康福祉局薬務課 上田 健太

日 時：平成30年2月6日（火）9:00～12:20

場 所：厚生労働省講堂

主に、患者のための薬局ビジョン推進事業担当者を対象としてワークショップが開催されました。昨年8月の第1回に続き、今回は2回目となります。

前述の患者のための薬局ビジョン推進事業における好事例について、他自治体が参考にできる点や、課題についてグループで話し合いました。

好事例事業の取組に至ったプロセスについて、より深く学習することができたと感じました。

各自治体の担当者間で情報交換・意見交換をする時間があり、その中で「薬剤師会がなかなか動いてくれない」という悩みを打ち明ける自治体担当者もいました。それが事実であれば残念ですが、同時に「もしかしたら、自治体の独りよがりのためにそのようなことになってしまっているのではないだろうか」とも思いました。

一方で、本県では薬剤師会執行部の熱い思いもあり、しっかりと連携して進めることができていることは心強い限りです。

患者のための薬局ビジョンは、ビジョン推進事業によって実現されるのではなく最終的には各薬局及びその代表である薬剤師会によって実現されるものだと考えています。この情報交換で、そのことを再度認識でき、良い機会となりました。

今回学んだ内容を踏まえて、今後も患者のための薬局ビジョン実現に向けて、会員の皆様方に活用していただけるような取組を皆様方との協働により積み上げながら進めていきたいと考えていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

スポーツファーマシストのための情報提供研修会

日 時：平成30年2月7日（水）19:00～21:00

場 所：県民文化センターふくやま B1F・広島県薬剤師会館4階

報告 I

福山市薬剤師会 村上 範行

このたびは WEB 上においてスポーツファーマシストとしての実績が多い委員会の上東悦子先生と（公財）日本アンチ・ドーピング機構の鈴木智弓先生により、問い合わせに関するウォーミングアップ問題・解説と、治療使用特例（TUE）申請の注意点についての研修会がありました

- ・日常の調剤業務等における薬剤師と同様に、スポーツファーマシストも「自律尊重原則」「善行原則」「無危害原則」「正義原則」の医療の4原則を基本とするが、あくまで「情報提供」が主な役割であるので競技者の判断を指示する様な事はできない
- ・競技者から得る情報として、年齢・性別・使用薬の成分等のみではなく、競技の種類・競技レベル（国際大会参加レベル・国内大会参加レベル等）・投与経路等についても必要となる
- ・薬物等の禁止表は最低年1回更新されるので、常に情報の把握が必要になる（例：グリセリン）
- ・禁止薬物を伝える事も大切だが、病態等によってはTUEの必要性・方法、あるいは代替薬を伝える事が望まれる（例：インスリン）
- ・TUEが付与される条件として「その禁止薬・投与方法ではないと健康に重要な影響が出る」「他に変えられる薬・投与方法が無い」「健康を取り戻す以上の効果が無い」「ドーピングの隠蔽ではない」等がある
- ・TUE申請の際には英語表記、さらに担当医の加筆が必要になるが、あくまで提出するのは競技者本人である。その担当医が加筆するのは客観的に診断根拠を証明する医療情報の提供で、臨床経過・検査データ・画像データ等がある。日常で良く見られる診断書・紹介状と似た点が多いが、競技の種類によって重要な情報がある（例：レスリング・柔道等→試合階級に関する体重情報）
- ・TUEの申請においては大会30日前までには提出が必要であり、また医師の加筆が必要な為余裕をもった準備が求められるが、期限内の提出に間に合わない

くても準備の必要性・継続が求められる。例えば慢性疾患についてのTUE遅延的付与についてはかなり難しいが、準備は継続・継続が望まれる。よって期限の問題があつてもスポーツファーマシストが競技の参加・不参加等を押し付けなようにする

- ・2020年の東京オリンピックにおいて各地で各国の代表チームの事前合宿・滞在が予想される（福山：メキシコチーム）

この研修会の案内があった時にカヌーの選手のドーピング問題が話題になり、特に日本の競技者においては「うっかりドーピング」に関する話題が中心と思われてましたので衝撃的な出来事でした。今回のケースにおいてもスポーツファーマシストが直接的に防ぐのは難しいですが、やはり「医療の4原則」に基づいてアンチ・ドーピングの大切さを理解してもらう事が大切と思われます。

報告 II

広島市薬剤師会 岩本 義浩

今回の情報提供研修会はインターネット環境を用いたウェブ研修会でした。全国各地で一斉に行い、スポーツファーマシストの情報提供がより統一した見解で拡散するために行うという趣旨の説明が日本アンチドーピング機構の鈴木先生よりありました。

その後問い合わせ対応に関するウォーミングアップ問題・解説をスポーツファーマシスト委員会の上東先生を講師に、薬局窓口に全国大会を目指している車椅子バスケットボールの選手が「グリセリン浣腸を使用して大丈夫か？」という問題に薬剤師とスポーツファーマシストから情報を整理しながら①確認→②判断→③情報提供という流れでまとめていきます。この中で、「薬歴同様に問い合わせの記録は残さないといけない。」や「選手への情報提供文の最後に2018/○/○確認済みを記載しておくと禁止薬物は毎年更新されているので、いつの情報かがちゃんとわかる。」という解説が上東先生、鈴木先生からありました。

続いてケーススタディとして日頃より来局歴のある患者がインスリンの記載のある処方箋を持って来て、「1ヶ月後に全国大会に出る予定だけど、ドーピングは大丈夫

か？」という内容でした。ウォーミングアップ問題同様の流れで整理していきましたが、今回のように患者情報が少ない場合は、日頃より来局しているため薬歴簿から情報を補足してもいいとの解説がありました。また禁止表よりインスリンは禁止薬物のためTUE申請が必要ですが、TUEを申請すると全て適応になるわけではありません。

TUEの承認条件は

- ①治療する上で、使用しないと健康に重大な影響を及ぼすことが予想される
 - ②他に代えられる合理的な治療方法がない
 - ③使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない
 - ④ドーピングの副作用に対する治療では無い
- これら①から④全てを満たさないと承認されません。

続いて糖尿病はI型とII型があり、I型であれば

TUEが適応となるが、II型であればTUEの適応にならないケースもあります。そういった場合は日本糖尿病学会診療ガイドラインの糖尿病診療マニュアルを参照に処方変更等治療方針の見直しを考えないといけない場合もあります。またTUEの申請は、原則大会の1ヶ月前までに提出しないといけないのですが、TUE申請はアスリートの権利なので、スポーツファーマシストが判断して大会出場を辞退するように勧めるのではなく、早急にTUE申請に必要な書類提出してもらうよう促して下さいとの解説がありました。このように回答するために必要な情報を薬剤師とスポーツファーマシストから整理していく、アスリートに情報提供していくことを学びました。

今回の研修会は、私のようにスポーツファーマシストの業務を普段行っていない人にはすごく勉強になったと思います。また、スポーツファーマシストの情報提供がより統一した見解で拡散するためにもこのような研修会を定期的に行ってもらいたいと思いました。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問334 患者情報の取扱いに関する記述のうち、薬剤師の対応として適切でないのはどれか。

2つ選べ。

- 1 会社の上司を名乗る人物から処方内容について電話で問い合わせがあったため、患者本人の同意を得た後回答した。
- 2 当院に入院中の患者の薬物療法の相談をするため、他院に勤務する友人の薬剤師に診療録の写しを見せた。
- 3 患者が高齢の重度認知症のため、その患者家族に処方薬の説明及び指導を行った。
- 4 患者の氏名と使用医薬品名を記載したノートを製薬企業の学術担当者に見せて相談した。
- 5 事故で意識を失った患者が病院に運ばれてきたので、患者が所持していたお薬手帳の情報を担当医師に報告した。

正答は87ページ

ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会



常務理事 井上 映子

日 時：平成30年2月8日（木）18:30～20:00

場 所：エソール広島 交流支援センター

出演者：

のぞみの会、NPO きらら、広島県薬剤師会
 広島県臨床検査技師会、広島市女性団体連絡会議
 安田女子大、メディックス健診センター
 ゆいぽーと広島市男女共同参画 C
 広島大学保健学部、広島県、広島市
 NPOセンター未来

ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン実行委員会
 広島では、乳がん検診率の向上を目的とし、行政・患者会・専門職・企業の協働により県民の皆様に検診の必要性を知っていただくための活動を行っています。

1. 2018年度ピンクリボン de カープの日程
平成30年5月13日（日）阪神戦に決定しました。

毎年行われます標記のイベントでは、マツダスタジアムの広場をお借りし、乳がん検診率アップのための情報提供活動を行っています。マンモグラフィの展示、乳がん自己検診の指導コーナー等の医療専門職コーナー、大学生の健康にやさしいクッキー販売、カープコラボグッズの販売等を行う予定です。各職種の活動予定について

前年の反省点を交えながら発表されました。

2. 広島県薬剤師会では当日、薬剤師ボランティアの方4名と、ヤクザイくんの参加を予定しています。

「ヤクザイくんと一緒に活動してくださる薬剤師ボランティアの方を募集いたします。」

◎活動内容は、来場者対象のお薬相談（特に乳がん薬物療法の説明）、ヤクザイくんを使用した広報、集客活動。

◎応募資格：広島県内のがん検診サポート薬剤師
事前に薬剤師会館に打ち合わせに来ることができる方。（19時から開始の予定。）

当日9時までに会場に来ることができる方

◎食事、交通費、スタッフTシャツ（初参加の方のみ）、入場料。傷害保険あり。

◎活動場所はイベント広場です。イベント中は観戦できません。解散は7回終了後になります。

◎応募方法：FAXにて返信してください。
締め切り 平成30年4月11日（水）

応募者多数の場合は、抽選にて決定いたします。

きりとり線

ピンクリボン de カープ 2018のイベント参加ボランティアに応募します。

支部名		氏名		
勤務先		勤務先 電話番号		身長

FAX (082) 249-4589

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎

新規受付は平成21年8月末をもって
終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに (株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
に関するお問い合わせは ☎082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイント会員サイト OPEN! ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

店舗名の後ろの数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例)①…100円につき2ポイント加点されます。

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.		
広島市安芸区							
Edabrieck ①	082-822-6667	カフェ&ダイニング わらうかど庭 ②	082-929-5368	ピカソ画房 本店 ①	082-241-3934		
ちから 船越店 ②	082-824-0301	釜飯醉心 五日市店 ②	082-922-8663	美しいん 広島店	082-543-4922		
ちから 矢野店 ②	082-888-5246	サイクルショップカナガキ 五日市店 ①	082-924-5525	0120-365-901			
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場		住吉屋 楽々園店 ①	082-943-4960	ひろしま国際ホテル 芸州 本店 ②	082-248-2558		
※200円につき1ポイント	082-889-2441	ちから 五日市店 ②	082-922-8661	ひろしま国際ホテル スペインバル ミ・カーサ ②	082-248-6796		
広島市安佐北区							
大野石油店 高陽町SS ①	082-842-1890	徳川 五日市店 ②	082-929-7771	ひろしま国際ホテル 空庭BIS			
大野石油店 可部バイパスSS ①	082-819-0210	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	082-943-8211	とろクルクル ②	082-240-7556		
キャン・ドゥ 可部店 ②	082-814-7008	※200円につき1ポイント		ひろしま国際ホテル 東風 ②	082-240-0558		
山陽礦油 かめ山SS ①	082-815-6211	広島市中区					
ちから 高陽店 ②	082-841-4377	英國式足健康法 リフレックス ②	082-248-7722	広島第一交通(株) 江波営業所 ②	082-233-5871		
ちから マルナカ可部店 ②	082-810-0877	えびすの宴 ②	082-243-6166	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛			
徳川 サンリブ可部店 ②	082-815-2775	えひめでいあ ②	082-545-6677	紙屋町店 ②	082-247-2260		
広島市安佐南区							
エコール古市ショールーム ①	082-830-6161	大野石油店 牛田大橋SS ①	082-221-1511	福助タクシー(株) 本社営業所 ②	082-232-3333		
エコール本部 ①	082-877-1079	大野石油店 大手町SS ①	082-243-8351	ボウル国際 ①	082-244-4151		
大野石油店 高取SS ①	082-872-7272	大野石油店 西白島SS ①	082-221-8834	星ビル5F オルゴールティーサロン ②	082-249-1942		
大野石油店 緑井SS ①	082-877-2008	大野石油店 八丁堀SS ①	082-221-3643	星ビルB1F メディカルフィットネス ②	082-242-0011		
釜飯醉心 昆沙門店 ②	082-879-2211	o k a s h i m o ②	082-231-3221	ポルタポルテ ①	082-249-5788		
カメラのアート写夢 高取店 ①	082-830-3588	海鮮焼肉 あみやき家 DAIBA ①	082-246-8048	マダムジョイ 江波店 直営食品売場			
Dining Cafe St.Grace ①	082-830-0904	かに通 広島店 ①	082-247-6661	※200円につき1ポイント	082-532-2001		
ちから 西原店 ②	082-832-5520	釜飯醉心 本店 ②	082-247-4411	マダムジョイ 千田店 直営食品売場			
ちから 八木店 ②	082-830-0235	芸州 胡店 ②	082-243-6165	※200円につき1ポイント	082-545-5515		
徳川 安古市店 ②	082-879-9996	桜井花店 本店 ①	082-247-1808	横田印房 ⑩	082-221-0320		
バゴス 本店 ②	082-879-1830	山陽礦油 相生橋SS ①	082-232-0145	蓮根 広島店 ②	082-546-0707		
パワーズ 広島店 ①	082-873-1212	しなとら パセーラ店 ②	082-502-3382	和さび 小町店 ②	082-249-3993		
広島第一交通(株) 上安営業所 ②	082-872-5410	寿司酔心 ②	082-247-2331	和さび 八丁堀店 ②	082-211-5225		
広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛		炭焼 楽月 ①	082-343-2941	広島市西区			
昆沙門台店 ②	082-879-0141	体育社 本店 ①	082-246-1212	井口家具百貨店 ①	082-232-6315		
福助タクシー(株) 古市営業所 ②	082-877-0004	大こん 並木店 ②	082-546-1515	大野石油店 旭橋SS ①	082-272-3766		
焼肉虎至 大町店 & イタリ庵 toraji ①	082-870-5529	ちから 本店 ②	082-221-7050	大野石油店 井口SS ①	082-276-5050		
焼肉白李 西原店 ①	082-846-1250	ちから 上八丁堀店 ②	082-211-0122	大野石油店 観音SS ①	082-231-6209		
広島市佐伯区							
阿藻珍味 銘店舎五日市店 ①	082-942-3266	ちから そごう店 ②	082-512-7854	大野石油店 商工センターSS ①	082-277-1266		
AUTO GARAGE うえるかむ ①	082-927-2510	ちから タカノ橋店 ②	082-544-0002	大野石油店 横川ISS ①	082-237-1864		
大野石油店 五日市インターSS ①	082-941-5020	ちから 十日市店 ②	082-503-1089	釜飯醉心 アルパーク店 ②	082-501-1005		
大野石油店 造幣局前SS ①	082-923-6029	ちから 中の棚店 ②	082-504-6646	サイクルショップカナガキ 横川本店 ①	082-231-2631		
		ちから 舟入店 ②	082-294-7503	サイクルショップカナガキ 己斐店 ①	082-272-2631		
		ちから 堀川店 ②	082-241-8230	サカイ引越センター ②	0120-06-0747		
		ちから 本通4丁目店 ②	082-245-0118		082-532-1176		
		中華そばちから 八丁堀店 ②	082-502-6008				
		徳川 総本店 ②	082-241-7100				
		のん太鮓 パセーラ店 ②	082-502-3383				
		バー・サード・ウェーブ ②	082-247-7753				

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.
車検の速太郎 ①	082-238-0100	ちから ゆめタウンみゆき店 ②	082-250-2125	東広島市	
車検の速太郎 カーケアプラザ ①	082-238-3939	中国トラック ①	082-251-0110	大野石油店 西条インターSS ①	082-423-3701
ちから アルパーク天満屋店 ②	082-501-2701	豆匠 広島本店 ②	082-506-1028	大野石油店 高屋ニュータウンSS ①	082-434-4411
ちから 井口店 ②	082-278-3666	徳 南区民センター店 ②	082-505-1620	大野石油店 東広島SS ①	082-423-9197
ちから 観音店 ②	082-232-5686	徳川 ジャスコ宇品店 ②	082-250-0480	カギのひゃくとう番 ⑥	082-424-3110
ちから 己斐店 ②	082-507-0505	徳川 ビックカメラ・ベスト店 ②	082-567-2388	髪処 ふくろう ②	082-497-3337
ちから 商工センター店 ②	082-270-0390	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		住吉屋 西条プラザ店 ①	082-423-7878
ちから 中広店 ②	082-532-4004	広島新幹線店 ②	082-263-0200	体育社 東広島店 ①	082-422-5050
徳川 南観音店 ②	082-503-3039	ホテルセンチュリー21広島		徳川 西条プラザ店 ②	082-424-0300
パゴス 井口店 ②	082-277-3004	京もみじ ②	082-263-5531	八本松タクシー ①	082-428-0023
パゴス マリーナホップ店 ②	082-297-4078	ホテルセンチュリー21広島		福山市	
パワーズ 広島マリーナHOP店 ①	082-503-7217	フィレンツエ ②	082-568-5270	一心太助 福山本店 ②	084-922-5611
広島第一交通(株) (第一) ②	082-278-5511	安芸郡海田町		エコール福山ショールーム ①	
広島第一交通(株) (平和) ②	082-278-5522	徳川 海田店 ②	082-824-0111		084-981-3733
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場		安芸郡府中町		山陽石油 住吉町SS ①	084-922-0939
※200円につき1ポイント	082-271-3211	ちから サンリブ府中店 ②	082-890-2510	山陽石油 セルフ神辺SS ①	084-962-0693
横川 ちから ①	082-292-5822	ちから 向洋店 ②	082-581-4321	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS ①	084-972-7940
広島市東区					
アリモト 本店 ②	082-264-2929	ちから 府中店 ②	082-287-0933	山陽石油 多治米町SS ①	084-957-2601
大野石油店 広島東インターSS ①	082-508-5030	時計宝石のマツダ ①	082-282-5709	山陽石油 深津SS ①	084-922-5750
サイクルショップカナガキ 戸坂店 ①	082-220-2031	広島第一交通(株) 府中営業所 ②	082-281-1191	山陽石油 福山東インターSS ①	084-923-7835
ちから 尾長店 ②	082-506-3505	大竹市		山陽石油 南本庄SS ①	084-922-3181
ちから 光町店 ②	082-568-6855	果子乃季 ゆめタウン大竹店 ②	0827-57-0757	徳川 福山東深津店 ②	084-929-2015
徳川 戸坂店 ②	082-220-1818	カメラのアート写夢 本店 ①	0827-57-7700	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店 ②	084-971-0050
肉玉屋 ①	082-569-4110	カメラのアート写夢 油見店 ①	0827-53-5911	パワーズ 福山店 ①	084-921-7866
マダムジョイ 牛田店 直営食品売場		尾道市		三原市	
※200円につき1ポイント	082-555-8835	瀬戸田すいぐん丸 ②	08452-7-3003	ごはんや 広島空港店 ②	084-860-8215
和さび 光町店 ②	082-567-8885	吳市		徳川 三原店 ②	0848-62-8824
広島市南区					
炙焼 楽群 ①	082-256-2941	大野石油店 熊野団地SS ①	0823-30-1042	三次市	
大野石油店 エコストーション出島 ①	082-254-1015	大野石油店 吳SS ①	0823-21-4974	さざん亭 三次店 ②	0824-64-0375
大野石油店 東雲SS ①	082-282-3993	体育社 吳店 ①	0823-22-8880	パワーズ 三次店 ①	0824-63-3000
大野石油店 皆実町SS ①	082-251-9108	ちから 吳駅店 ②	0823-32-5532	平田観光農園 ①	0824-69-2346
釜飯醉心 新幹線店 ②	082-568-2251	徳川 吳中通り店 ②	0823-23-8889	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン ①	0824-64-7727
釜飯醉心 広島駅ビル店 ②	082-568-1120	徳川 広店 ②	0823-70-0600	広島三次ワイナリー	
惣菜醉心 アッセ店 ②	082-264-6585	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		バーベキューガーデン ①	0824-64-0202
銀河(えひめでいあ) ②	082-253-1212	吳駅ビル店 ②	0823-24-0222	広島三次ワイナリー ワイン物産館 ①	0824-64-0200
ごはんや 広島店 ②	082-253-0300	和さび 広店 ②	0823-73-7950	その他	
サイクルショップカナガキ 東雲店 ①	082-288-9101	庄原市		リースキン 家庭用事業部	
山陽礦油 大州SS ①	082-282-4478	総商さとう ウィー東城店 ①③	08477-2-1188	広島支店 ②	082-233-1141
車検の速太郎 向洋店 ①	082-890-9500	神石郡神石高原町		広島北営業所 ②	082-845-2882
しゃぶしゃぶ温野菜 大州店 ①	082-510-0831	総商さとう 本店 ①③	08478-2-2011	広島西営業所 ②	0829-31-6161
Dining Cafe Grace ①	082-253-5588	廿日市		広島東営業所 ②	082-824-1411
ちから 広島駅店 ②	082-568-9121	大野石油店 廿日市インターSS ①	0829-20-1189	国内すべて対応	
ちから 福屋駅前店 ②	082-568-2330	キャン・ドゥ 廿日市店 ②	0829-32-3387	アート引越しセンター ①	0120-08-0123
ちから 本浦店 ②	082-286-1119	ジョイ薬局 ①	0829-32-3077		
ちから 皆実4丁目店 ②	082-250-0804	徳川 廿日市店 ②	0829-32-1111		

※ご利用額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1.クレジットカード支払のお取り扱い

3.ポイント付加対象外商品の有無

2.クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

4.団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成30年2月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円 (別途相談)、機器取付工事代 20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び 祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)	10:00～19:00	毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車 買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30～19:00 (土) 9:30～17:30	日曜日・祝日・年末 年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・ 食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中 無休9:30～19:00	日・お盆・年末 年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ファックス	ミノルタ販売株	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
墓石	大日堂(株)	特別価格	10:00~17:00	水曜日	広島市東区温品5-10-48	0120-04-1234
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)	募集型企画旅行(パッケージ旅行)本人のみ3%割引	平日 10:00~18:30 土・日・祝 11:00~18:00	年末年始 休業	広島市中区基町11-10	(082)512-1000
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)、歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル・プランニング技能士が対応	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)	(082)247-3473
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



◆ 県薬だより ◆



県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

- 12月18日 応需薬局の年末年始休業表について（通知）
- 12月22日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.133」の提供について（通知）
- 12月26日 新聞への広告掲載について（通知）
- 1月10日 平成30年度保険薬局部会負担金について（依頼）
- 1月10日 休日・夜間診療、小児救急等に係る補助について（通知）

- 1月11日 医療事故情報収集等事業第51回報告書の公表等について（通知）
- 1月11日 「広島県薬剤師会」からの意見・質問・要望等について
- 1月15日 平成30年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理（現時点の骨子）及びパブリックコメントの募集について（通知）
- 1月18日 日薬共済部員（新規加入）の募集について（通知）
- 1月24日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.134」の提供について（通知）
- 1月25日 薬事衛生指導員活動報告書の提出について

◆ 11月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成29年11月22日（水）午後6時30分～9時10分
 場 所：広島県薬剤師会館
 議事要旨作製責任者：平本敦大
 出席者：豊見会長、青野・有村・谷川・松尾各副会長、村上専務理事、井上・小林・竹本・豊見・中川・平本・柚木・二川・吉田各常務理事
 欠席者：松尾副会長、松村常務理事
 会長挨拶：学術大会等いろいろな行事が滞りなく終わりまして、後は薬事衛生大会・薬祖神が残っています。10月・11月と行事続きで、大変な時ですがよろしくお願ひします。
 会館の方も事務局長の方から会計の分かってる部分だけ報告してもらいますので、ご審議よろしくお願ひします。

1. 審議事項

- (1) 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）の編成スケジュールについて（資料1）
 【日程】（野村・谷川各副会長）
 ・地域・職域会長協議会
 2月17日（土）15:00～ 於 広島県薬剤師会館
 ・理事会
 2月17日（土）17:00～ 於 広島県薬剤師会館
 ・第52回広島県薬剤師会臨時総会
 3月18日（日）13:00～（予定）於 広島県薬剤師会館
 発送の期間も必要なので、2月5日くらいを資料の提出期限とした。
 なお、3月の総会では会長候補者と監事の選挙を行うことになるため、県薬会誌1月号に選挙についての予告を掲載することし、選挙管理委員会は開催を要請することとした。
- (2) 「21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム」の負担金について（資料2）
 日時：1月20日（土）14:00～16:30（野村副会長）

場所：広島県医師会館

負担金：1口：10,000円

（毎回：1万円）

本年も1万円とした。

- (3) モバイルファーマシーの修理について（資料3）（横山事務局長）
 県薬負担（保険は使用しない）で修理することとした。
- (4) 平成30年度広島県禁煙支援ネットワーク研修会の幹事団体について（資料4）（村上専務理事）
 10月13日（土）に開催することとした。また、併せて日本薬学会が11月10・11日が米子で開催されるため、県薬学会を11月18日（日）に開催するとした。
- (5) 「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」への対応について（資料5）（野村副会長）
 ・手引き：1,000を広島市薬以外のB会員へ配付することとした。
- (6) 広島県薬局業務運営ガイドラインについて（資料6）（谷川副会長・豊見常務理事）
 常務理事に資料をメールし、12月初旬を目途に意見を募集することとした。
 また、第3章の薬剤師会の部分についてははずす方向で今後議論を進めていくこととした。なお、最終的には、理事会にかける前に薬務課と正副会長で議論したうえで、今後どういう形で理事会に提案するか検討することとした。
- (7) 新会館内の薬局設置に関する費用について（資料7）（野村副会長）
 野村副会長より、薬局委員会で検討した結果レセコンについてメルフィンのものを採用したいとの提案があったが、ランニングコストを重視すべきとの指摘があり、再度確認することとなった。
- (8) 後援、助成及び協力依頼等について
 ア. 平成29年度認知症専門職研修会の後援について（資

料8) (野村副会長)

日時：12月15日（金）18：30～20：00

場所：エスパワールおおたけ

共催：広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援・合併型センター（医療法人社団知仁会メープルヒル病院）、第一三共（株）
(前回：承諾済)

地元の大竹薬剤師会に後援してもらう事とした。

イ. 第69回結核予防全国大会の後援名義使用承認申請について（資料9）（横山事務局長）

期間：2月13日（火）・14日（水）

場所：リーガロイヤルホテル広島

主催：広島県、（公財）結核予防会、（公財）広島県地域保健医療推進機構
共 催：厚生労働省

（初めて）

承諾された。

ウ. 第13回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援について（資料10）（野村副会長）

日時：3月3日（土）13：00～

場所：広島県医師会館

主催：広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島ペジメント）

（毎年・承諾）

承諾された。

2. 報告事項

（1）10月定例常務理事会議事要旨（別紙1）

（2）諸通知

ア. 来・発簡報告（別紙2）

イ. 会務報告（〃3）

ウ. 会員異動報告（〃4）

（3）委員会等報告

（豊見会長）

ア. 会館移転等に係る当面の動きについて（資料24）

横山事務局長より、資金の借り入れ28日に行う。12月1日の開発工事代金・建設工事の着手金を含め当面の支払い見込みが合わせて1億9,215万3,600円であるため、借り入れ予定額は2億円。当初は短期融資で貸り入れ、最終的に現会館の土地の売却代金や県の補助金で返債精算した時点で、残額については長期借入にする。長借にする時点で担保を設定するということになる。利率については、広島銀行より短期は0.7%、長期になるときには、1%でお願いしますと言われていると報告された。今後、来年3月か4月に中間払いがあるので、その時にまた新たに1億5,600万ぐらいの借り入れを起こす必要がある。最終の借り入れは完成後、残りの額ということになる。

次に、土壤汚染防止法に係る調査で、検査センターが土壤汚染防止法の特定施設になっており、廃止した場合には3カ月以内に土壤汚染について調査をした上で、報告をしなければいけない。まず、土地の来歴調査を行う必要があり、復建調査設計と環保協から見積もりをとったところ、安かった復建調査設計に頼むことにした。その調査結果をもとにボーリング調査を行う。この費用が大体250万ぐらいの予定。そこで汚染が出たときには、その処理をしなければいけなくなるということになる。まずは前段の

調査として土地の来歴調査を100万円で、11月1日に発注した。

次に、現会館の用地の売却の契約。7月20日に入札をし、株式会社GAパートナーズが3億500万円で最高評価であった。契約については、今契約書案を仲介を依頼した信愛不動産が作成し、GAパートナーズと県薬分については、長谷川顧問弁護士に中身をチェックをしていただいて、意見を返している。なお、開発行為の最終検査が11月14日に終わり、検査済み書をいただいた。建築確認は10月27日にいただいたと報告された。

イ. 日本薬学会中国四国支部平成29年度第2回役員会・日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議

10月21日（土）於 徳島大学蔵本キャンパス

ウ. 平成29年度薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議

10月21日（土）於 徳島大学蔵本キャンパス

エ. 第56回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会

10月21日（土）・22日（日）於 徳島大学蔵本キャンパス

オ. 広島県警察本部生活安全課長来会

10月23日（月）

カ. 第109回中国地方社会保険医療協議会広島部会

10月26日（木）於 中国四国厚生局

キ. 武田薬品工業㈱来会

10月27日（金）

ク. 広島県薬剤師会館新築工事安全祈願祭

10月28日（土）於 広島市東区二葉の里

ケ. 平成29年度第1回地域・職域会長協議会

10月28日（土）

於 TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前

コ. 新型インフルエンザ等対策訓練

11月7日（火）

サ. 第829回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

11月10日（金）於 支払基金広島支部

シ. 第70回広島医学会総会

11月12日（日）於 広島県医師会館

ス. 第70回広島医学会総会会頭招宴

11月12日（日）於 ホテルグランヴィア広島

セ. ㈱JMS 来会

11月13日（月）

過去に、クレジットの取扱いで、各薬局に格安の4%の契約を斡旋した件で、今回それにSuica、Edyやnanaco等、そういうキャッシュ系の非接触系電子マネーのこととも含めて、新しい所は無料で提供するという話しがあった。多分パーセンテージも4%ぐらいで、安い。今度は初期費用も全部出して、インターネット回線さえあれば初期費用なし、機械代なしで入れる。昔契約したところも変えてほしいが、それは相談中です。会誌の1月号に広告を入れるようにしている。県薬としては、医療機関が、日赤等大きい医療機関でカードが使える以上は、薬局でも使えない患者さんの不評をかうということで、普通のカードは使えるようにと思って協力したいと報告された。

ソ. 広島県がん対策推進委員会

11月13日（月）於 広島がん高精度放射線治療センター

タ. 森畠市議会議員来会（敷地内薬局）
11月15日（水）

チ. 第67回全国学校薬剤師大会
11月16日（木）於 ホテルグリーンパーク津

ツ. 平成29年度全国学校保健・安全研究大会
11月16日（木）・17日（金）於 三重県総合文化センター
土井郁郎氏が文部科学大臣表彰を受けられたと報告された。

テ. これからの医療と薬剤師を語る－山本信夫会長・本田あきこ副会長と語るタペー
11月19日（日）於 オリエンタルホテル広島
(野村副会長)
ア. 新会館内薬局設置検討 WG
10月23日（月）
(青野副会長)
ア. 平成29年度緩和ケア薬剤師研修（2日目）
10月22日（日）於 広島県緩和ケア支援センター
参加者22名

イ. 医療保険委員会（保険薬局部会）担当者会議
10月24日（火）

ウ. 「患者のための薬局ビジョン」実現に向けた担当者合同会議のための打合会
10月26日（木）
11月6日に東京の開催される、「患者のための薬局ビジョン」実現に向けた担当者合同会議の中でグループディスカッションを行うということだったの
で、参加する3名で、県内で行っている内容の打ち合わせをしたと報告された。

エ. 広島県国保県単位化推進課来会
10月30日（月）

オ. 第53回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（支部総会）
11月15日（水）於 就実大学
(青野副会長、村上専務理事、吉田常務理事、豊見日薬理事)
ア. 「患者のための薬局ビジョン」実現に向けた担当者合同会議（資料11）
11月6日（月）於 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール7A
青野副会長より、全ての薬品の供給拠点を目指すもの等日薬の話があり、1グループに7県でグループディスカッションを3人それぞれ分かれてやりました。他県がどのようなことをやってるかというようなこともわかったし、非常に参考になるところがあったと報告された。
(有村副会長)
ア. 広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会医療機能調査検討実務者会議
10月25日（水）於 広島県医師会館
イ. 平成29年度第1回地域づくりによる介護予防推進支援研修会
10月26日（木）於 県庁・自治会館
ウ. 在宅医療・介護保険 WG
10月31日（火）

エ. 広島県四師会で取り組む健康寿命延伸のための県民フォーラム「みんなで誤嚥性肺炎予防に取り組もう」

11月3日（金）於 広島県医師会館 参加者288名
オ. 広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会
11月8日（水）於 広島県医師会館
カ. 広島大学薬学部実務実習事前学習指導
11月16日（木）於 広島大学薬学部
(有村副会長、平本常務理事)
ア. 日本薬剤師会健康サポート薬局担当者全国会議
11月5日（日）於 TKP田町カンファレンスセンター
(谷川副会長)
ア. 薬局業務運営ガイドライン WG
11月8日（水）
11月15日（水）
11月20日（月）
イ. 第37回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
11月10日（金）
ウ. 第37回広島県薬剤師会学術大会
11月19日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者157名
(谷川副会長、豊見常務理事)
ア. 広島県地域保健対策協議会第2回医薬品の適正使用検討特別委員会
10月27日（金）於 広島県医師会館
(村上専務理事)
ア. (株)じほう取材
10月20日（金）於 広島県薬剤師会館
イ. 在宅支援薬剤師専門研修会打合会
10月25日（水）
ウ. 在宅支援薬剤師専門研修会 I
10月29日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者91名
11月5日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者88名
エ. 平成29年度災害時自殺対策研修
11月2日（木）於 広島県医師会館
オ. 復職支援研修会
11月14日（火）於 まなびの館ローズコム 参加者3名
カ. 平成29年度第1回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会
11月14日（火）於 KKRホテル広島
キ. 敷地内薬局反対の声明文の送付先について
8/14支部 34医療機関
各地域薬剤師会から上がってきた所に第一弾として声明文を送付し、廿日市・三次・因島は今後どうするかを考えることとした。
(豊見日薬理事)
ア. 日本薬剤師会情報システム委員会動画作成打ち合わせ
11月7日（火）於 東京・日薬
イ. 第21回日本医業経営コンサルタント学会広島大会（資料回覧）
11月16日（木）・17日（金）於 ホテルグランヴィア広島
(豊見常務理事)
ア. アンチ・ドーピング活動推進委員会（資料12）
10月26日（木）
イ. HMネットに関する打合会
10月27日（金）於 南海老園豊見薬局
ウ. 広島市薬剤師会第2回薬と健康の「やく薬フェスタ」

- 10月29日（日）於 広島駅南口地下街
 エ. 三次薬剤師会薬局ビジョン推進事業にかかる説明会
 10月30日（月）於 三次薬剤師会事務局
 オ. 広島県健康福祉局薬務課・高齢者支援課来会
 11月15日（水）
 HM ネットと電子お薬手帳相互閲覧サービスとの接続に向けての話が進んでいることが報告された。
 カ. 第37回広島県薬剤師会学術大会会場設営
 11月17日（金）
 (中川常務理事)
 ア. 県民フォーラム「みんなで誤嚥性肺炎予防に取り組もう」四師会発表者打合せ
 10月25日（水）
 イ. 広報委員会
 11月10日（金）
 (平本常務理事)
 ア. 平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業における検体測定室の運用に係る注意事項の説明（資料13）
 9月14日（木）於 広島県薬剤師会館 参加者95名
 9月27日（水）於 サンピア・アキ 参加者48名
 10月12日（木）於 吳市薬剤師会 参加者45名
 10月30日（月）於 三次薬剤師会 参加者20名
 イ. 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
 平成29年度第2回『自立支援』多職種連携推進会議（資料14）
 10月24日（火）於 広島県医師会館
 平成29年度第3回『自立支援』多職種連携推進会議（資料15）
 11月20日（月）於 広島県医師会
 (吉田常務理事)
 ア. 広島県看護協会訪問看護研修ステップ1
 10月21日（土）於 広島県看護協会会館
 イ. 復職支援研修会
 11月13日（月）於 広島県薬剤師会館 参加者13名
 (横山事務局長)
 ア. 二葉の里地区、広島駅地区、球場地区平成29年度第5回エリアマネジメント合同準備会議
 11月2日（木）於 東区地域福祉センター（資料16）
 イ. 平成29年度第1回年金委員・健康保険委員合同研修会
 11月17日（金）於 はつかいち文化ホールさくらびあ
 【指導】
 ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 10月25日（水）於 広島合同庁舎（二川・吉田各常務理事）
 イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
 10月26日（木）於 広島合同庁舎（柚木常務理事）
 ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
 11月2日（木）於 広島合同庁舎（有村副会長、吉田常務理事）
 エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 11月8日（水）於 広島合同庁舎（青野副会長、村

- 上専務理事）
 オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 11月15日（水）於 広島合同庁舎（二川・平本各常務理事）
 カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
 11月22日（水）於 広島合同庁舎（中川常務理事）

3. その他の委員会等報告事項（野村副会長）
 (1) 安佐薬剤師会平成29年度2期学生受け入れ実務実習担当薬剤師学生集合研修会
 11月2日（木）於 安佐南区役所・安佐南総合福祉センター（原田センター長）
 (2) 広島大学薬学部実務実習事前学習指導
 11月9日（木）於 広島大学薬学部（中嶋都義氏）
 11月16日（木）於 広島大学薬学部（勝谷英夫氏）

4. その他
 (1) 常務理事会の開催について（野村副会長）
 12月21日（木）午後6時30分～（議事要旨作製責任者【予定】柚木常務理事）
 (2) 広島県緩和ケア支援センター地域緩和ケア研修会の開催について（資料17）（青野副会長）
 日時：12月23日（土）14:00～16:30
 場所：県立広島病院
 (3) 第6回（公財）広島がんセミナー先端的がん薬物療法研究会の広報について（資料18）
 日時：1月7日（日）（野村副会長）
 場所：グランドプリンスホテル広島（会誌11月号掲載済）
 (4) 公認スポーツファーマシストのためのアンチ・ドーピング講習会の開催について（資料19）
 日時：1月21日（日）13:00～16:00（予定）（豊見常務理事）
 場所：日本教育会館一つ橋ホール（東京都千代田区）
 研修会カレンダーにて広報すると報告された。
 (5) 平成29年度圏域地対協研修会について（資料20）（野村副会長）
 日時：2月4日（日）13:00～16:30
 場所：しまなみ交流館
 テーマ：「在宅医療の環境と地域包括ケアシステム」
 (6) 第51回日本薬剤師会学術大会（金沢）の開催について（資料21）（野村副会長）
 会期：平成30年9月23日（日）・24日（月・祝）
 場所：石川県立音楽堂ほか
 テーマ：人として、薬剤師として。
 (7) 平成29年度あいサポート展について（資料22）（野村副会長）
 期間：12月19日（火）～24日（日）
 場所：ふくやま美術館
 (8) 10月次決算（貸借対照表・正味財産増減計算書）について（資料23）（横山事務局長）
 (9) その他
 豊見会長より、電子お薬手帳に関連して、紙の手帳を活用している人を電子お薬手帳に誘導するものではなく、紙の手帳が活用できていない人へのアプローチとして必要なものであり、今でもQRコード

を出せば対応は可能ではあるが、医師との情報連携を考慮するとHMネットにより共有できることが望ましいと補足説明が行われた。

谷川副会長より、メーカーの協賛がある事業について後援依頼があった場合の取り扱いについてどのようにするか質問され、事業毎に個別に協議することとなった。

谷川副会長より、中国新聞への広告が来年の3月までで、半5段の2回分、カラーが残っているので、1月はいつも通り掲載し、2月・3月は未就業薬剤師就業支援事業でと報告された。

竹本常務理事より、広域病院から会員への情報伝達について、会員全体に伝わるような方法を検討していただきたいと病院側から要望があったことが報告された。病院薬剤師会としての広報には協力ができるここと、また県薬webサイトを利用した広報手段の充実なども提案され広報手段について議論が行われた。

◆ 12月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成29年12月21日（木）午後6時18分～9時16分
 場 所：広島県薬剤師会館
 議事要旨作製責任者：柚木りさ
 出席者：豊見会長、野村・青野・谷川各副会長、村上専務理事、井上・小林・竹本・豊見・中川・平本・藤山・松村・吉田各常務理事
 欠席者：有村・松尾各副会長、二川常務理事
 オブザーバー：中野会館建設特別委員会委員長
 会長挨拶：先日開催しました正・副会長会議で、平成30年度の事業計画について協議いたしました。検査センターがなくなること、薬局ができること、来年度から学校薬剤師会を薬剤師会の中に入れることも反映しなくてはいけないということで、事業について根本的に見直さないといけないということで大変な作業になります。
 それと同時に、調剤報酬の改定、調剤報酬だけを見るとマイナス改定ということになります。これらに加えて、大型門前薬局の調剤報酬の適正化を行うところで、門前敷地内薬局については、国費ベースで60億円の減額を外枠で考えるということです。その門前の判断について、どうなるか全くわからない状況で、どれだけ影響があるかわかりません。当然、後発医薬品調剤体制加算は厳しくなるでしょうし、基準調剤加算がどうなるかもわからないということで、非常に厳しいと思っています。つらい話ばかりですが、今までどおり薬局の本分、分業の本分、頑張ってやっていくしかないだらうなというふうに思っていますので、これから3月にかけて新年度に向けての準備段階になりますが、頑張っていきましょうということで、よろしくお願ひします。

1. 審議事項

- (1) 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（野村副会長）
 来年度8月以降に新会館に移転することも踏まえ、フィジカルアセメントモデル、無菌製剤室用クリーンベンチの活用等の事業も考慮し、事業計画案、

それにともなう収支予算案を早急に作成する必要があることが説明され承認された。

- (2) 平成29年度圏域地対協研修会について（回覧）（資料1）（野村副会長）
 日時：2月4日（日）13:00～16:30
 場所：しまなみ交流館
 テーマ：「在宅医療の環境と地域包括ケアシステム」研修会の参加について確認された。
- (3) 会員管理システムについて（資料2）（豊見会長）
 現在、桐というデータベース管理システムを使って名簿の管理等を行っているが、広島県内で桐のソフトを扱える業者がいなくなり、トラブルが発生した際に対応ができない状況にあるため、アマゾンRDBというアマゾンのクラウドに本体を上げるシステムを導入したいこと、会員データは県薬事務局で入力するが、各支部へパスワードを渡し、支部が自分でダウンロードでき、隨時、正式なデータが確認できるようになる等説明された。導入経費として80万円、別途ランニングコストとして、年12,000円、パスワードが1拠点当たり年間6,000円、今発注すれば導入は4・5月頃になると補足説明され、導入について承認された。
- (4) スポーツファーマシスト（Live on Seminar）研修会開催場所について（資料3）（豊見常務理事）
 福山で開催するに当たり、会場費が6,200円かかると説明され、承認された。また、パソコン、プロジェクター等の準備については委員会で決めていくこと、今後ウェブセミナーをやる際の予行練習的な位置づけになるのではないかと補足があり承認された。
- (5) 中国新聞広告掲載について（資料4）（谷川副会長）
 掲載日：1月4日（木）
 1月4日に中国新聞に掲載する広告について説明があり承認された。また、本年度は2・3月に半5段のカラーが掲載する予定であり、2月が薬剤師就業支援事業、3月は新薬剤師研修会事業の広告を掲載したいと補足された。
- (6) 薬学生の施設見学について（谷川副会長）
 薬学生の施設見学について、今まで薬事情報センター45分と検査センター45分の90分1コマとして見学を行ってきたが、検査センターが廃止されるため、薬事情報センターのみでは90分1コマを行うのは難しい状況であり、施設見学については平成29年度3期から平成30年度の2期まで見合わせたいと説明され、承認された。また、8月以降に新会館に移った際、薬局と薬事情報センターで90分組めるよう進めたいと補足があり承認された。
- (7) 指定店について（回覧）（谷川副会長）
 ・大金堂（株）
 福利厚生事業として行っている指定店について、書類が回覧され、大金堂（株）を指定店とすることが承認された。
- (8) 検査センターの閉鎖に伴う備品の処理について（資料5）（野村副会長）
 備品について、島津全有機炭素計は耐用年数を超えていること、島津原子吸光光度計は耐用年数1年のため、広島市食品衛生検査センターへ無償で譲渡すること、多機能小型分析装置については、リースが残っているが、（株）リンショーターが簿価349万6,305円で

- 引き取ってくれること、ただし、37万5,000円のリース解約手数料を負担する必要があること、簿価10万円未満で耐用年数が経過しているもの、ほとんどが帳簿価額が1円であるが、広島市食品衛生協会検査センター、岡山県薬剤師会等に引き取りについて打診し、引取先のないものについては、廃棄処分したいこと等説明がされた。可能であればネットオークションに出してみればどうかと意見が出たため、協議の結果、検査センター委員会で再度検討することとなった。
- (9) 日本薬剤師会全国担当者会議等について（追加予告）
(資料6)（野村副会長）
- ア. 学校薬剤師部会全国担当者会議（資料7）

日時：平成30年1月24日（水）13:30～16:30
場所：日本薬剤師会8階会議室
村上専務理事、永野広島県学校薬剤師会会长が出席することが決定された。
 - イ. 平成29年度薬剤師生涯教育推進事業指導者研修会（仮称）

日時：平成30年2月11日（日）・12日（月）両日ともに丸一日を予定
場所：日本薬剤師会8階会議室
日薬から、対象者を地域の指導者養成の趣旨から原則40歳代まで、薬局薬剤師・病院薬剤師から1名ずつの2名の派遣依頼があり、本会から平本常務理事、荒川隆之広島県病院薬剤師会理事を派遣することが決定された。
 - ウ. 平成29年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会（資料8）

日時：平成30年2月5日（月）13:00～17:20
場所：厚生労働省講堂（中央合同庁舎5号館・低層棟2階）
青野副会長、村上専務理事が出席することが決定された。
 - エ. 平成29年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会（資料9）

日時：平成30年2月23日（金）13:00～16:30
場所：日本薬剤師会第一・第二会議室
担当職員が出席することが承認された。
 - オ. 薬剤師の視点から見たトリアージ研修会（仮称）

日時：平成30年2月25日（日）13:00～17:00の予定
場所：都内会議室（予定）
吉田常務理事、柚木常務理事が出席することが決定された。
 - カ. 平成30年度調剤報酬等改定説明会

日時：3月上旬頃を予定 13:00～16:30
場所：都内会議室（予定）
後日検討することとされた。
- (10) 平成30年秋の叙勲及び褒章候補者（厚生関係）の推薦について（資料10）（野村副会長）
今回の推薦については、日程的に厳しいため見送ることとされた。また、来年度以降の候補者については、選考期間が短いため該当者を事前に検討しておくこととされた。
- (11) 日当・交通費等の振込送金について（資料11）（横山事務局長）
平成30年1月分から日当・交通費等の支払いについては口座振込とすること、月末締めとし、該当月分

を翌月15日頃に口座へ送金すること、振込口座が確認できていない方については、口座振替依頼書の提出を依頼すること、講師の謝礼・交通費、代議員への支払いについては、従来どおり現金払いとすることが了承された。

- (12) 後援・助成及び協力依頼等について（野村副会長）
- ア. ㈱中国放送市民公開講座「地域や家族で考えたい～認知症とジェネリック医薬品～」の後援名義使用について（資料12）

日時：2月12日（月）13:30～16:00
場所：広島県民文化センター
(初めて)
後援について承認された。
 - イ. 平成29年度広島県合同輸血療法研修会の共催について（資料13）

日時：2月17日（土）15:00～17:30
場所：広島YMCA国際文化センター
(毎年・承諾)
共催について承認された。
 - ウ. 第29回西日本医科学生オーケストラフェスティバルへの後援について（資料14）

日時：3月24日（土）17:30～
場所：上野学園ホール
(初めて)
後援について承認された。
 - エ. パールリボンキャラバン もっと知ってほしい肺がんのこと2018in呉 呉医療センター・中国がんセンター市民公開講座の後援名義使用について（資料15）

日時：4月22日（日）12:30～17:00
場所：くれ縛ホール
(初めて)
後援について承認された。

2. 報告事項

- (1) 11月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
- ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
- (中野会館建設特別委員会委員長)
 - ア. 第21回会館建設特別委員会
12月6日（水）
9月20日に建築確認申請、10月27日に建築確認済書の受領、10月28日安全祈願祭を経て、11月1日から工事着手となったこと、11月6日に開発工事の許可庁による検査が行われ、11月14日に開発工事の検査確認済書が交付されたこと、現在、現場事務所が設置され、着々と工事が進んでいると報告された。
また、建築確認に際して、消防法等の期制により3点ほど指摘を受け、設計を微修正したことが報告された。1点目は野外避難階段の区域を明示するフェンスを設けたこと。ただ、そのために入出に支障をきたすことになり、現在法令にも出入にも問題ないよう再設計をするように依頼していること、2点目は1階の応接室の窓部分を大きくするよう設計変更をしたこと、3点目は防火ダンパーという天井裏にあるダクト内に設置される羽根状の扉や板状の扉を

アップグレード仕様に変更したこと、この3点の変更により経費が少し増額するが、設計見直しにより、見積額は変更なしで工事をスタートすることに決定したと説明された。

今後建物の建築に当たり、進捗状況の確認等のため、施工業者、設計業者、施主（豊見会長、会館建設委員会委員、事務局）で定例総合会議を月1回開催することになったこと、第1回は12月1日6日に開催したこと、2回目は1月23日19時から現場事務所で開催すること、2月19日、3月20日、4月23日、5月22日、6月18日と日程が決まったことが報告された。

イ. 新会館位置確認立合い
12月15日（金）於 広島市東区二葉の里
12月20日から現場の杭打ち作業が始まるため、建設位置の確認、敷地内の境界線の確認に豊見会長、村上専務理事、横山事務局長と立ち会ったと報告された。
(豊見会長)
ア. (株)JMS 来会（資料16）
11月27日（月）
クレジットカード・電子マネーの共通利用可能な端末本体と電子マネー導入費用無償提供のキャンペーン実施について、JMSから協力要請があり打合せをしたこと、会員の利益となるため、平成30年1月1日発行の会誌に有償広告として掲載すること、1月10日には有償で薬局宛にファックス一斉同報すると説明された。次年度以降もランニングコストが無料であればその旨を記載した方がいいのではないかと意見があり、会誌は既に校了となっているため、ファックス一斉同報の原稿を修正することで了承された。

イ. 第110回中国地方社会保険医療協議会広島部会
11月28日（火）於 中国四国厚生局
この医療協議会において、敷地内薬局を不許可としても、裁判になった場合、どうしても負けてしまう状況であるため、厳しい状況であると説明された。また、野村副会長より、敷地内薬局の誘致反対について、広島市域薬剤師会（広島、安佐、安芸、広島佐伯各地域薬剤師会）としての対応を協議し、広島市議会議員14名へ問題提起について依頼したこと、12月8日には、松井広島市長代理として川添広島市健康福祉局長、国重広島市健康福祉局保健部次長に陳情したこと、川添局長への陳情の記事が中国新聞に掲載されたこと、薬剤師会と相談をしながらやつていこうと言う回答をいただいたことが報告された。

ウ. 森田薬品工業(株)・マナック(株)訪問
12月1日（金）於 福山市
エ. 第830回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
12月8日（金）於 支払基金広島支部
オ. 平成29年度日本薬剤師会中国ブロック会議
12月9日（土）
於 TKPガーデンシティ PREMIUM 広島駅前
26名出席
カ. 広島県医療審議会保健医療計画部会（第3回）
12月11日（月）於 県庁・北館
広島県保健医療計画（第7次）について、検討・取りまとめを行っていると報告された。

キ. 正・副会長会

12月19日（火）於 東京・日華
(野村副会長)
ア. 薬剤師のための「薬草観察会」
11月23日（木）於 広島国際大学
薬草に親しむ会の講師育成のために、広島国際大学の薬草園が12月末で縮小移転になる前に開催し15名の参加があったこと、時期を変えて継続していくないと報告された。

イ. 平成29年度県民公開講座
11月25日（土）於 広島県薬剤師会館 参加者84名
ウ. 第34回広島県薬事衛生大会
11月30日（木）於 エソール広島 参加者131名
エ. 平成29年度薬祖神大祭
11月30日（木）於 広島県薬剤師会館 参加者91名
オ. 選挙管理委員会（資料17）
12月11日（月）
次期、会長候補者及び監事選挙の選挙期日、候補者の届出締め切り日等を決定したこと、選挙期日を3月18日（日）の第51回広島県薬剤師会臨時総会開催予定日、選挙の告示日を2月19日（月）、立候補者届出締め切り日を3月1日（木）とし、平成30年1月1日発行の広島県薬剤師会誌に予告をすると報告された。
(青野副会長)
ア. 平成29年度第3回広島県医療費適正化計画検討委員会
11月28日（火）於 県庁
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進強化、ひろしま医療情報ネットワークを活用増進等の意見が出されたと報告された。

イ. 平成29年度第3回広島県国民健康保険運営協議会
11月29日（水）於 国保会館
現在、各市町で国民健康保険を運営しているが、平成30年度から広島県単位化するため、そのための運営方針の策定等を審議していると報告された。県単位化については、広島県議会平成29年12月定例会で可決されたと補足された。
(谷川副会長)
ア. 平成29年度日本薬剤師会薬局実習担当者全国会議伝達研修会
11月26日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者108名
イ. 平成29年度結核予防技術者研修会
11月29日（水）於 広島県医師会館
ウ. 中国新聞広告社との打合せ会
12月4日（月）
1月4日に掲載する広告について打合せをしたと報告された。

エ. 平成29年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院連絡協議会
12月13日（水）於 メルパルク広島
広島県におけるエイズ対策の現状の報告、薬害HIV患者の長期療養に向けて等の講演があったと報告された。

オ. 平成29年度第1回広島県エイズ対策推進会議
12月13日（水）於 メルパルク広島
後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正にともない広島県エイズ対策推進プランの改定について協議することになったと報告された。

- カ. 薬局業務運営ガイドライン WG
12月13日（水）
- キ. 臨床・疫学研究倫理審査委員会準備委員会
12月15日（金）
臨床審査委員会委員候補として予定している外部の方にも、準備委員会に参加いただいていること、今後の方向性について検討したこと、平成31年10月13・14日に開催される第52回日本薬剤師会学術大会（山口大会）からすべて臨床・疫学研究倫理の審査を受けることになること、間に合えば、来年度に開催する第38回広島県薬剤師会学術大会でも実施したいと報告された。
- ク. 薬務課との打合会
12月21日（木）
(谷川副会長、竹本常務理事)
- ア. 岡山県薬剤師会モバイルファーマシー派遣
11月23日（木）於 岡山県薬業会館
(村上専務理事)
- ア. 平成29年度結核予防技術者研修会
11月24日（金）於 広島県福山庁舎第1庁舎
- イ. 平成29年度薬剤師認知症対応力向上研修（福山市）
12月2日（土）於 福山商工会議所 参加者80名
前年度から補助金が交付されている事業で、昨年度は広島市で1回開催したが、本年度は9月30日に広島市で開催し、今回が東部での開催になったこと、広島県から来年度も継続して実施する場合は北部で開催したいと発言があったことが報告された。
- ウ. 平成29年度第2回多重受診者対策検討会
12月5日（火）於 全国健康保険協会広島支部
1ヶ月にレセプトが10枚以上の患者をピックアップし、要指導や注意文書送付等のアドバイスをおこなうこと、次のステップとして薬剤師が同行することを考えていると報告された。
(井上常務理事)
- ア. 平成29年度高度管理医療機器等に係る継続研修会
11月23日（木）於 まなびの館ローズコム 参加者96名
- イ. 広島県地域保健対策協議会平成29年度第2回糖尿病対策専門委員会（資料18）
11月27日（月）於 広島県医師会館
広島県保健医療計画の7つの二次保健医療圏に、糖尿病治療の拠点病院と中核病院を決める作業をしていること、糖尿病療養指導師の増加推進等協議をしていると報告された。
- ウ. 在宅支援薬剤師専門研修会ミニワーキング（資料19）
12月7日（木）
1月14日・21日に開催する在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱのグループ分け、グループワークの進行・役割分担等について協議したと報告された。
- エ. プレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会（チラシ）
・ピンク de 広響2018
日時：1月19日（金）18:45～
場所：広島文化学園 HBG ホール
(竹本常務理事)
- ア. 平成29年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会
11月30日（木）於 東京・日葉

禁止表国際基準は毎年1月に発効されており、2018年禁止表国際基準の変更点の説明、平成28年に開催された第71回国民体育大会のアンチドーピング活動報告、新しい試みとして、ワールドカフェというスタイルで、1. 各都道府県でのスポーツファーマシスト向け活動、2. スポーツファーマシストの活動の問題、3. 活動の活性化の3つのテーマで意見交換が行われ、栃木県薬剤師会事務局が各スポーツ団体へスポーツファーマシストの参加が必要ではないかとの売り込み等を行っていると報告があったと報告された。

豊見会長より、日本薬剤師会から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会での選手村総合診療所へのボランティア薬剤師の協力可能人数が682名と通知があったと補足された。
(竹本常務理事、横山事務局長)

ア. 平成29年度日本薬剤師会研究倫理に関する全国会議
12月8日（金）於 東京・日葉
(豊見日葉理事)

ア. 日本薬剤師会第7回理事会（資料20）

11月28日（火）於 東京・日葉

イ. 公衆衛生委員会（資料21）

12月6日（水）於 東京・日葉

注射針の回収について、薬剤師会としての方針について協議され、薬局は患者に対し適切な指導を行うこと、自治体が回収する義務があり、自治体の責任であると確認したと報告された。

ウ. 日本薬剤師会第8回理事会（資料22）

12月19日（火）於 東京・日葉

(中川常務理事)

ア. 高齢者対策総合推進会議

12月6日（水）於 県庁・北館

第7期ひろしま高齢者プランの素案を作成していること、1月にパブリックコメントを実施し、3月にプランが確定となる流れであると報告された。

イ. 広報委員会

12月20日（水）

平成30年1月発行の会誌原稿の修正を行い、校了したと報告された。

谷川副会長から、今まで「支部」としていたが、1月号から名称を統一し、各地域薬剤師会名・職域薬剤師会名で掲載すると報告された。

(平本常務理事)

ア. 平成29年度第4回『自立支援』多職種連携推進会議

12月20日（水）於 広島県医師会館

(松村常務理事)

ア. 平成29年度第2回健康ひろしま21推進協議会

11月22日（水）於 県庁・北館

健康ひろしま21（第2次）の中間見直し素案について、STU活動（食事・集い・運動）を推進し、健康寿命延伸に活かせないか協議をしたと報告された。

(吉田常務理事)

ア. 広報資材作成WG

12月12日（火）

昨年度、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を認知するチラシを作成したが、本年度はかかりつけ薬剤師を持つとこんなメリットがあるといった内容のチラシを作る予定であり、間に合えば次回の常務理事

会に提案したいと報告された。

【指導】

- ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
11月29日（水）於 広島合同庁舎（青野副会長、有村理事）
- イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
12月6日（水）於 広島合同庁舎（柚木常務理事、宮本理事）

3. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

- (1) 広島県環境保健協会創立60周年記念式典・第58回公衆衛生大会・広島県環境保健協会創立60周年記念祝賀会（城崎センター長）
12月1日（金）於 広島国際会議場・ANAクラウンプラザホテル広島
- (2) 安田女子大学薬学共用試験（OSCE）本試験
12月3日（日）於 安田女子大学
- (3) 福山大学における薬学共用試験 OSCE 本試験
12月3日（日）於 福山大学
- (4) 平成29年度広島大学 OSCE
12月10日（日）於 広島大学
- (5) 平成29年度広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会
12月14日（木）於 安佐南区総合福祉センター 参加者50名
- (6) 第511回薬事情報センター定例研修会
12月16日（土） 参加者73名
- (7) 広島国際大学薬学部 OSCE
12月17日（日）於 広島国際大学

4. その他

- (1) 常務理事会の開催について（野村副会長）
1月18日（木）午後6時30分～（議事要旨作製責任者【予定】二川常務理事）
午後6時30分から開催し、始めに全国健康保険協会広島支部との打合せを行い、終了後、常務理事会を開始することになった。
- (2) 広島県環境審議会委員の就任について（資料23）（野村副会長）
中川潤子 常務理事（継続）
- (3) 平成30・31年度日本薬剤師会代議員選挙・補欠の代議員選挙の実施について
代議員・補欠の代議員選出数（資料24）（野村副会長）
代議員 4名
補欠の代議員 各選挙区1名以内
選挙告示：平成29年12月27日（水）
選挙期日：平成30年3月27日（火）
立候補者から広島県薬剤師会への届出期間：平成29年12月27日（水）～平成30年1月26日（金）（必着）
- (4) 広島県地域保健対策協議会～適切な服薬管理を目指して～医薬品に関する講演会について
日時：平成30年2月8日（木）午後7時～（資料25）（豊見常務理事）
場所：広島県医師会館 2階201会議室
- (5) 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラムの講演会について（資料26）

日時：1月20日（土）14:00～16:30（野村副会長）

場所：広島県医師会館

- (6) ジェネリック医薬品に関する薬価制度と流通の国際比較について（回覧）（資料27）
(野村副会長)
- (7) 平成29年度「遠隔医療従事者研修」開催の案内について（資料28）（野村副会長）
・東京（神田）
日時：2月16日（金）～18日（日）
場所：TKP 神田駅前ビジネスセンター：カンファレンスルーム5C
・大阪（心斎橋）
日時：2月23日（金）～25日（日）
場所：TKP ガーデンシティ心斎橋：淀（南）
応募期間 平成29年12月11日～平成30年1月15日
- (8) 日本医療薬学会の入会案内について（資料29）（野村副会長）
- (9) 平成29年10月31日現在の会員数について（資料30）
(野村副会長)
平成30・31年度の代議員定数は、前年の10月31日現在の総正会員数となっており、この数字で定数が決まると言及された。
- (10) 11月次決算（貸借対照表・正味財産増減計算書）について（資料31）（横山事務局長）
- (11) その他
豊見会長から、2月17日（土）午後3時から開催予定の地域・職域会長協議会を午後4時30分からとし、終了後、引き続き理事会を開催すると報告された。

◆ 1月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成30年1月18日（木）午後6時30分～8時50分

場 所：広島県薬剤師会館2階研修室

議事要旨作製責任者：二川 勝

出席者：豊見会長、野村・青野・谷川・松尾各副会長、村上専務理事

井上・小林・竹本・豊見・中川・平本・柚木・二川・松村・吉田各常務理事

欠席者：有村副会長

会長挨拶：今年、1回目の常務理事会です。よろしくお願いします。昨日、日薬の賀詞交歓会がありまして、その前に日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会がありました。その中で、今回の調剤報酬改定に関し、いろいろな話が出ておりますが、実際にはまだ評価することはできないだろうと思っております。理由としては、基準調剤加算が無くなることは御存じだと思いますが、それに対し、例えば地域の連携等を条件に入れたような、あるいは副作用報告等々が出ておりますが、そういったものを取り入れた、加算が新たにできるであろうと言われています。その条件がどうなるかにより、全国チェーンだけが算定できることになりかねない。門前薬局が算定出来なくなるのかもしれない。これらはまだ、全く不明な段階で、我々が1対1対0.3を確保したということで、喜ぶわけには絶対にいかないところにあります。ですから、評価は全くまだできません。全体的には、門前薬局と敷地内薬局の減点が60億円という部分で、確実に調剤報酬全体としては下がるわけです。どうやっても下がるわけですので、実際、我々インディペンデント、あるいは地域の薬局がどういう扱いをされるかは、全く想像がついておりません。下手をする

と、かなり厳しいことになり、またM & Aの風が吹いて、吹きまくるような状況になりかねないというふうにも思っています。実際、かなり厳しい状況にあると思っております。とはいえ、昨日の賀詞交歓会で松本純先生がおっしゃっておられたことですが、薬機法の改定が31年度にされるということです。そうすると、30年度中にはパブリックコメントにかかるような手順になります。薬機法に薬剤師の仕事がどういうものであるのか、それを書かれるのが来年ということになります。これに対する準備が、まだ日薬もできていないのではないかというふうに危惧をしておられる方もおられるということで、我々としても注目していかなければならぬし、我々の将来の職能を決めることでもありますので、そういうことも意識しながら、仕事をしていくなければならないと思っております。かなり厳しい評価を受けてしまい、いわれのない責めもされましたけれども、現実に患者さんの評価というものが得られていないということは事実ですので、患者さんがそれだけ高い費用を払いたくないとおっしゃったとしたら、もうこれは仕方がなくなってしまう。我々の広報も含めて、仕事の内容も含めて、これからまた1年頑張っていこうと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

1. 審議事項

(1) 平成30年度以降の事業変更について

ア. 検査センターの廃止について

平成30年度以降の事業変更について審議された。

来年度は検査センターの廃止、県学校薬剤師会との統合などがあり事業計画・定款の変更が必要となることが審議され、事業計画・定款を変更することについて異論はなかった。

横山事務局長より、これに伴い公益法人の認定も4月までに事業変更の認定が必要であり、3月の審議会にかけるとなると、今月中に事業計画・予算案を提示し県と調整が必要であることなどが追加説明され、29日に正副会長会議を開催し、事業計画・予算を整理することとなった。

イ. 広島県在宅医療薬剤師支援センターの設置について
センターの名称について県に確認したところ、補助金の対象としてはこの名称であるが、医療計画のような計画の中への記載は無いということであり、関連性のある名称に変更することは可能という回答であり引き続き検討することとなった。

ウ. 会営薬局の開設について

最終的に公益部分では、会営薬局というだけでは公益として認められないため、どう事業を進めていくのか、事務局長を含め、正副会長会議等でも検討を進めている。

会営薬局について、備蓄センターの機能は兼ねるのか。また、開局時間等については決まっているのかの質問があり、野村副会長より日曜日、祝日については、これまでの中薬局と同様、9時-15時で開局し、土曜日は、県の歯科医師会が開けている場合は開局することが想定されるが、未定であることが説明された。豊見会長より歯科医師会の診療所のみの対応であれば、薬剤師1人と、交代の薬剤師がいればよいが、JR病院に関しては、全く想定がつかない。備蓄センターとしての機能等は難しい現状であると説明された。

エ. 広島県学校薬剤師会との統合について

県薬に統合されることが概ね決まっていると報告さ

れ、3月の総会、及び県の認可に向け、作業を早めることが承認された。

(2) 第53回広島県薬剤師会定時総会の開催について（野村副会長）

平成30年6月17日（日）13時より開催することが決定された。

(3) 日薬代議員中国ブロック会議の質問事項について（資料1）（村上専務理事）

日時：2月3日（土）15:00～、4日（日）～12:00

場所：ホテルニュータナカ

例年、役員からの質問事項は多く、尾道支部のみという状況。会として、常務理事、理事からの意見が欲しいところである。1月19日までに、ご意見等を募りたいと要請された。

(4) 平成29年度第2回地域づくりによる介護予防推進支援研修会の参加について（資料2）（野村副会長）

日時：2月7日（水）10:00～16:00

場所：県庁・講堂

有村副会長に確認し、1月26日までに参加の有無を回答することが決定された。

(5) 平成29年度施設緩和ケア従事者研修会の参加について（資料3）（野村副会長）

日時：2月17日（土）14:00～16:30

場所：県立広島病院

1月16日に保険薬局部会会員宛、ファックス一斉同報にて通知済みと報告され、この対応で承認された。

(6) 平成29年度広島県合同輸血療法研修会の参加について（資料4）（野村副会長）

日時：2月17日（土）15:00～17:30

場所：広島 YMCA 国際文化センター

同日、理事会開催のため、役員出席無しと決定された。

(7) 第3回広島県医薬品安全性研究会の会誌掲載について（資料14）（野村副会長）

日時：3月10日（土）14:00～17:00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前
県薬会誌3月号に無料で掲載することが決定された。

2. 報告事項

(1) 12月定例常務理事会議事要旨（別紙1）

（2）諸通知

ア. 来・発簡報告（別紙2）

イ. 会務報告（〃3）

ウ. 会員異動報告（〃4）

（3）委員会等報告

（豊見会長）

ア. 第111回中国地方社会保険医療協議会広島部会

12月26日（火）於 中国四国厚生局

イ. 三原薬剤師会新年会

1月6日（土）於 三原国際ホテル

ウ. 平成30年広島県医師会新年互礼会

1月8日（月）於 ANA クラウンプラザホテル広島

本年度は薬剤師会が挨拶の当番であった。その中で、院外処方では、院内処方の3倍に当たるということに関して、考え方も元々違い、政策誘導で院外処方、医薬分業を進めてきたので、3倍以上の差があるのはごくごく当たり前の話であるという話を医師会の

方にも理解していただけるようお話をしたと報告された。

エ. 平成30年薬事関係者新年互礼会
1月11日（木）参加者75名

オ. 第830回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
1月11日（木）於 支払基金広島支部

カ. 第4回正・副会長会
1月12日（金）
定款の事業の中に、学校保健に関する事業、薬局の運営に関する事業という2つの文言を入れることが議論された。次回、常務理事会に提案する予定。

キ. 広島県歯科医師会館（ホール）・広島県医師会館（設備）視察
1月15日（月）於 広島県歯科医師会館・広島県医師会館
歯科医師会館、医師会館のホール音響設備を事務局長、建設委員長、業者で視察。あい設計とアボアに音響を任せると報告された。

ク. 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会
1月17日（水）於 東京・日薬

ケ. 日本薬剤師会新年賀詞交換会
1月17日（水）於 東京・明治記念館
(野村副会長、横山事務局長)

ア. 広島県総務局総務課訪問
12月25日（月）於 県庁
公益社団法人の事業変更について、相談したと報告された。
(野村副会長)

ア. ひろしま健康づくり県民運動推進会議の意見交換会（資料5）
1月12日（金）於 広島県健康福祉センター
毎年10万円の協賛金を出している。
事前アンケートを実施する等、今後の会議のあり方について、見直しを行った。継続していく意向であり、案として、ネット上で、色々な団体の情報公開の場にしてはどうかという意見があった。
(有村副会長)

ア. 第2回広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキングチーム会議
1月16日（火）於 広島県医師会館
(松尾副会長)

ア. 広島県地域保健対策協議会平成29年度脳卒中医療体制検討特別委員会第3回会議 11月15日（水）於 広島県医師会館
広島県の第7次医療構想の中の脳卒中医療体制の項を作成してあるところであり、地域連携クリティカルパス等の整備を行い、今年度末までにまとまる予定であると報告された。

イ. 薬事情報センター委員会
12月25日（月）
今年度の事業執行状況、来年度の事業計画について検討した。来年度も今年度と同じ事業形態を予定しているが、薬事情報センターの体制自体がまだはっきりとは決まっていないところもあり、今年度と同じことができるのか、また、新たな事業を始めるのか等、はっきりとはしていない。定例研修会についても、会館の移転もあるため、5月までは開催予定であるが、それ以降は、11月か、12月か、その先かを検討をしているところであると報告された。

- （村上専務理事）
- ア. 在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
1月14日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者58名
事前申込で2名の欠席があり、2名の飛び込みがあつたため、58名の参加になったと報告された。
- イ. 禁煙推進委員会
1月15日（月）
年1回、アドバイザーの研修会を開催する。本年度は、3月4日の10時より開催することに決定。講師には岩国戸田先生に依頼する。来年度の広島県の禁煙支援ネットワークのテーマについては、3月4日の研修会後に決定し、4月のネットワークに臨むことを検討していると報告された。
- ウ. 復職支援研修会
1月16日（火）於 まなびの館ローズコム 参加者2名
- エ. 第54回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（支部総会）
1月16日（火）於 就実大学
30年度、31年度の事業計画、予算、その他の協議を行った。学生実習の評価に関しては、日病薬、日薬とも文言の訂正が入り、2月中にできる予定。中央の調査機構で、トライアルという言葉は不適切なのではないかと意見があり、名称変更を検討していると報告された。
- オ. 日本薬剤師会議事運営委員会
1月18日（木）於 東京・日薬
会長候補者、副会長候補の選挙の日程調整等を行った。また、中国ブロック会議が2月3日に開催されるが、昨年度の定時総会では110の質問事項が出ていたが、50程度しか取り上げられなかつたため、執行部より質問を絞って欲しいと意見があった。議運のほうでは、それぞれの県がそれぞれの意見を収集して取り上げているため、あえて絞るということはせず、取りこぼしも無いようにしたい。選挙では、会長が1人の場合はどう承認するか、基本的には起立多数で承認となる。副会長候補に関しては、承認という方法が難しい部分があるため、定数内であつても、投票形式にすることを想定していることを中国ブロックで説明したいと報告された。
(井上常務理事)
- ア. 在宅支援薬剤師専門研修会打合会
1月10日（水）
1月14日、1月21日に開催する在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱのプログラムについて、打合せを行った。1日目はバイタルサインについて、2日目は午後からのグループワークについて。1日目については、フィジコを使用する等して、無事に終了した。2日目については、グループワークの内容、役割についての再確認が必要となつたため、本日、打合せを行つた。この内容については、委員に議事要旨をメールする予定であると報告された。
(豊見日薬理事)
- ア. 日本薬剤師会第9回理事会（資料6）
1月17日（水）於 東京・日薬
医療用医薬品の偽造品流通防止のためのと施策のあり方に関する検討会について、12月に最終取りまとめとなつたことの報告があった。1月31日までに薬局では手順書を作る必要があることもあわせて報告

された。

広島県薬剤師会の会員向けに購入者と雇用関係にあることを示すツールについて作成してはどうかと議論が行われ、期限が統一されている保険薬局コードを利用する提案などがあった。

薬務課等との打ち合わせを行い、ツールの作成について検討することとされた。

次に、高齢者医薬品適正使用検討会について、ガイドライン案が3月ぐらいに出て、1年後あたりに最終ガイドラインの取りまとめが行われることになっていることが報告された。

薬剤師倫理規定の見直しについては、若干の表記方法については修正があるものの、会長会で配布されたもので了承されたことが報告された。

(豊見常務理事)

ア. HMネットに関する打合会（資料7）

1月10日（水）

青野副会長と出席。他の出席者は、医師会から赤木参与、事務局の桑原氏、薬務課からは徳永GL、上田技師が出席され、県医療介護計画課の吉木氏が主となり、現状をお話しいただいた。HMネットをe薬Linkに繋げるという話で、改修費に1,200万かかる。加入費は通常1,500円のところが、200施設入るとすると、1カ月に700円で交渉中のこと。しかしながら、この前段に、HMネットがe薬Linkに加入するということは、対象者は薬局ではなく、医療機関も含めての対象であり、HMネットのスタンスは、医療連携であるというところで、プラスの費用は考えにくいという説明をしていたが、ひとまず薬局だけで始め、その後、診療所、病院にも広げていくという考えであった。一月700円というのも、カードの時の広告宣伝費に比べれば、1年間薬局の費用を負担することは、高いものではないというような発言もあったと報告された。

イ. スポーツファーマシストのための情報提供研修会

打ち合わせ

1月12日（金）薬事情報センター・Skype

2月7日に広島、福山で行う情報提供研修会について打合せを行った。主催がJADA、協賛が大塚製薬、広島県薬剤師会は協力という形である。広報は、スポーツファーマシストが対象のため、会員、非会員問わず、スポーツファーマシストの方にメールで案内をした。広島では20名弱。福山では6名程度の申し込みがあると報告された。

(中川常務理事)

ア. 広島県環境審議会総会（資料8）

12月27日（水）於 広島県立総合体育館

環境審議会の会長の選出、会長代理の指名、各部会長の選出が行われた。広島県薬剤師会は、今までどおり、温泉部会に所属ということになったと報告された。

(吉田常務理事)

ア. 復職支援研修会

1月15日（月）於 広島県薬剤師会館 参加者10名

イ. レタープレスとの打合会（資料9）

1月16日（火）

薬務課との共同事業であるチラシの原案を作成した。本年度は、かかりつけ薬剤師を持つことのメリット

を訴えていこうという趣旨のチラシとした。許可を得て、日薬作成のチラシ文面を一部変更し、使用している。部数、サイズについては、薬務課と相談の上決定すると報告された。修正点等の意見があれば、1月22日までに事務局に連絡する。

ウ. 広報委員会

1月16日（火）

（青野副会長）

追加報告：12月13日に、日薬から調剤報酬の適正な保険請求に係る自主点検の再確認についてという通知があり、調査結果、対象薬局1,475件のうち、3件回答が未回答であった。未回答の薬局については、薬局名も含めて、日薬に報告していると報告された。（横山事務局長）

追加報告：新会館の建設について、本日、杭打ちが終わったところである。これから基礎工事に入る。この杭打ちについて、杭を事前に作ってあった。柱が20本あり、2本ほど長さが合わなかった。300万ぐらい追加の料金発生する。また、検査センターのリースが残っていた自動検査装置を、検査センター廃止に伴ってリースを本日解約したと報告された。

3. その他

（1）常務理事会の開催について（野村副会長）

2月15日（木）午後6時30分～

議事要旨作製責任者は松村常務理事に決定された。

（2）平成30年度調剤報酬改定等説明会への出席について（資料10）（野村副会長）

日時：3月8日（木）13:00～17:00

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

出席者：青野副会長、村上専務理事に決定された。

（3）広島県看護協会平成30年度訪問看護研修ステップ1の講師派遣について（野村副会長）

講師：吉田亜賀子常務理事（平成29年度～）に決定された。

（4）日本医療薬学会「薬剤師が担う医療機関と薬局間の連携手法の検討とアウトカムの評価研究」について（資料11）（野村副会長）

日時：2月11日（日）13:00～16:00

場所：帝京大学板橋キャンパス

（5）上田薬剤師会「平成29年度高齢者・認知症を対象とする薬剤レビューワークショップ」について（資料12）（野村副会長）

期間：2月11日（日）～12日（月）

場所：上田薬剤師会 会館 大会議室（長野県上田市国分994-1）

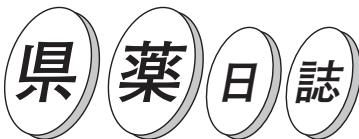
（6）12月次決算（貸借対照表・正味財産増減計算書）について（資料13）（横山事務局長）

（7）世界アンチ・ドーピング規程禁止表国際基準について（冊子）（野村副会長）

（8）広島県県立美術館からの案内について（チラシ）（野村副会長）

（村上専務理事）

依頼事項：日薬代議員会への質問事項について、提出期限を1月19日の正午までとしているので、是非とも1人1題程度の提出をお願いしたいと各役員に依頼された。



日付		行事内容
12月21日	木	・薬務課との打合会 ・常務理事会
25日	月	・広島県総務局総務課訪問 ・薬事情報センター委員会
26日	火	第111回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局)
27日	水	広島県環境審議会総会 (広島県立総合体育館)
1月6日	土	三原薬剤師会新年会 (三原国際ホテル)
7日	日	第6回先端的がん薬物療法研究会 (グランドプリンスホテル広島)
8日	月	平成30年広島県医師会新年互礼会 (ANAクラウンプラザホテル広島)
10日	水	・HMネットに関する打合会 ・在宅支援薬剤師専門研修会打合会 ・平成29度介護労働センターケア・サポート講習 (まほろばの里)
11日	木	平成30年薬事関係者新年互礼会 (広島県薬剤師会館)
12日	金	・ひろしま健康づくり県民運動推進会議のあり方検討会 (広島県健康福祉センター) ・第4回正・副会長会 ・スポーツファーマシストのための情報提供研修会打ち合わせ (薬事情報センター・Skype)
14日	日	在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
15日	月	・復職支援研修会 ・広島県歯科医師会館(ホール)・広島県医師会館(設備)視察 (広島県歯科医師会館) ・禁煙推進委員会
16日	火	・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム) ・第54回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(支部総会) (就実大学) ・レタープレスとの打合会 ・第2回広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキングチーム会議 (広島県医師会館) ・広報委員会

日付	行事内容
17日 水	・日本薬剤師会第9回理事会 (日本薬剤師会) ・日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会(会長会) (日本薬剤師会) ・日本薬剤師会新年賀詞交換会 (明治記念館)
18日 木	・日本薬剤師会議事運営委員会 (東京・日薬) ・第56回広島県学校保健研究協議大会開会式表彰式 (広島県民文化センター) ・第56回広島県学校保健研究協議大会 (広島県民文化センター) ・在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ打合会 ・全国健康保険協会広島支部との打合せ ・常務理事会
19日 金	広島県学校薬剤師会統合WG
20日 土	・平成29年度「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」県民フォーラム (広島県医師会館) ・第512回薬事情報センター定例研修会
21日 日	・在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ ・認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンストWS in 岡山
23日 火	・鎮物埋納の儀 (広島市東区二葉の里) ・広島県医療介護計画課国保県単位化推進担当来会 ・第2回総合定例会議 (広島市東区二葉の里)
24日 水	・平成29年度広島県医療安全推進協議会 (県庁) ・日本薬剤師会平成29年度学校薬剤師部会全国担当者会議 (日本薬剤師会) ・平成29年度第4回広島県医療費適正化計画検討委員会 (広島県庁)
25日 木	・第112回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・会計打合会
26日 金	地対協WG
27日 土	・平成29年度広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会 (エソール広島) ・平成29年度広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会 (福山商工会議所) ・平成29年度広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 (広島県薬剤師会館)
28日 日	平成29年度広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 (県民文化センターふくやま)

日付		行事内容
29日	月	第5回正・副会長会
31日	水	平成29年度第4回広島県国民健康保険運営協議会 (国保会館)
2月3日・4日		日薬代議員中国ブロック会議 (ホテルニュータナカ)
4日	日	・平成29年度圏域地対協研修会 (しまなみ交流館) ・認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンストWS in 福山 (福山大学34号館)
5日	月	平成29年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会 (厚生労働省講堂)
6日	火	医療保険委員会(保険薬局部会)担当者会議
7日	水	・平成29年度第2回地域づくりによる介護予防支援研修会 (県庁) ・広島県教育委員会来会 ・薬務課新年度事業説明会 ・会計打合会 ・スポーツファーマシストのための情報提供研修会 (広島県薬剤師会館) ・スポーツファーマシストのための情報提供研修会 (広島県民文化センターふくやま)
8日	木	・2018年度ブレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会第1回会議 (エソール広島) ・広島県地域保健対策協議会～適切な服薬管理を目指して～医薬品に関する講演会 (広島県医師会館)
9日	金	第831回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会・懇談会 (支払基金広島支部)
10日	土	・第17回ケアマネジメント広島大会 (広島健康福祉センター) ・平成29年度在宅支援薬剤師専門研修会 (実技研修) (広島大学薬学部) ・平成29年度IPPNW日本支部理事会 (第2回) (広島県医師会館) ・第513回薬事情報センター定例研修会
11日・12日		平成29年度薬剤師生涯教育推進事業次世代薬剤師指導者研修会 (フクラシア丸の内オアゾ)

日付		行事内容
12日	月	・第10回安佐薬剤師会学術大会 (安田女子大学) ・(株)中国放送市民公開講座「地域や家族で考えたい～認知症とジェネリック医薬品～」 (広島県民文化センター)
13日	火	・生コンクリート材料試験・打設状況等確認 (広島市東区二葉の里) ・日本薬剤師会第10回理事会 (日本薬剤師会) ・(株)穴吹カレッジサービス広島市出張介護研修会 (お年寄りの家ことぶき) ・第69回結核予防全国大会 (リーガロイヤルホテル広島) ・第69回結核予防全国大会歓迎レセプション (リーガロイヤルホテル広島) ・学術委員会(旧業務分担3)及び研修協議会合同会議
14日	水	・第69回結核予防全国大会 (リーガロイヤルホテル広島) ・富士フィルムファーマ来会 ・広島県学校薬剤師会常務理事会
15日	木	・広島県薬版偽造医薬品流通防止のためのガイドライン作成打合せ会 ・在宅医療推進委員会 ・常務理事会 ・平成29年度在宅支援薬剤師専門研修会 (実技研修) (安田女子大学薬学部)
16日	金	・(株)アボアエンジニアリングとの打合せ ・広島県栄養士会平成29年度第2回在宅訪問栄養ケア企画・評価委員会 (広島県医師会館)
17日	土	・第2回地域・職域会長協議会 ・第3回理事会 ・平成29年度施設緩和ケア従事者研修会 (県立広島病院) ・平成29年度広島県合同輸血療法研修会 (広島YMCA国際文化センター)
18日	日	・平成29年度広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会 (吳阪急ホテル) ・平成29年度日本薬剤師会学校薬剤師研修会 (東建本社丸の内ビル(名古屋))
19日	月	・復職支援研修会 ・第3回総合定例会議 (広島市東区二葉の里)
20日	火	・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム) ・広報委員会

行事予定（平成30年3月）

- | | |
|----------|--|
| 3月1日(木) | 平成29年度医療安全研修会(広島県医師会館) |
| // | 平成29年度第2回在宅医療の人材(訪問看護師)確保推進事業検討委員会
(広島県看護協会会館) |
| // | 選挙管理委員会 |
| 3月3日(土) | 第13回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会(広島県医師会館) |
| // | 広島県学校薬剤師会総会 |
| 3月4日(日) | 平成29年度在宅支援薬剤師専門研修会(実技研修)(広島国際大学薬学部) |
| // | 平成29年度在宅支援薬剤師専門研修会(実技研修)(福山大学薬学部) |
| // | 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会(広島県薬剤師会館) |
| 3月6日(火) | 会館建設説明会(内装・外装等)(広島市東区二葉の里) |
| 3月7日(水) | 平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業打合会(広島県薬剤師会館) |
| 3月8日(木) | 平成30年度調剤報酬改定等説明会(TKP市ヶ谷カンファレンスセンター) |
| // | 安佐薬剤師会平成29年度3期学生受け入れ実務実習担当薬剤師学生集合研修会(蔵本薬局) |
| // | 広島県地域保健対策協議会 平成29年度第2回定期理事会(広島県医師会館) |
| 3月9日(金) | 日本薬剤師会第11回理事会(日本薬剤師会) |
| // | 平成29年度第3回健康ひろしま21推進協議会(県庁北館) |
| // | 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 健康寿命延伸検討WG(広島県医師会館) |
| 3月10日(土) | 日本薬剤師会第90回臨時総会(ホテルイースト21東京) |
| // | 第514回薬事情報センタ一定期研修会(広島県薬剤師会館) |
| 3月11日(日) | 日本薬剤師会第90回臨時総会(ホテルイースト21東京) |
| 3月12日(月) | 広島県医療審議会保健医療計画部会(第4回)(県庁・北館2階) |
| // | 高齢者対策総合推進会議(県庁・北館2階) |
| 3月13日(火) | 第22回会館建設特別委員会(広島市東区二葉の里) |
| // | 平成29年度第5回広島県医療費適正化計画検討委員会(県庁・北館2階) |
| // | 平成29年度自立支援多職種連携推進研修会(福山会場)(広島県民文化センターふくやま) |
| 3月14日(水) | 広島県地域保健対策協議会平成29年度第3回糖尿病対策専門委員会(広島県医師会館) |
| 3月15日(木) | 広島国際大学第17回学位記・修了証書授与式(広島国際大学東広島キャンパス) |
| // | 平成29年度広島県アルコール健康障害対策連絡協議会(県庁・自治会館1階) |
| // | 常務理事会 |
| 3月16日(金) | 広島テレビ放送社屋新築工事竣工式(広島テレビ) |
| // | 広島県医療審議会(平成29年度第2回)(県庁・北館) |
| 3月18日(日) | 第52回広島県薬剤師会臨時総会 |
| // | 広島大学薬学部薬学科、広島大学大学院医歯薬保健学研究科、広島大学大学院医歯薬学総合研究科 卒業・修了記念パーティー(グランドプリンスホテル広島) |

行事予定（平成30年3～4月）

- 3月19日(月) 平成29年度自立支援多職種連携推進研修会(広島会場)(広島県健康福祉センター)
- 3月20日(火) 広島県地域保健医療推進機構評議員会事前説明(広島県薬剤師会館)
 // 多重受診者対策検討会(協会けんぽ広島支部)
 // 第4回総合定例会議(広島市東区二葉の里)
- 3月21日(水) 平成30年度調剤報酬改定等説明会(西部)(フェニックスホール)
- 3月24日(土) 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会及び運営委員会合同会議
 (サンピーチ・OKAYAMA)
 // 第29回西日本医科学生オーケストラフェスティバル(上野学園ホール)
- 3月25日(日) 平成29年度抗HIV薬服薬指導研修会(広島県薬剤師会館)
 // 平成30年度調剤報酬改定等説明会(東部)(福山リーデンローズ)
- 3月26日(月) 復職支援研修会(広島県薬剤師会館)
 // 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
 // 広島県地域保健医療推進協議会評議員会(広島県健康福祉センター)
- 3月27日(火) 第114回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 3月31日(土) 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
 // 復職支援研修会(広島県薬剤師会館)
- 4月8日(日) 広島大学霞管弦楽団2018 Spring Concert(広島市南区民文化センター)
- 4月10日(火) 日本薬剤師会第1回理事会(日本薬剤師会)
- 4月19日(木) 常務理事会
- 4月22日(日) パールリボンキャラバン もっと知ってほしい肺がんのこと2018 in 吾 吾医療センター・
 中国がんセンター市民公開講座(くれ絆ホール)
- 4月26日(木) 第115回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)



事務連絡
平成29年12月27日

公益社団法人広島県薬剤師会事務局 御中
広島県病院薬剤師会事務局 御中

広島県健康福祉局薬務課
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

健康サポート薬局に関するQ&Aについて（その3）

このことについて、平成29年12月25日付けで、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
(担当者 上田)

別紙

事務連絡
平成29年12月25日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$ 卫生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

健康サポート薬局に関するQ&Aについて（その3）

健康サポート薬局に関しては、その薬局の所在地の都道府県知事等に対する届出が平成28年10月より開始されたところです。

今般、「健康サポート薬局に関する Q & A（その3）」を別添のとおりとりまとめましたので、届出の受理や相談対応の際に業務の参考としていただくとともに、貴管下関係団体、関係機関等への周知をお願いいたします。

別添の問3については、医薬品、医療器機等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第1条第5項第10号に規定する厚生労働大臣が定める基準（平成28年厚生労働省告示第29号。以下「基準告示」という。）の三「常駐する薬剤師の資質」に関して、当該薬局の開店時間内は常時研修修了薬剤師が薬局内で勤務していることを求めていますが、地域住民のニーズに応えるために夜間を含め長時間開局している薬局において研修修了薬剤師の確保が困難である実態等を踏まえ、解釈を整理したのでご確認いただくようお願いいたします。

また、「健康サポート薬局に関する Q & A について（平成28年3月29日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）」及び「健康サポート薬局に関する Q & A について（その2）（平成29年4月21日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）」についても、改めてご留意いただきますようお願いいたします。

なお、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（平成28年2月12日付け薬生発0212第5号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知。以下「施行通知」という。）第3 1 (1) ②のとおり、貴職におかれましては、健康サポート薬局である旨を表示している薬局が基準告示に適合していることについて、一斉監視指導、許可更新調査等の立入検査時等に適宜確認を行うよう引き続きお願いいたします。

<別添>

【地域における連携体制の構築について】

(問1) 施行通知の第3 2(2)⑤ア「健康の保持増進その他の各種事業等へ積極的に参加すること」について、「健康サポート薬局に関するQ&Aについて（その2）」（平成29年4月21日付け事務連絡）の問5的回答において、「講演の実施」を求めているが、どのような内容の講演を実施することを意図しているのか。

(答) 講演の内容は、施行通知の第3 2(2)⑤ア(イ)及び(ウ)に例示しているとおり、医薬品の適正使用等に関するものを想定しており、薬局の宣伝を主とする内容であってはならない。

【健康サポート薬局の表示について】

(問2) 施行通知の第3 2(5)について、薬局の外側及び内側における表示を求めているが、不適切な表示として考えられるものはどのような掲示か。

(答) 健康サポート薬局は、基準告示に適合した薬局が健康サポート薬局である旨を表示する際にその薬局の所在地の都道府県等に届出を行うものであるため、厚生労働大臣や都道府県知事から個別に認められた薬局であると誤認させるような表示（「厚生労働大臣認可」、「都道府県知事認定」等）は不適切である。

【常駐する薬剤師の資質について】

(問3) 施行通知の第3 2(3)①について、「研修修了薬剤師が常駐していること」とあるが、夜間を含め長時間開局している場合であっても常時研修修了薬剤師が薬局内で勤務していることを求めているのか。

(答) 健康サポート薬局は、健康サポート機能を有する薬局として地域住民に対応する必要があるため、開店時間内は常時研修修了薬剤師が薬局内で勤務していること。

ただし、第3 2(7)の開店時間の考え方を踏まえると、地域住民のニーズに応えるために夜間を含め長時間開局している薬局については、開店時間を通して研修修了薬剤師を確保することが困難な状況も想定されることから、研修修了薬剤師が確保できるまでの間に限り、以下の対応をとる場合には、研修修了薬剤師が、開店時間のうちの一定時間（平日の営業日は午前8時から午後7時までの時間帯で連続した8時間、かつ、土曜日又は日曜日のいずれかの曜日に4時間）当該薬局内で勤務することで差し支えない。そのような場合であっても、かかりつけ機能にかかる基本的業務を実施できる体制であることは言うまでもない。

- ① 研修修了薬剤師の確保が困難な時間帯は、地域住民からの相談等に対応できるように研修修了薬剤師と速やかに連絡を取れる体制等を構築すること。
- ② 研修修了薬剤師が薬局内に勤務している時間帯について、薬局の利用者にわかるように、当該薬局内外の見やすい場所に掲示すること。
- ③ 当該薬局の薬剤師に就業経験等に応じて健康サポートに係る研修を受講させるなど、健康サポート機能を有する薬局としての地域住民への対応及び開店時間中の研修修了薬剤師の確保に努めること。

事務連絡
平成30年1月15日

公益社団法人広島県薬剤師会 御中
広島県病院薬剤師会 御中
広島県医薬品卸協同組合 御中
一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会 御中
広島県医薬品配置協議会 御中
一般社団法人広島県配置医薬品連合会 御中
広島県富山配置薬業協議会 御中
広島県医療機器販売業協会 御中
中国歯科用品商協同組合広島県支部 御中

広島県健康福祉局薬務課
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

偽造医薬品の流通防止に係る省令改正に関するQ&Aについて

このことについて、平成30年1月10日付けで、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課、同局監視指導・麻薬対策課及

び同省医政局総務課医療安全推進室から別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会（組合）会員へ周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)
(担当者 平本)

別紙

事務連絡
平成30年1月10日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

偽造医薬品の流通防止に係る省令改正に関するQ&Aについて

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（平成29年厚生労働省令第106号。以下「改正施行規則」という。）、「薬局等構造設備規則の一部を改正する省令」（平成29年厚生労働省令第107号。以下「改正構造設備規則」という。）及び「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令の一部を改正する省令」（平成29年厚生労働省令第108号。以下「改正体制省令」という。）については、平成29年10月5日に公布され、一部事項を除き、平成30年1月31日から施行することとしました。また、平成29年10月5日付で、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について」（薬生発1005第1号医薬・生活衛生局長通知。以下「施行通知」という。）を発出したところです。

これらの改正の趣旨、内容等についての質問及びその回答を、以下のとおりとりまとめたので、御了知の上、貴管下の薬局、医薬品販売業者、医療機関、関係団体、関係機関等に周知いただくとともに、指導等の際に活用いただくようお願いいたします。

<別添>

【改正施行規則関係】

（問1） 購入者等を確認するための「資料」や、購入者等と雇用関係にあること又は購入者等から医薬品の取引に係る指示を受けたことを示す「資料」について、具体的に例示してほしい。例えば、名刺は、この「資料」にあたるのか。（施行規則第14条第1項第7号及び第8号、第146条第1項第5号及び第6号、第149条の5第1項第5号及び第6号、第158条の4第1項第7号及び第8号）

（答1） 購入者等を確認するための資料としては、許可証や届出書等の写し、許可証等の写しがない場合には、例えば保険指定通知書の写しや地方厚生局が公表している保険医療機関や保険薬局等の一覧の写し等が考えられる。

購入者等と雇用関係にあること又は購入者等から医薬品の取引に係る指示を受けたことを示す「資料」としては、客観的に確認でき、複製が容易でない資料である必要があり、例えば社員証や運送会社等の配達伝票が考えられるが、名刺は該当しないと考えられる。

なお、購入者等の薬局等において譲渡又は譲受する場合の当該購入者等を確認するための資料については、ネームプレートや購入者等の自署（サイン）でも差し支えない。

（問2）（問1）の「資料」についてどのように記録するのか。（施行規則第14条第1項第8号、第146条第1項第6号、第149条の5第1項第6号、第158条の4第1項第8号）

（答2） 記録方法としては、確認に用いた資料の種類を記録すること。また、配達伝票で確認した場合は、当該配達伝票を保管することでも差し支えない。なお、購入者等を確認するための資料については、確認した許可期限や許可番号等を併せて記録すること。

(問3) 医薬品の譲受及び譲渡に関する記録のうち購入者等を確認するための資料に係る記録について、その保存期間（3年間）が常時取引関係にある者との取引の継続中に経過した場合、その保存に係る取扱いはどうするのか。（施行規則第14条第4項、第146条第3項、第149条の5第3項、第158条の4第3項、第289条第2項）

(答3) 常時取引関係にある者が適正な許可業者等であることを証明するために、資料に係る記録をそのまま保存するか、廃棄する場合は、新たに購入者等を確認した上で記録を作成し、保存しておく必要がある。なお、取引の相手方の許可更新等の際に定期的に許可証の写し等を確認し、記録すること。

(問4) 許可証の写し等の提示を受けることで確認するとされている「その他の連絡先」とは何を念頭に置かれているのか具体的に例示してほしい。（施行規則第14条、第146条、第149条の5、第158条の4）

(答4) 「その他の連絡先」としては、電子メールアドレス等が考えられる。

(問5) 現在、購入者等と常時取引関係にあるが、これまで明確にその身元を確認したことがない場合は、身元確認をする必要があるか。（施行規則第14条第2項、第146条第2項、第149条の5第2項、第158条の4第2項）

(答5) 常時取引関係にある取引先が適正な事業者であることを確認する観点から、一度は確認し、記録を作成する必要がある。なお、資料の保存については、答3の取扱いとすること。

(問6) 移転先及び移転元の「場所」の記録は、店舗等の名称及び所在地の記録でよいか、それとも許可番号まで記録が必要か。（施行規則第289条第1項第5号）

(答6) 「場所」の記録としては、店舗等の名称の記録が必要であるが、当該情報によりその場所が特定できる場合には、所在地や許可番号の記録までが求められるものではない。

(問7) 貯蔵設備を設ける区域に立ち入る「方法」については、立ち入るための手続や方法をその薬局の実態に合った内容で業務手順書に規定しておけばよく、全薬局において一律の方法が求められるものではないのか。「立ち入る際の方法」として考えられるものを具体的に例示してほしい。（施行通知 第2改正施行規則関係 4 その他（改正施行規則第158条関係）、第4 改正体制省令関係 1 医薬品の貯蔵設備を設ける区域に立ち入ることができる者の特定に関する規定の追加等（改正体制省令第1条第2項及び第2条第2項関係））

(答7) 業務手順書は、それぞれの薬局、店舗等の実態に合わせて定められるべきものであり、手順書の記載内容を一律にする必要はない。

立ち入る際の方法としては、例えば、従業員が立ち入る時は入退室の記録はせず、取引先など外部の者が入る場合は入退室の際に記録簿に記録をつけることや、医療用麻薬など特に取扱いに留意が必要な医薬品を貯蔵している場所に立ち入る場合は入退室の際に記録簿に記録をつけること等が考えられる。ただし、上記の方法はあくまで例示であり、必ずしもそのとおりの方法が必要とされるものではない。

また、監視カメラを設置して全ての立ち入りを管理することまでは必ずしも必要とはされない。

(問8) 「常時取引関係にある」と考えられる取引関係はどんな場合か。（施行規則第14条第2項、第146条第2項、第149条の5第2項）

(答8) 例えば、月に1回以上の取引がある場合など、定期的な取引関係にある場合が考えられるが、長年にわたって年に複数回の取引がある場合も該当すると考えられる。

(問9) 「医薬品の取引の任に当たる自然人」とは、どのような者を意味しているのか。（施行規則第146条第1項第6号、第149条の5第1項第6号、第158条の4第1項第8号）

(答9) 「医薬品の取引の任に当たる自然人」とは、営業所や薬局などの事業者ではなく、薬局等を実際に訪れる購入者等の従業員や配達の委託を受けた者又はその従業員などの個人を意味している。

(問10) 使用の期限がなく、有効期間のみ記載がある医薬品については、有効期間を記録することで差し支えないか。また、使用の期限や有効期間、ロット番号や製造番号、製造記号がない場合は、何を記録すればよいか。(施行規則14条第1項第3号、第158条の4第1項第3号、第289条第1項第3号)

(答10) 有効期間のみ記載されている医薬品については、有効期間の記録で差し支えない。また、使用の期限又は有効期間に加えて、配置期限を自主的に設定している場合について、必ずしも配置期限を記録することは求められない。

なお、医療用ガスや麻薬などそもそも使用の期限や有効期間の記載がない一部の医薬品については使用期限や有効期間を記録することは求められない。

また、ロット番号や製造番号、製造記号がない場合は、それらを記録する必要はなく、医療用ガスのボンベの番号など、一定程度、製造単位等を特定しうる記号等を記載することでも差し支えない。

【構造設備関係】

(問11) 医薬品を貯蔵する場所について「壁等で完全に区画されている必要はないこと」と施行通知（第3改正構造設備規則関係）に記載されているが、例えば、貯蔵設備のフロアにビニールテープ等でラインを引き、区別して医薬品の貯蔵設備を設ける区域とすることで差し支えないか。(構造設備規則第1条第9号、第2条第9号、第3条第7号)

(答11) 貯蔵設備を設ける区域は、当該薬局等の従業員のみが立ち入ることができる又は手に取ることができる場所に設けられていることが前提であることに鑑み、何らかの判別できる形で他の区域と区別されればよく、ビニールテープ等で区別することでも差し支えない。

【体制省令関係】

(問12) 当該薬局等以外に所属する者（例えば、常時取引関係にある取引先の従業員等）を、貯蔵設備を設ける区域に「立ち入ることができる者」として差し支えないか。(体制省令第1条第2項、第2条第2項、施行規則第158条第2項)

(答12) 貯蔵設備を設ける区域に立ち入ることができる者は、原則、当該薬局等の従業員のみである。ただし、例えば、外部の事業者が納品時に貯蔵設備を設ける区域に立ち入る場合には、貯蔵設備を設けている当該薬局等の従業員が立ち会うこと等の措置をとることで当該薬局等以外に所属する者を「立ち入ることができる者」とすること等は差し支えないが、あらかじめ業務手順書に定めておく必要がある。

【その他（施行通知第5関係）】

(問13) 「医薬品の譲渡時は、全ての供給品において品名、ロット番号、使用期限等を記載した文書（例えば、納品書）を同封すること」とされているが、当該文書は電磁的記録であっても、問題はないか。(施行通知 第5 その他の事項 1 業務手順書に盛り込むべき事項 (1)④、(2)④、(4)④)

(答13) 医薬品の譲渡時に同封することとされている文書は電磁的記録であっても差し支えない。ただし、電磁的記録により送付することをあらかじめ相手方と合意しておくことが望ましい。

(問14) 「医薬品の取引状況の継続的な確認」について、具体的にどのようなことを確認すべきか例示してほしい。(施行通知 第5 1 業務手順書に盛り込むべき事項 (1)⑧、(2)⑦、(3)④、(4)⑦)

(答14) ある種の医薬品の取引量が急増する、取引価格が極端に安価である等、通常の取引と異なる状況の有無とその原因等を日常的に確認しておくことが考えられる。

(問15) 「外観から調剤済みと分かるような措置を講じること」について、具体的な措置を例示してほしい。(施行通知 第5 その他の事項 1 業務手順書に盛り込むべき事項 (1)⑥)

(答15) 例えば、調剤済みの箱に、「調剤済み」と記載する若しくはスタンプを押す又は箱を開封した上で薬剤を交付する等、調剤済みであることが明示的になることが必要であると考えられる。

(問16) 帳簿の記載事項とされる「在庫の異常」について、どのようなケースを想定しているのか、具体的に例示してほしい。(施行通知 第5 その他の事項 3 薬局等の管理に関する帳簿の記載事項)

(答16) 例えば、在庫に記録のない増減が生じている等の在庫の変動に異常がある場合や、譲り受けた医薬品の容器包装等に損傷その他の瑕疵がある場合が考えられる。

(問17) 納品書等の記載事項として、住所又は所在地、電話番号その他の連絡先については、常時取引関係にある場合は省略できるのか。(施行通知第5 その他の事項 1 業務手順書に盛り込むべき事項(1)④、(2)④、(4)④)

(答17) 省略して差し支えない。

平成30年1月25日

関係医療機関の長様

広島県健康福祉局健康対策課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

特定医療費（指定難病）事務の広島市への移譲について（通知）

この事業では、これまで広島県が県内の難病患者の事務処理を行ってきましたが、平成30年4月1日から広島市在住の特定医療費（指定難病）患者につきましては、広島市が事務処理を行うこととなります。これに伴い、公費負担番号が下記のとおり変更となりますので、お間違いないよう、確認をお願いします。

なお、患者の受給者番号に変更はありません。

【平成30年3月31日まで】

【広島県内の患者】

○一般 54346010

○生活保護 54346028

- ※ 広島市在住の患者は、H30.3.31までの有効期限の受給者証をお持ちです。
- ※ 広島市以外の患者は、H30.9.30までの有効期限の受給者証をお持ちです。

【平成30年4月1日から】

【広島市の患者】

○一般 54347018

○生活保護 54348016

※ 広島市内の患者は、H30.4.1～H30.9.30までの有効期限の受給者証が広島市から新たに発行されます。

【広島市以外の患者】

○一般 54346010

○生活保護 54346028

担当 疾病対策グループ
電話 082-513-3070
(担当者 豊田)

一般社団法人広島県医師会会長様
 一般社団法人広島県病院協会会長様
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様
 広島県病院薬剤師会会长様
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
 広島県医薬品卸協同組合理事長様
 広島県製薬協会会長様
 広島県医薬品配置協議会会長様
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様
 広島県富山配置薬業協議会会长様

平成30年1月16日

広島県健康福祉局長
 [〒730-8511 広島市中区基町10-52]
 薬務課

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成30年1月5日付け薬生安発0105第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬生監麻発0105第3号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
 （担当者 水谷、上田）

別紙1

薬生安発0105第1号
 平成30年1月5日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
 (公) 印 省 略

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成30年厚生労働省告示第1号。以下「改正告示」という。）が平成30年1月5日に告示され、下記のとおり適用されます。

これに伴い、「一般用医薬品の区分リストについて」（平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知）について、別添1のとおり改正し、別添2のとおり今回の改正を反映させた区分リストを作成しましたので、貴管下関係業者、関係団体等に対する周知方よろしくお願いします。

この改正により、リスク区分が第一類医薬品から変更になった医薬品については、薬剤師のほか登録販売者による販売が可能となることから、新区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願いします。

記

1. 改正告示の反映

改正箇所	改正の概要
トラニラスト	第二類医薬品に指定することに伴い、別紙2（第二類医薬品）にトラニラストを追加する。
エバスチン	第二類医薬品に指定することに伴い、別紙2（第二類医薬品）にエバスチンを追加する。

2. 改正告示の適用日

改正される成分	適用日
トラニラスト	平成30年1月8日
エバスチン	平成30年1月20日

3. その他

ペミロラストカリウム（点眼剤に限る。）については、リスク区分の検討の結果、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の2の表第2号に規定する期間終了後、平成30年1月14日より、第二類医薬品とすることとされたが、既にペミロラストカリウムは第二類医薬品として分類されているため、一般用医薬品の区分リストの変更はない。

別紙2

薬生監麻発0105第3号
平成30年1月5日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
(公) 印 省 略

医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」（平成30年厚生労働省告示第2号。以下「経過措置告知」という。）が平成30年1月5日に公布され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。）を変更する必要が生じた下記1に示す医薬品（変更前に製造販売されたものに限る。）については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととしました。

具体的には、下記1に示す成分が第二類医薬品に指定される日（以下「適用日」という。）から1年間は、変更後の区分等表示を記載していることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記2のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いします。

なお、ペミロラストカリウム（点眼剤に限る。）については、「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について（平成30年1月5日付け薬生安発0105第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知）の「3.その他」に記載されているとおり、平成30年1月14日より第二類医薬品とすることとされましたのでご承知置き下さい。

記

1 区分等表示が変更となった医薬品

成分名	適用日
トラニラスト	平成30年1月8日
ペミロラストカリウム（点眼剤に限る。）	平成30年1月14日
エバスチン	平成30年1月20日

詳細は、別添を参考とすること。

2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品（以下「旧表示医薬品」という。）については、経過措置告示により、

それぞれの適用日から1年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。

ウ 旧表示医薬品については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包（以下「外部の容器等」という。）に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等の方法を探ること。

<別添>

区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
トラニラスト	第一類医薬品	第二類医薬品	
ペミロラストカリウム (点眼剤に限る。)	第一類医薬品	第二類医薬品	「一般用医薬品の区分リストについて」 の一部改正について（平成30年1月 5日薬生安発0105第1号）
エバスチン	第一類医薬品	第二類医薬品	

平成30年1月29日

一般社団法人広島県医師会会長 様
一般社団法人広島県病院協会会长 様
一般社団法人広島県歯科医師会会长 様
公益社団法人広島県看護協会会长 様
公益社団法人広島県薬剤師会会长 様
広島県病院薬剤師会会长 様
一般社団法人広島県医療法人協会会长 様
広島県医薬品卸協同組合理事長 様

廣島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
〔 医務課 薬務課 〕

偽造医薬品等の不適正な医薬品の流通防止の徹底について（通知）

このことについて、平成30年1月19日付け薬生総発0119第3号及び薬生監麻発0119第7号により厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び同局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いするとともに、医薬品の適正な流通の確保に努めていただきますようお願いします。

担当	医務課医務グループ
電話	082-513-3056 (ダイヤルイン) (担当者 六箱)
担当	薬務課薬事グループ
電話	082-513-3222 (ダイヤルイン) (担当者 平本)

別紙

薬生総発0119第3号
薬生監麻発0119第7号
平成30年1月19日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
(公) 印 省 略)

偽造医薬品等の不適正な医薬品の流通防止の徹底について

医薬行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成29年1月に発生したC型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品流通事案を受け、これまでに、「医薬品の適正な流通の確保について」(平成29年1月17日付医政総発0117第1号・医政経発0117第1号・薬生総発0117第1号・薬生監麻発0117第1号厚生労働省医政局総務課長・医政局経済課長・医薬・生活衛生局総務課長・医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長連名通知)及び「卸売販売業者及び薬局における記録及び管理の徹底について」(平成29年2月16日付薬生総発0216第1号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により注意を喚起し、平成29年10月5日に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」(平成29年厚生労働省令第106号)等が公布され、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成29年10月5日付薬生発1005第1号医薬・生活衛生局長通知)により通知したところです。

昨日1月18日に開催された全国厚生労働関係部局長会議においても、偽造医薬品等の不適正な医薬品の流通防止に向けて当局より御協力をお願いいたしましたが、下記の点について特に対応が必要と考えられるため、改めて貴管下の医療機関、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造販売業者、医薬品製造業者に対する周知徹底をお願いいたします。また、医薬品の状態について通常と異なるとの報告があった場合には、監視指導・麻薬対策課まで速やかに連絡いただくようお願いいたします。

記

1. 医薬品を譲り受ける際は、当該医薬品が本来の容器包装等に収められているかどうかその状態（未開封であること、添付文書が同梱されていること等を含む。）を確認することに加え、譲渡人が必要な販売業許可等を有し、当該医薬品を適正な流通経路から入手していることを確認するなど、偽造医薬品等の混入を避けるため、必要な注意をすること。
2. 医薬品販売業者においては、譲渡人の本人確認を行い、名称等を記録するなど、平成29年10月5日付薬生発1005第1号医薬・生活衛生局長通知等に則り適正に対応すること。特に開封前の医薬品については、未開封であることを確認するとともに、開封した医薬品を譲り受ける場合には、開封した者の名称、住所等を確認すること。
3. 医薬品製造販売業者、医薬品製造業者においては、品質管理の徹底を行い、確実に封を行うこと。
4. 患者等に対し調剤した薬剤又は医薬品の販売等を行う際は、医薬品（その容器包装を含む。）の状態を観察し、通常と異なると認められる場合は販売せず、異常のない医薬品を用いて改めて調剤するなど適切に対応すること。また、通常と異なると認められる医薬品については、所管の都道府県等に連絡すること。

公益社団法人広島県薬剤師会会长 様

平成30年2月8日

廣 島 県 健 康 福 祉 局 長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬 務 課

毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底について（通知）

このことについて、平成30年2月2日付け薬生薬審発0202第5号により厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別紙のとおり通知がありました。

については、当該依頼の趣旨に基づき、毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底に関して貴会会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
 電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)
 (担当者 平本)

別紙

薬生薬審発0202第5号
 平成30年2月2日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
 (公) 印 省 略)

毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底について

毒物及び劇物による事故の未然防止等については、かねてより種々御配慮いただき、厚く御礼申し上げます。

本年1月31日に、福岡県の北九州市で発生したシアン化ナトリウムの紛失事件をはじめとして、毒物及び劇物に係る盗難又は紛失事故が多発しているところです。つきましては、貴職において、貴管下関係事業者等に対し毒物及び劇物の適正な保管管理を指導するとともに、特に下記の内容について、とりいそぎ対応の徹底を行っていただくようお願いいたします。

記

- 1 「毒物及び劇物の保管管理について」(昭和52年3月26日付け薬発第313号薬務局長通知)、「毒物及び劇物の適正な保管管理等の徹底について」(平成10年7月28日付け医薬発第693号医薬安全局長通知)等を踏まえ、毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第11条第1項等に基づき、適切に、毒物及び劇物の保管管理がなされているかを改めて点検すること。
- 2 特に、毒物及び劇物を貯蔵、陳列等する場所について、かぎをかける設備等のある堅固な施設とした上で、そのかぎの管理方法についても適切な措置をとること。
- 3 また、毒物及び劇物の盗難、紛失の事態が生じた場合には、毒物及び劇物取締法第16条の2第2項等に基づき、直ちに警察署及び関係行政機関に届け出る等の適切な処置を講じること。

地域薬剤師会だより

安佐薬剤師会



<安佐薬剤師会>

安佐医師会新年互礼会に出席して

常務理事 新佛 暢康

日時 平成30年1月6日（土） 19：00～
場所 ホテルグランヴィア広島 4F「悠久」

昨年11月19日に安佐医師会館で開催された、第35回安佐医学会で発表させていただいた「可部夜間急病センター出務者アンケート結果から」という演題で安佐医学会奨励賞をいただきました。その表彰式が安佐医師会新年互礼会の中で行われるということで、1月6日（土）にホテルグランヴィア広島で行われた安佐医師会新年互礼会に出席させていただきました。安佐医師会会員の医師はもちろん、政界関係（国・県・市議会議員）・行政関係（県・市）・医師会関係（県・市医師会）の方々、約200名が出席されていました。安佐薬剤師会からは下田代幹太会長、加藤頼孝副会長が出席されました。

まず、辻勝三安佐医師会副会長の開会の辞に始まり、吉川正哉安佐医師会会长の年頭の挨拶がありました。その後、県知事・市長・広島県医師会会长・広島市医師会会长の新春の言葉が有り、続けて安佐医学会表彰式に移りました。受賞者は開業医・委員会部門では杉野小児科の杉野先生、勤務医部門では安佐市民病院・外科主任部長の檜原先生、看護部門では日比野病院・外来看護師の大濱看護師、メディカルスタッフ部門ではグループホームなごみの郷亀山の寺島管理者が受賞され、私は安佐医学会奨励賞の部門で賞をいただきました。その後乾杯に移り、和やかな会が始まりました。

開宴早々、阿厳太鼓「鼓響の会」による獅子舞が会の雰囲気を盛り上げ、続いて国会議員・県会議員・市議会議員の紹介、挨拶が有りました。歓談中にはピアノやフルートでの演奏もあり、非常にスケールの大きな会に最初から最後まで圧倒されました。出席者の中に「それ行けカープ」「広島天国」などで有名な歌手の南一誠さんの姿もあり、ゲストステージとして新曲など2曲、「広島天国」、そしてラストにカープが2連覇を達成したということもあり「それ行けカープ」を熱唱、3連覇への弾みをつけ、会場を大いに盛り上げてくださいました。ミーハーな私は握手に名刺交換、最後に写真まで撮っていただき、後日大変達筆な字で書かれたお葉書

まで頂戴しました。

また、普段理事会などでお世話になっている安佐医師会の先生方へのご挨拶も兼ねてお酌に回らせていただいたところ、今年一年も安佐市民病院や夜間急病センターの移転の件などいろいろな課題があるが、しっかり連携を取っていこうという薬剤師会への期待のお言葉もいただきました。

最後に閉会の辞を、橋本成史安佐医師会副会長がご自分で特注されたカープの特製法被をまとめて、一本締めで閉宴となりました。このたびの会の出席を通じ、普段なら絶対お目にかかるないような有名、著名人の方々や、理事会でもなかなかお話する機会がない医師の先生方と接する時間がいただけたことに大変感謝しております。そして、この表彰式に出席させていただききっかけになった演題で使わせていただいたアンケートにご協力いただいた薬剤師のみなさまに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。



南一誠さんと

諸団体だより

広島県青年薬剤師会



会長 秋本 伸

12月13日（水）、1月10日（水）に知っピン月イチ勉強会を開催しました。12月の講師は瀬野川病院の阪岡倫行先生で、「睡眠障害に対する薬物治療～睡眠障害・睡眠薬関連事故を減らすために薬剤師ができること～」との演題でご講演いただきました。近年、睡眠障害や睡眠薬が原因と考えられる事故が多発する中で、薬剤師が処方提案や服薬指導を行う際に必要な内容について、睡眠薬の有用性、危険性など多くの情報をお話ししていただきました。



1月の講師は竹乗天命堂薬局の竹乗勇吾先生で、「ちまたにあふれる医療情報、どう読む？どう伝える？」との演題でご講演いただきました。情報化社会の中、薬剤師の責任は「薬情を渡すだけ、読み上げるだけ」から「患



者さん一人一人に合わせて分かりやすく説明し、理解していただく」に変化しています。勉強会では、忙しい業務の中で医療情報を効率的に収集し効果的に伝えるコツについてお話ししていただきました。

1月20日（土）、新年会を開催しました。会場は大手町にあるラ・ヴァーグです。新年会が重なる時期であり、またインフルエンザが流行していたため参加者は少ないかななどと考えていましたが、31名の方が参加してくださいました。はじめて青薬のイベントに参加してくださった方も多く、親睦を深めることができました。



広島県青年薬剤師会では、今後も多くの方に興味を持ついただけるような勉強会やイベントを企画しています。勉強会やイベントは、どなたでも参加して頂けます。おトクに勉強会も参加でき、会報なども手に入る会員や準会員、学生会員も随時募集しています。詳しくは、勉強会やイベントの際にスタッフにおたずね頂くか、ホームページや Facebook 分室等へご連絡ください。

広島県青年薬剤師会 勉強会のおしらせ

○3月知っピン月イチ勉強会

日 時：3月8日（木）19:30～21:00

会 場：広島県薬剤師会館 2階研修室

テマ：こどもと薬のQ&A 小児腎疾患編

講 師：広島県立病院 薬剤部

笠原 庸子 先生

○4月知っピン月イチ勉強会

日 時：4月19日（木）19:30～21:00

会 場：広島県薬剤師会館 4階講堂

テマ：（仮）スポーツファーマシストについて

講 師：広島県薬剤師会アンチ・ドーピング活動

推進委員 菊一 滋 先生

参加費：青薬会員（準会員・学生会員を含む）：

無料、非会員：1,000円

学生（社会人入学は除く）：無料

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

冬のオリンピックに心を持っていかれているうちに、いつの間にか次の季節が訪れたようです。花粉症や法改正で落ち着かない時期になりました。女性薬剤師会も現況を見据えて皆さんと進めていこうと思いますのでよろしくお願ひします。

1月20日（土）19時からエソール広島交流室ですすめ勉強会をしました。広島県薬剤師会検査センターの城崎利裕先生に「分析からわかる生活の知恵」と題してお話ししていただきました。広島県薬剤師会の長い歴史の中で、検査センターが行ってきたことについて詳しく知ることができました。また日本の生活の中で安心が保障されている水や空気ですが、分析してみないとわからなかつた様々なことに驚きました。サプリメントなど成分を表示されていますが、それをきちんと判断することを薬剤師は期待されています。

1月28日（日）10時から役員会をし、これからの予定など話し合いました。皆さんに興味を持っていただけるよう、また私たちの情熱をお届けできるよう企画しますので、ご参加下さい。

その後、12時から安芸茶寮で新年会をしました。皆さんとざくばらんにお話しえできることは、この会の宝です。



これからの企画です。

3月4日（日）

日帰り親睦旅行

「三次の魅力に触れる日帰りバス旅行」です。

奥田元宋・小由女美術館では「若冲に魅せられた女性画人 平田玉蘊」の企画展があります。ゆっくりしたものになっています。ぜひご参加下さい。

4月15日（日）10時～エソール広島 2F 活動交流室 救命救急講習会

広島市の救急隊員から心肺蘇生や、AED の扱いを学びます。私は毎年参加しますが、いろいろなシチュエーションでの対応を、参加者一人一人熱心に質問され、とてもよい勉強になります。どうぞ参加下さい。

4月21日（土）19時～エソール広島活動交流室 手話講習会

広島手話通訳研究会にお願いして手話を学んでいます。学ぶというよりも手話というツールを使って、聴力障害という状況を理解し、コミュニケーションを考えるという会です。とても楽しく学んでいます。



広島漢方研究会

新年シンポジウム・ 新年互礼会を開催しました！

理事長 鉄村 努

広島漢方研究会では、毎年1月の月例会において「新年シンポジウム」を行っており、今年は『不眠症と漢方』をテーマに約50名が参加して開催されました。広漢会員以外の先生方にも多数ご参加頂き、誠にありがとうございました。

コーディネーターに勝谷英夫先生(勝谷漢方薬局)、話題提供者として木原敦司先生(ウォンツ西条西店)、鉄村努(テツムラ漢方薬局)、平野恵子先生(上野薬局)、山崎正寿先生(漢方京口門診療所・医師)が『不眠症』に対する漢方治療や症例を発表して活発な討議が行われました。



最初に木原先生が「血虚による不眠」と題して、柴胡桂枝湯無効の50歳女性に対して、血の不足と考えて温経湯を投薬して不眠が改善した症例を紹介した。続いて私が「不眠の症例報告」と題して、柴胡加竜骨牡蠣湯、加味逍遙散、甘麦大棗湯など不眠に有効だった7症例を紹介した。平野先生は「すみやかに眠りたい」と題して、歯ぎしりが心配で寝つきが悪い55歳女性に、抑肝散加陳皮半夏合芍藥甘草湯加黃連を投薬。さらに脳内温度を下げる目的に、就寝前の頓服薬として黃連解毒湯を併用して有効だった症例など2症例を紹介した。最後に広島漢方研究会会长である山崎先生に「不眠治療の概説」と題して、東洋医学的な不眠の考え方や使用



される様々な処方を解説していただきました。有効な漢方処方も症状や患者様の体質ごとに様々で、漢方の難しさや奥深さを改めて感じることができました。後半は会場参加者からの様々な質問を受けて、シンポジストが返答する「質問コーナー」を設けて熱心な質疑が続きました。午後からは“新年互礼会”を行い、会場を「八雲」に移して会食しました。山崎会長の挨拶のあとは、漢方論



議に花が咲き、益々上達して“師範級”的腕前となった下本会員による華麗なる手品の披露など、楽しい時間を過ごしました。

月例会1時限目の“漢方初級講座”は、「漢方の基礎理論が学べる！」と大変好評で会員以外の方も多数出席されています。



【3月以降の講座予定】 1時間目 9:30~11:00

3月11日

『漢方基礎講座② 肝の生理、病理、漢方薬①』

4月8日

『漢方基礎講座③ 肝の生理、病理、漢方薬②』

毎回独立した内容で、途中参加でも解りやすい内容となっています。

また、4月月例会では4時限目に“炙甘草湯・煎剤”的薬局製剤実習を行う予定です。

“より深く漢方を学びたい！”とお考えの方はオープン参加も可能（1日参加費3,000円、薬剤師研修シール3点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要）です。

ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または広島漢方研究会事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395

広島県学校薬剤師会

平成29年度日本薬剤師会学校薬剤師部会 全国担当者会議

会長 永野 孝夫



上記大会が都道府県薬剤師会の学薬担当者100名の参加のもとで日本薬剤師会に於いて1月24日に開催され参加したので報告致します。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 小出彰弘調査官から「学校薬剤師活動等に関する最近の話題」と題して講義Ⅰを受けました。

学校環境衛生基準の改訂については、次の8項目について4月以降に出される予定です。

1. 温度の基準

空気調和設備を設けている場合、温度は、17°C以上、28°C以下であることが望ましい。

2. 温度、相対湿度及び気流の検査方法

温度～0.5度目盛りの温度計を用いて測定する。
相対湿度～0.5度目盛りの測定器を用いて測定する。
気流～0.2m/秒以上の気流を測定することができる風速計を用いて測定する。

3. 浮遊粉じん

学校の授業中等に、各階1以上の教室等を選び、適当な場所1カ所以上の机上の高さにおいて検査を行う空気の温度、湿度又は流量を調節する設備を使用している教室等においては、必要と認められる場合

に検査を行う。

検査の結果が著しく基準値を下回る場合には、以後教室等の環境に変化が認められない限り、次回から検査を省略することができる。基準値の1/2以下。

4. 照度

コンピュータ等を使用する教室等の机上の照度は、500～1,000 lx程度が望ましい。

5. 飲料水の水質（有機物等）

水道水を水源とする飲料水（専用水道を除く）の水質
有機物（全有機炭素）の量は省令に掲げる基準による。

6. 机、いすの高さ

削除 日常的に個別に対応する。

7. 水泳プールの水質（有機物等）

有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）12mg/L以下であること。

8. 総トリハロメタン

プール水を1週間に1回以上換水する場合は、検査を省略することができる。

講義Ⅱでは、

東京薬科大学 前教授 安田一郎先生から「頭がすっきりする」「記憶力向上」などの効果をうたい、個人輸入されてきた「スマートドラッグ」27品目の個人輸入について厚労省は、原則禁止することを決定したことと医療用大麻の世界事情について講義を受けました。

日本薬剤師会学薬部会の報告や来年度の大会、事業計画等については、3月3日に開催される県学薬の臨時総会で解散について説明させて頂く予定としております。

**広島県医薬品卸協同組合
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>**

株式会社サンキ
薬事情報室 学術情報課 横山 貴恵

卸勤務薬剤師となり6年目になります。以前は病院薬剤師として勤務していましたが、以前からDI業務に興味があり、医薬品卸会社であれば様々なメーカー様の商品を取り扱っていて、いろいろなことを幅広く学ぶことができると思い、サンキに入社させていただきました。

私が勤務しているサンキ本社は広島県広島市西区にあり、瀬戸内海をすぐ側に望むことのできるところに位置しています。職場の窓から外を眺めると、瀬戸内海や島々を見ることができます。また近くには港もあり、港にクイーン・エリザベスなどのクルーズ客船が入港しているのを見かけることもあります。眺めがとても良く、サンキ本社にお立ち寄りの際には、ぜひ瀬戸内海の眺望もご覧になっていただければと思います。

私が学生の頃には就職先に医薬品卸会社という選択肢を持つ人は周りにはほとんどいませんでしたが、しかし現在は、インターンシップなどで多くの学生さんが会社に見学や仕事の体験をするために訪れてくださり、医薬品卸会社で働く薬剤師としてとても嬉しく思っています。

また最近では、病院に受診し保険薬局で薬をもらう際に、薬剤師の先生に説明をしていただいたり、小学校にも学校薬剤師の先生がいらっしゃったりと、小さな頃から薬剤師という職業が身近な存在としてあるようで、私の小学生の子どものお友達にも将来は薬剤師になりたい

というお子さんもいるようです。私が小学生の頃は薬剤師という職業があること自体知らなかったように思います。

先日も子どもの通う小学校で、喫煙についての授業があり、学校薬剤師の先生がお話をしてくださいる機会があったようです。「今日、学校に薬剤師さんが来て煙草の話をしてくれたよ。煙草にはニコチンとかタールとか、200種類以上の有害物質が含まれているんだって。癌の原因になるから絶対に吸わないほうがいいんだよ。430円の煙草を1年間買い続けると15万円以上にもなるんだよ。」と、家に帰ってきてから子どもが話をしてくれました。子どもながらに癌は怖い病気だとわかっているようで、喫煙により病気になり、お金もたくさんかかり、煙草は絶対に吸わないほうがいいという思いを強く持ったようです。

小学生の頃から自分の体を大切にすること、健康についての啓発活動をされておられる学校薬剤師の先生に、子どもの親として、とてもありがたいなと感謝するとともに、とても意義あるお仕事をされていらっしゃることに同じ薬剤師として私も頑張らなくてはという思いを強くしました。

卸勤務薬剤師の仕事は、医薬品の管理や社内外での研修の実施、お得意様からのお問い合わせに回答させていただいたりと様々ありますが、卸勤務経験なく入社した私に、仕事を丁寧に教えてくださりサポートしてくれる職場の上司や仲間に、とても感謝しています。これからも医療従事者の方や患者様の少しでもお役に立てるよう、社会に貢献できる仕事ができるよう、私も精進していきたいと思います。

◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成30年1月末日現在 2,498名(内更新909名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月4日(日) 13:00~16:00 広島大学たんぽぽ保育園2階カンファレンスルーム1、2 ひろしま桔梗研修会 テーマ: Let's try! 簡易懸濁法(講義と実習) 講師: 韓秀妃先生(神戸薬科大学臨床特命教授) 昨年度添付文書についての講演が大好評だった韓先生を再びお迎えし、簡易懸濁法について講義と実習を行います。当日の受付は若干名可能です。		神戸薬科大学 広島生涯研修企画 委員会 080-4260-1957 (橋本)	1	参加費: 1,000円 ※申し込み: 下記のアドレスへ、氏名、連絡先を記載してください。 d-hiro@kobepharma-u.ac.jp
3月4日(日) 10:00~12:00 広島県薬剤師会館4階 平成29年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会 テーマ: 「身近な薬物依存とタバコ」 講師: 成和薬局高水前店 戸田康紀先生		(公社) 広島県薬剤師会 082-246-4317 (吉田)	1	参加費: 無料
3月6日(火) 19:30~21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館福山支部シリーズ研修会 テーマ: 「PMDA審査報告書の服薬指導への活用」(全2回) 演題: 「便秘症治療薬」 要旨: この数年で、新しい作用機序を有する適応症治療薬が相次いで上市されました。適応症は異なる部分がありますが、いずれも医療上の位置付けが高い薬として、専門医から評価されていると言えます。加えて、きちんとデザインされた臨床試験を実施し客観的なデータを示して承認されているという点が、長きに渡って広く使用されてきた緩下剤とは大きく異なります。ルビプロストン(アミティーザ)、リナクロチド(リンゼス)、ナルデメジン(スインプロイク)は、有効性の評価を、臨床現場も強く意識しながら行っていることも興味深いところなので、この点も詳述しながらこれらの3剤について解説します。 講師: 福山大学薬学部 臨床系教員講師 広瀬雅一先生		(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費: 一般1,000円
3月7日(水) 19:00~21:00 東広島保健医療センター3階 大会議室 東広島薬剤師会 薬剤師生涯教育研修会 演題: 2018年度調剤報酬改定について 講師: 日医工株式会社 栗田 翔吾		(一社) 東広島薬剤師会 TEL・FAX 082-423-7340		受講料: 東広島薬剤師会会員500円、非会員1,000円
3月8日(木) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 研修室 知っピン月イチ勉強会 テーマ: 「こどもと薬のQ&A 小児腎疾患編」 講師: 県立広島病院 薬剤部 笠原庸子さん 当院小児腎臓科で求められる薬剤師の役割を通じて、他職種との連携、患児とその家族との関わり方、薬葉連携などについて一緒に考えていきたいと思います。		主催 広島県青年薬剤師会 問い合わせ先 gaku@hiroyaku.gr.jp	1	参加費: 青年薬剤師会会員無料 非会員1,000円
3月9日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一日の治療に役立つ分かり易い漢方— 演題: 冷えがもたらす病態(附子剤) 講師: 小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト: 病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料 500円 ※事前予約は不要 アクセス: 福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月10日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 薬事情報センター定例研修会第514回 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供「クレナファイン爪外用液10%」科研製薬株式会社 3) 特別講演「フットケアの必要性と実際」 特定医療法人あかね会 土谷総合病院 看護主任 皮膚・排泄ケア認定看護師 廣島なつき先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	※参加費：1,000円 ※資料準備のため平成30年3月 6日（火）までに当センターに お申し込みください。	
3月11日（日）9:30～16:00 広島県薬剤師会館 2階 広島漢方研究会月例会 第630回 9:30～11:00 漢方初級講座24 『肝の生理、病理、漢方葉①』木原敦司 11:00～12:30『漢方薬局での店頭経験』講義 鉄村 努 13:30～15:00『処方の鑑定』勝谷英夫 15:00～16:00『店頭雑感』菊一瓔子 ※“漢方初級講座”を好評開催中です！奮ってご参加ください！	主催 広島漢方研究会 問い合わせ先 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	3	広島漢方研究会会員無料 会員外：オープン参加3,000円 (学生1,500円) ※事前の申し込みは不要です。 お気軽にご参加ください。	
3月11日（日）10:00～11:30 まなびの館ローズコム 福山支部伝達講習会 テーマ：医療・衛生材料の基礎知識研修会～在宅相談窓口機能強化にむけて～ 内容：「在宅療養指導管理と医療材料」「保険薬局における医療材料・衛生材料の取り扱いについて」「医療材料の解説」「医療衛生材料の供給の実際」	(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	参加費：無料	
3月20日（火）19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ：「PMDA 審査報告書の服薬指導への活用」（全2回） 演題：「睡眠導入剤」 要旨：多剤併用に対する保険適用の厳格化も進んでいる中で、使いやすさをコンセプトにした不眠症治療薬が選択される流れが見受けられます。そのような中で、各々の作用機序は異なるエスゾピクロン（ルネスター）、スポレキサント（ペルソムラ）およびラメルテオン（ロゼレム）が、臨床試験においてどのようにして有用性を検証したかを解説します。また、これら3剤を臨床試験のプロセスは異なっていることや、客観的な評価を行うための対象疾患の規定にも特徴があることも理解することで、添付文書の記載内容を補完し、服薬指導に役立てることができればと考えています。 講師：福山大学薬学部 臨床系教員講師 広瀬雅一先生	(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費：一般1,000円	
3月28日（水）19:00～21:00 東広島保健医療センター3階 大会議室 東広島薬剤師会薬剤師生涯教育研修会 演題：「2018年度調剤報酬改定について」 演者：株式会社セイエル 顧客支援室 清原康典様	(一社) 東広島薬剤師会		受講料：東広島薬剤師会会員 500円、非会員1,000円	
4月14日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 第515回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供「東和薬品 OD 錠技術 (RACTAB) と経口糖尿病治療薬について」東和薬品株式会社 3) 特別講演「地域薬局による地域医療への貢献～糖尿病重症化予防の取り組み～」 株式会社マディア 代表取締役 薬剤師 古川綾先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	※参加費：1,000円 ※資料準備のため平成30年4月 10日（火）までに当センターに お申し込みください。	

第3回 広島県医薬品安全性研究会

日 時 平成30年3月10日（土）14：00～17：00

場 所 TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前4階「ホール4A」
(広島県広島市南区大須賀町13-9 TEL: 082-909-2609)

参加費 500円

テーマ 【薬剤師の関わりをエビデンスにする】

総合司会：五日市記念病院 技術部・臨床薬剤科 科長 荒川 隆之 先生

第Ⅰ部 14：00～14：40

【一般講演】 2題（各20分） 座長：土谷総合病院 薬剤部長 鎌田 直博 先生

1) 「在宅における経腸栄養製品、輸液の適正使用について」

..... 株式会社 大塚製薬工場 学術部 竹田 隆久 先生

2) 「疑義照会不要同意書運用後のアウトカムについて」

..... 株式会社 アインファーマシー福山御幸店 川野 雄平 先生

第Ⅱ部

【特別講演1】 14：40～15：20 (40分) 座長：マツダ病院 薬剤部長 西原 昌幸 先生

「薬剤師に必要な統計解析」

..... 横浜薬科大学 薬学部 教授 奥田 千恵子 先生

【特別講演2】 15：20～16：20 (60分) 座長：中国労災病院 薬剤部長 前田 賴伸 先生

「論文の書き方 ～基礎編～」

..... 三重大学医学部附属病院 薬剤部長 教授 奥田 真弘 先生

第Ⅲ部 16：20～17：00 (40分) 進行役：土谷総合病院 薬剤部長 鎌田 直博 先生

中国中央病院 薬剤部長 原 景子 先生

パネルディスカッション

「薬剤師の関わりをエビデンスにする」

..... 川野 雄平 先生、奥田 千恵子 先生、奥田 真弘 先生

◎申し込みは不要です、当日直接会場にお越しください

*本研究会は以下の単位取得を予定しています。（※③と④はどちらか一つになります。）

① 日本医薬品安全性学会の単位シール（2単位） ③ 日病薬病院薬学認定薬剤師制度（Ⅱ-6 2単位）

② 日病薬・県病薬生涯研修認定研修（1.5単位） ④ 日本薬剤師研修センターシール（2単位）

共催：広島県医薬品安全性研究会、広島県病院薬剤師会、一般社団法人広島市薬剤師会
一般社団法人呉市薬剤師会、株式会社大塚製薬工場

担当：中国中央病院 原 景子

会場周辺地図



〒 732-0821

住所
広島県広島市南区大須賀町 13-9
ベルヴュオフィス広島（事務所：4 F）

- アクセス**
- JR 山陽本線 広島駅 南口 徒歩 2 分
 - 広島電鉄 広島駅 徒歩 3 分
 - JR 芸備線 広島駅 南口 徒歩 2 分
 - JR 吴線 広島駅 南口 徒歩 2 分
 - JR 可部線 広島駅 南口 徒歩 2 分

電話

082-909-2609

お願い

催事へのご出席者様へ
催事の内容及び催事へのご出欠席に関するお問合せは、主催者様に直接ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

日豪共同ワークショップ 健康サポート薬局の 質とは何か？



2018年

3月21日
10:00~17:00

昭和薬科大学
第2講義棟

質の高い健康サポート薬局について
共に議論しましょう。

本プログラムは、健康サポート薬局の質を
評価する指標（Quality Indicator/QI）の
開発に向けて、議論・評価を重ねる
参加者主体のワークショップです。
特別講演と合わせてご参加下さい。

プログラム

開会の挨拶 10:00~10:05
西島 正弘（昭和薬科大学 学長）

特別講演

10:05~11:40
座長：串田一樹（昭和薬科大学 特任教授）

「健康サポート薬局に期待される役割」
勝山佳奈子
(厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課 課長補佐)

「豪州の薬局にみる健康サポート機能」
Timothy F Chen (シドニー大学 教授)
※逐次通訳あり

「薬局薬剤師による健康支援のエビデンス」
岡田浩（アルバータ大学、京都大学、京都医療センター）

「健康サポート薬局関連研究報告」
佐藤朝子（株式会社マディア）

健康サポート薬局の質を可視化する
11:55~17:00

ファシリテーター

藤田健二（シドニー大学博士課程）
佐藤周子（シドニー大学修士課程）
Timothy F Chen、岡田、串田（前述）

対象者 本プログラムに関心のある方

申込方法 <http://qi2018.peatix.com>

定員 70名様（先着順）

申込締切 3月14日（水）

参加費 6000円（昼食込）
※情報交換会費別3000円

お問合せ kfuj2522@uni.sydney.edu.au
(藤田)

情報交換会 17:15~19:15

共催：シドニー大学薬学部/京都大学大学院医学研究科社会健康医学系/昭和薬科大学
後援：薬局イノベーション協議会
(順序不同)



(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター

原田 修江、永野 利香

安田女子大学薬学部薬学科

木村 康浩

東京大学大学院薬学系研究科（育薬学講座）

澤田 康文

【事例】**水分摂取困難な100歳男性患者にサムスカ錠が処方****■処方内容は 100歳 男性**

<処方1> 内科クリニック 印字処方

バイアスピリン錠100mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
ネキシウムカプセル20mg	1カプセル	1日1回	朝食後	14日分
フロセミド錠20mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
サムスカ錠15mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
アーチスト錠2.5mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
以上、粉碎し一包化。				
エンシュア・リキッド	250mL	1日1回		14日分

既病歴（心不全、逆流性食道炎、不整脈、高血圧、心筋梗塞、高脂血症、緑内障）

現病歴（心不全、逆流性食道炎、不整脈、高血圧、高脂血症、緑内障）

■何が起こったか？

- サムスカ錠15mgを継続服用中の100歳の超高齢患者が水分摂取困難状態になっていることを施設看護師より聞いた。サムスカ錠は水分摂取困難者には投与禁忌のため、処方医に患者の状態を報告したところ、投与中止となった。

■どのような経緯で起こったか？

- 患者は要介護3の状態であり、介護付有料老人ホーム（以下、「施設」という。）に入所していた。
- 患者には心筋梗塞の既往歴があり、心不全、逆流性食道炎、不整脈、高血圧、脂質異常症などの治療のため、施設近くの内科クリニックの医師が訪問診療し、アリセプト錠5mg、プラビックス錠75mg、バイアスピリン錠100mg、ネキシウムカプセル20mg、フロセミド錠20mg、アーチスト錠2.5mg、アンカロン錠100、ジルテック錠10、プロマックD錠75、酸化マグネシウムが継続して処方されていた。
- しかし、食欲低下、時に嘔吐下痢などの症状が2週間以上続き、全身状態が悪化（心不全悪化？）したため、総合病院に入院することになった。入院中、サムスカ錠15mgの追加など処方変更があった<処方1>。
- 約1ヶ月後に退院して施設に戻った後は、再び内科クリニックの医師が訪問診療により患者の状態をフォローしていた。<処方1>はそのまま引き継がれた。
- 退院後は2週間毎に処方箋を応需しており、2回目の定期処方<処方1>を応需時、調剤前に施設の看護師に患者の状態を問い合わせたところ、前回は問題なかったが、最近食事や水分がほとんど経口摂取できず、尿量も少ないことが分かった。この間点滴は行われていなかった。

■どうなったか？

- ・処方医に電話で患者の状態と、サムスカ錠は水分摂取困難者には投与禁忌であることを伝えたところ、サムスカ錠は投与中止となった。
- ・しかし、翌日エコーなどの検査を行った結果、胸水などが確認されたため、サムスカ錠は投与中止ではなく、用量を15mgから7.5mgに減量して継続投与することになった。また、フロセミド錠は腎機能を悪化させる可能性があるとの理由で投与中止となった。
- ・水分摂取困難に対しては点滴で水分を補い、心負担軽減のため少し脱水気味にして経過観察することになった。

■なぜおこったか？ 何が問題か？

- ・医師は、患者が水分摂取困難であることは知っていたが、浮腫の治療を優先したと思われる。薬剤師がサムスカ錠は水分摂取困難者には投与禁忌であることを疑義照会したことが、処方の見直しにつながった。

■今後二度とおこらないためにどうするか？ 確認事項は？

- ・サムスカ錠は、無尿、口渴を感じない、水分摂取が困難、高ナトリウム血症などの心不全及び肝硬変患者における体液貯留の治療には使用しないことを、医療関係者に伝え情報共有する。
- ・施設の看護師・介護士など患者の介護者に、たとえ細かいことでも患者の状態の変化をその都度医師あるいは薬剤師に伝えるよう依頼する。
- ・サムスカが高齢者に処方された場合には、特に使用上の注意を確認して少しでも症状の変化などが見られた場合には医師に疑義照会し、適正に対処する。

■特記事項は？

・サムスカ錠（有効成分：トルバブタン）について¹⁾

トルバブタンはバソプレシンV2受容体に拮抗的に作用し、腎集合管でのバソプレシンによる水再吸収を阻害することにより、選択的に水のみを排泄し、電解質排泄の増加を伴わない利尿薬である。

バソプレシンは血清浸透圧が上昇した場合や循環体液量が減少した場合に分泌が促進され、バソプレシンがバソプレシンV2受容体に結合するとアクアポリン2（水通過チャネル）の産生が亢進し、尿細管からの自由水の再吸収が促進する。

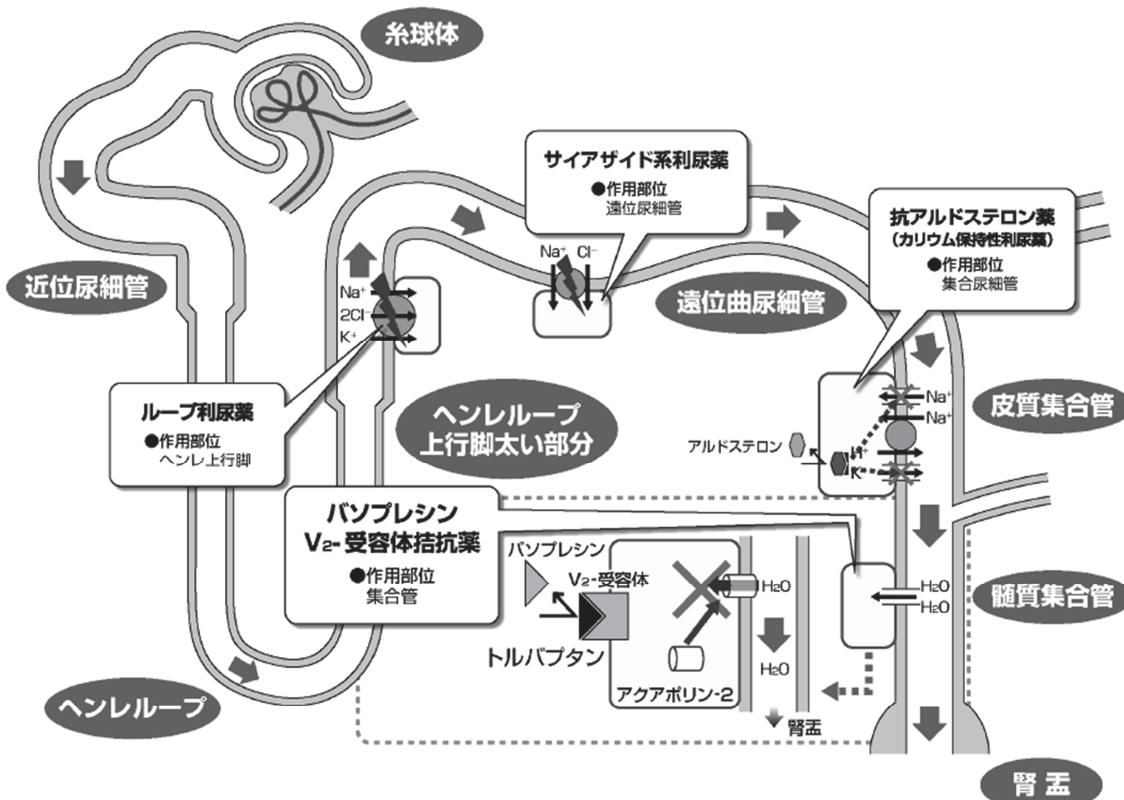


図 トルバブタンの作用部位・作用機序¹⁾

・心不全における体液貯留へのトルバプタンの使用について¹⁾⁻⁷⁾

心不全では末梢などのサードスペースでは体液が貯留しているが、心機能の低下により有効な循環体液量は低下している。そのため、不必要にバソプレシン分泌が亢進し、必要以上に自由水の再吸収が促進され体液貯留が助長されている。

トルバプタンは、この悪循環を断ち切り、自由水の排泄を促進する。電解質の排泄がないため、心不全患者における希釈性の低Na血症が改善されることが多い。また、血圧低下をきたしにくく、腎血流量の低下も招きにくいため腎機能が温存されやすいという利点がある。

一方、トルバプタンは、急激な水利尿から脱水症状や高ナトリウム血症を来し、意識障害に至った症例が報告されており、また、急激な血清ナトリウム濃度の上昇による橋中心髄鞘崩壊症を来たすおそれがある。投与開始後24時間以内に水利尿効果が強く発現するため、入院下で投与を開始又は再開し、特に投与開始日又は再開日には血清Na濃度を頻回に測定することすることが添付文書の警告欄に記載されている。さらに、水利尿作用により循環血漿量が減少し血清カリウム値が上昇、その結果心室細動、心室頻拍を誘発するおそれがあるため、血清カリウム値の測定も頻繁に行うよう注意喚起されている。

しかし、(公財)日本医療機能評価機構に報告された薬局ヒヤリ・ハット事例には、本事例のように初回投与あるいは再開時に院外処方された件数が2011年から6件報告されており、製薬会社から「適正使用のお願い」が出ているにもかかわらず十分に周知されていない状況である。トルバプタンの処方箋を受けた場合には、必ず入院時からの継続投与であるかの確認を行う必要がある。

なお、トルバプタンはナトリウム排泄を増加させないため、ナトリウムの尿中排泄を促進する他の利尿薬（ループ利尿薬、サイアザイド系利尿薬、抗アルドステロン薬など）と併用して使用し、体液貯留所見が消失した場合は投与を中止することとされている。また、トルバプタンを心不全における浮腫の改善に使用する場合には、腎臓の集合管機能が残存していることが条件である。

以上、トルバプタンを安全に使用するためには様々な注意が必要であり、添付文書などで使用上の注意をよく確認することが重要である。

<参考資料>

- 1) サムスカ®錠インタビューフォーム（大塚製薬株式会社）
- 2) 診断と治療 104 (8): 1009-1014, 2016
- 3) 日経DI 216号 PE001, 2015
- 4) 医薬ジャーナル 48 (2): 164, 2012
- 5) 医薬ジャーナル 48 (2): 178, 2012
- 6) 医薬ジャーナル 49 (S-1): 234, 2013
- 7) (公財)日本医療機能評価寄稿 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、

薬事情報センターまでご連絡をお願い致します。

〈連絡先 TEL: 082-243-6660 メールアドレス: di@hiroyaku.or.jp〉



(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター

原田 修江、永野 利香

東京大学大学院薬学系研究科（育薬学講座）

澤田 康文

【事例】**ベーチェット病でコルヒチンを継続服用中の患者に、クラリスロマイシンが処方****■処方内容は 68歳 男性**

<処方1> 総合病院 リウマチ・膠原病科 印字処方

1. アムロジン OD 錠2.5mg ニューロタン錠25mg	1錠 1錠	1日1回	朝食後	56日分
2. コルヒチン錠0.5mg	2錠	1日2回	朝・夕食後	28日分
3. クラリシッド錠200mg	2錠	1日2回	朝・夕食後	7日分
4. メジコン錠15mg	1錠	1日3回	毎食後	7日分

<処方2> 内科クリニック 印字処方

1. カルボシステイン錠250mg「サワイ」	6錠	1日3回	毎食後	4日分
2. ツムラ辛夷清肺湯エキス顆粒（医療用）	7.5g	1日3回	毎食前	4日分

既病歴（ぜんそく）

現病歴（高血圧、緑内障、白内障、高コレステロール血症、ベーチェット病）

■何が起こったか？

- ベーチェット病でコルヒチン錠を服用中の患者に、クラリシッド錠が処方された（両剤は、通常は併用注意）。処方箋受付時に患者より肝機能検査値が上昇していることを聞き取っていたが、そのまま投薬した。薬歴記載時、肝機能低下者へのコルヒチン錠とクラリシッド錠の併用は禁止されていることに気付いた。

■どのような経緯で起こったか？

- 患者はベーチェット病、高血圧、緑内障、白内障などの治療のために複数の医療機関・診療科を定期的に受診しており、当該薬局が全ての処方箋を応需していた。
- 今回応需した処方箋は、ベーチェット病と高血圧の治療を受けている総合病院内科からの処方箋であり、風邪が長引いていたため、いつものアムロジンOD錠、ニューロタン錠、コルヒチン錠の他に、クラリシッド錠とメジコン錠が追加処方されていた<処方1>。
- 処方箋受付時、患者から肝機能が下がっていると聞いたが、処方箋通りにそのまま投薬した。
- 投薬日の翌日の午後、レセコンで処方監査を行っている時に、コルヒチン錠とクラリシッド錠とは併用注意であること、しかし、肝機能低下者では、コルヒチン錠の作用が増強しコルヒチン中毒が発現しやすいため、併用が禁止されていることに気が付いた。

■どうなったか？

- すぐに処方医に連絡をしたが不在であったため、同じ科の別の医師に、肝機能低下者では、コルヒチン錠とクラリシッド錠の併用はコルヒチン中毒の発現リスクを高めるため禁止されていることを伝え、投薬前に情報提供できなかったことをお詫びした上で、クラリシッド錠を中止することについて疑義照会した。対応した医師は、「クラリシッド錠を中止したほうがよいということであれば、とりあえずそうしてしてください。その旨を主治医に伝えます。」と返答があった。
- 患者は、既に2回分服用済みであったが、幸いにも併用による問題は起きていなかった。クラリシッド錠とコルヒチン錠を併用するとコルヒチン錠の副作用が出やすくなるため、クラリシッド錠を服用しないように伝えたところ、「クラリシッド錠を中止しないほうがいいような気がする。コルヒチン錠は毎日飲まなくてもいいと言われているので、コルヒチン錠を中止しようか？」と答えた。しかし、ベーチェット病のコントロールのためにはコルヒチン錠が必要であることと、病原菌に対する免疫力があれば必ずしも抗生物質は必要ではないことを伝え、クラリシッド錠を中止するように説得した。
- クラリシッド錠中止6日後、患者は、経過がよくなく慢性的に鼻づまりがあったため、自己判断で別の内科クリニックを受診し、カルボシステイン錠とツムラ辛夷清肺湯エキス顆粒の処方<処方2>を受けた。その後、声の調子や鼻づまりなどは次第に治まり回復した。
- 次に来局した時に、飲んでいない証拠に残りのクラリシッド錠を持参した。

■なぜおこったか？ 何が問題か？

- 処方箋受付時は患者が多く、早く投薬しようと焦っていた。また、メジコン錠は調剤することがほとんどないため在庫がなく、薬を取り揃えることに意識が集中していた。そのため、投薬時に、いつも行っているレセコンでの処方監査を省略してしまった。
- 投薬と監査を同じ薬剤師が行い、複数での処方監査を行わなかった。
- 当該薬剤師は、コルヒチン錠とクラリシッド錠とは併用注意であり、肝機能低下者では併用が禁止されていることは認識していたが、投薬時はうっかり失念していた。

■今後二度とおこさないためにどうするか？ 確認事項は？

- 忙しくても必ず処方監査を行った後に調剤し、投薬する。また、投薬と処方監査は別の薬剤師が行う、一人の場合でも再度確認するなど、投薬までに丁寧に監査を行う。投薬前に気付いて疑義照会をしていれば、別の抗生物質に変更できたかもしれない。
- コルヒチン錠は、主として肝代謝酵素CYP3A4により代謝され、P糖蛋白の基質でもあり、クラリスロマイシンは両機能蛋白質を強力に阻害するため注意する薬剤であること、特に、肝機能低下者、腎機能低下者では注意を要することを、薬局内で情報共有する。

■特記事項は？

・コルヒチンとクラリスロマイシンとの相互作用^{1) 2) 3) 4) 5)}

コルヒチンは、主として肝代謝酵素CYP3A4により代謝され、主に胆汁排泄される。また、P糖蛋白の基質でもある。一方、クラリスロマイシンは、強力なCYP3A4阻害作用およびP糖蛋白阻害作用を有する。そのため、コルヒチンとクラリスロマイシンを併用した場合、クラリスロマイシンがコルヒチンのCYP3A4による代謝を阻害し、小腸、腎、胆管におけるP糖蛋白を介したコルヒチンの排出を阻害する。その結果、コルヒチンの血中濃度が上昇し、致死性のコルヒチン中毒症状が発現することがある。健常被験者23名における研究において、クラリスロマイシン250mg1日2回7日間投与により、コルヒチン0.6mg単回投与時の血中コルヒチンAUC及びCmaxはそれぞれ3.4倍及び3倍増加したことが報告されている。特に、肝障害、腎障害のある患者では併用によりコルヒチン中毒症状の発現リスクが高いため、併用しないこととされており、もし、マクロライド系抗菌薬をコルヒチンと併用する必要がある場合には、CYP代謝、P糖蛋白輸送に関与せず、未変化体のまま胆汁排泄されるアジスロマイシンが推奨されている。

・ベーチェット病^{6) 7) 8)}

ベーチェット病は、口腔粘膜の再発性アフタ性潰瘍、結節性紅斑などの皮膚症状、ぶどう膜炎（眼症状）、外陰部潰瘍を主症状とする原因不明の炎症性疾患である。一定の部位の炎症が慢性的に持続するのではなく、急性炎症

と寛解を繰り返すことを特徴とし、難病指定されている。

活動期のベーチェット病では急性炎症病変部への好中球中心の細胞浸潤が認められ、好中球の機能亢進が病態形成に関与していると考えられている。ベーチェット病患者の好中球では遊走能の亢進、活性酸素および炎症性サイトカイン産生能の亢進が認められているが、寛解期ではこの傾向が認められない。そのため、好中球そのものの機能異常ではなく、リンパ球やサイトカインが関与して好中球の活性化が惹起されると考えられている。

1) 治療薬^{6) 7) 8)}

口腔内アフタ性潰瘍、結節性紅斑、陰部潰瘍の治療では、一般に、副腎皮質ステロイドの外用薬が使用されるが、コルヒチンの内服が有効な場合もある。

眼症状には、軽症例では副腎皮質ステロイド点眼による消炎、散瞳薬による瞳孔の管理を行う。症状に応じて副腎皮質ステロイド、あるいはシクロスボリン、インフリキシマブなどの全身投与を行う。症状が頻発する症例では、通常はコルヒチンの内服から開始し、効果不十分であればシクロスボリン内服やインフリキシマブ点滴静注による治療を行う。

その他、病状に応じて、非ステロイド抗炎症薬（NSAIDs）、ワルファリン、種々の生物学的製剤などが用いられる。

2) コルヒチン^{1) 6) 8) 9) 10)}

コルヒチンは、痛風治療薬として痛風発作の緩解や予防に古くから使われている薬である。痛風発作時には、局所に浸潤した白血球の尿酸貪食作用および貪食好中球の脱顆粒が上昇しており、コルヒチンは、白血球、好中球の作用を阻止する。特に、好中球の走化性因子（ロイコトリエン、インターロイキン）に対する反応性を著明に低下させることにより痛風発作を抑制する。

ベーチェット病では前述したように好中球の機能亢進が関与していると考えられており、コルヒチンの好中球走化因子反応性の低下作用がベーチェット病の病態を改善しうると推測されている。

社会保険診療報酬支払基金では、平成21年9月15日付で、「コルヒチン（内服薬）は、原則として、ベーチェット病に対し処方した場合、保険請求が認められる。」としている。

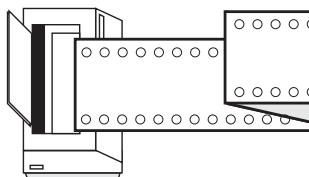
<参考資料>

- 1) コルヒチン®錠0.5mg「タカタ」インタビューフォーム
- 2) クラリシッド®錠200mg インタビューフォーム
- 3) 薬局 59(5): 2295, 2008
- 4) 薬局 61(8): 2582, 2010
- 5) Stockley's Drug Interactions
- 6) 日本医事新報 No.4458 : 54, 2009
- 7) 難病情報センターウェブサイト <http://www.nanbyou.or.jp/entry/187>
- 8) 順天堂大学医学部附属順天堂医院ウェブサイト
https://www.juntendo.ac.jp/hospital/clinic/kogen/about/disease/kanja02_11.html
- 9) 日経DI 216号 PE001, 2015
- 10) 社会保険診療報酬支払基金ウェブサイト

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、

薬事情報センターまでご連絡をお願い致します。

〈連絡先 TEL: 082-243-6660 メールアドレス: di@hiroyaku.or.jp〉



薬事情報センターのページ



永野 利香

ゴーストタブレットについて

◆はじめに

薬の中には、服用した後、便の中に、錠剤等がほとんどそのままの大きさ・形で混じって出てくるものがあります。服用した患者さんは、せっかく飲んだ薬が全く効かずにそのまま出てきてしまったのかとびっくりされるかもしれません。このような物体は『ゴーストタブレット』と呼ばれています。

◆ゴーストタブレットとは

- ・製剤中の成分が消化管内に放出され、薬としての役割を果たした後の、いわば“抜け殻”が糞便中に排泄されたもののこと。錠剤などの形状を残したまま排出されることがある。
- ・ゴーストピルともいう。
- ・徐放化製剤に見られることが多い。
- ・同一成分の徐放剤でも、製造会社によって製剤方法が違う場合は、ゴーストタブレットが見られる場合と見られない場合がある。
- ・ゴーストタブレットが見られる可能性が高くなるのは、下痢などで腸管通過時間が短い場合、胃腸機能が亢進している場合、水無しで服用した場合等。
- ・強い下痢を呈していない限り、糞便中に排出された残渣中に主薬は残っていないと考えられ、多くの場合、有効成分はすでに体内に吸収されていると考えて良い。
- ・したがって、ゴーストタブレットが見られても治療上問題ない。
- ・しかし、実際にゴーストタブレットが見られた場合、有効性について不安になる患者は多いと思われる。
- ・ゴーストタブレットが見られる可能性のある薬剤については、無用な心配を避けるために、交付時にあらかじめ患者や家族に説明しておいたり、多めの水で服用するよう説明する。

表 糞便中に製剤の残渣が排出される医薬品の例

主な薬効	一般名	販売名	製造販売元	添付文書項目 記載内容
抗てんかん剤	バルプロ酸ナトリウム	デパケン R錠100mg/同R錠200mg	協和発酵キリン	
		バルプロ酸ナトリウムSR錠100mg「アメル」/同SR錠200mg「アメル」	共和薬品工業	適用上の注意 本剤の白色の残渣が糞便中に排泄される。
		バルプロ酸Na徐放B錠100mg「トーワ」/同徐放B錠200mg「トーワ」	東和薬品	
		セレニカR錠200mg/同R錠400mg	興和	適用上の注意 本剤投与後に白色の残渣が糞便中に排泄されるが、これは賦形剤の一部である。
		セレニカR顆粒40%	興和	適用上の注意 本剤投与後に白色の粒子が糞便中に排泄されるが、これは賦形剤の一部である。
		バルプロ酸ナトリウム徐放U顆粒40%「アメル」	共和クリティケア	
		バルプロ酸Na徐放顆粒40%「フジナガ」	藤永製薬	
抗精神病剤	パリペリドン	インヴェガ錠3mg/同錠6mg/同錠9mg	ヤンセンファーマ	適用上の注意 製剤残渣 本剤の外皮は内部の不溶性の成分と一緒に糞便中に排泄されるが、正常なことであり心配する必要はないことを説明すること。
中枢神経刺激剤	メチルフェニデート塩酸塩	コンサータ錠18mg/同錠27mg/同錠36mg	ヤンセンファーマ	適用上の注意 本剤の外皮は内部の不溶性の成分と一緒に糞便中に排泄されるが、正常なことであり心配する必要はないことを説明すること。

主な薬効	一般名	販売名	製造販売元	添付文書項目 記載内容
心機能・組織循環促進剤	dl-イソプレナリン塩酸塩	プロタノールS錠15mg	興和	適用上の注意 製剤残渣 本剤のマトリックス基剤は成分放出後も体内で崩壊せずに排泄されるため、錠剤の形をした塊として糞便中に認められることがある。
不整脈治療剤	ジソピラミド	ジソピラミドリン酸塩徐放錠150mg「日医工」	日医工ファーマ	適用上の注意 製剤残渣 本剤のマトリックス基剤は成分放出後も体内で崩壊せずに排泄されるため、錠剤の形をした塊として糞便中に認められることがある。
		ジソピラミド徐放錠150mg「テバ」	武田テバ薬品	適用上の注意 製剤残渣 本剤のマトリックス基剤は成分放出後も体内で崩壊せずに排泄されるため、錠剤の形をした白い塊として糞便中に認められることがある。
		ジソピラミドリン酸塩徐放錠150mg「トーワ」	東和薬品	その他の注意 本剤のマトリックス基剤は成分放出後も体内で崩壊せずに排泄されるため、錠剤の形をした白い塊として糞便中に認められることがある。
		ジソピラミド徐放錠150mg「SW」	沢井製薬	
※『リスモダンR錠150mg』、『ジソピラミド徐放錠150mg「ファイザー」』には該当記載なし。				
降圧剤	ニフェジピン	ニフェジピン CR錠10mg「サワイ」/同CR錠20mg「サワイ」/同CR錠40mg「サワイ」	沢井製薬	適用上の注意 製剤残渣 内核のフィルムコーティング剤のエチルセルロースは水に不溶のため、糞便中にまれに錠剤の形状を残したまま排出されることがある。
		ニフェジピン CR錠10mg「日医工」/同CR錠20mg「日医工」/同CR錠40mg「日医工」	日医工	
		ニフェジピン CR錠10mg「NP」/同CR錠20mg「NP」/同CR錠40mg「NP」	ニプロ	
		ニフェランタン CR錠10/同CR錠20/同CR錠40	全星薬品工業	
※『アダラートCR錠10mg/同CR錠20mg/同CR錠40mg』、『ニフェジピンCR錠10mg「トーワ」/同CR錠20mg「トーワ」/同CR錠40mg「トーワ」』には該当記載なし。				
気管支拡張剤	テオフィリン	スローピッドカプセル50mg/同カプセル100mg/同カプセル200mg/同顆粒20%	サンド	適用上の注意 本剤由来のエチルセルロースの透過性膜は、テオフィリン溶出後、未消化のまま排泄されるため、白色粒子が糞便中に見られることがある。
		テオロング錠50mg/同錠100mg/同錠200mg/同顆粒50%	エーザイ	適用上の注意 糞便中に、まれに本剤由来の白色顆粒がみられることがある。
		テオドール顆粒20%	田辺三菱製薬	適用上の注意 顆粒剤を投与すると便に白色粒子が排泄されることがあるが、これは賦形剤の一部である。
		※『テオドール錠100mg/同錠200mg』には該当記載なし。		
		ユニコン錠100/同錠200/同錠400	日医工	適用上の注意 製剤残渣 糞便中に、まれに本剤由来の白色物質がみられることがある。
		ユニフィルLA錠100mg/同LA錠200mg/同LA錠400mg	大塚製薬	
		テオフィリン徐放U錠100mg「トーワ」/同徐放U錠200mg「トーワ」/同徐放U錠400mg「トーワ」	東和薬品	

主な薬効	一般名	販売名	製造販売元	添付文書項目 記載内容
気管支拡張剤	テオフィリン	チルミン錠200mg	鶴原製薬	適用上の注意 製剤残渣 チルミン錠200mg では糞便中に、まれに製剤由来の白色物質が認められることがある。
		テオフィリン徐放錠100mg「日医工」	日医工	適用上の注意 糞便中に、まれに本剤由来の白色物質がみられることがある。
		テオフィリン錠100mg「TYK」/ 同錠200mg「TYK」	武田テバ薬品	適用上の注意 製剤残渣 糞便中に、まれに本剤由来の白色物質が認められることがある。
腸疾患治療剤	メサラジン	ペンタサ錠 250mg/ 同錠 500mg/ 同顆粒 94%	杏林製薬	その他の注意 本剤のコーティング剤のエチルセルロースは水に不溶のため、糞便中に白いものがみられることがある。
		メサラジン錠 250mg「AKP」/ 同錠 500mg「AKP」/ 同顆粒 50%「AKP」	小林化工	
		メサラジン錠 250mg「DK」/ 同錠 500mg「DK」	大興製薬	
		メサラジン錠 250mg「F」/ 同錠 500mg「F」	富士製薬工業	
		メサラジン錠 250mg「JG」/ 同錠 500mg「JG」	日本ジェネリック	
		メサラジン錠 250mg「NP」/ 同錠 500mg「NP」	ニプロ	
		メサラジン錠 250mg「SN」/ 同錠 500mg「SN」	シオノケミカル	
		メサラジン錠 250mg「ケミファ」/ 同錠 500mg「ケミファ」	日本ケミファ	
		メサラジン錠 250mg「サワイ」/ 同錠 500 mg「サワイ」	日本薬品工業	
		メサラジン錠 250mg「タイヨー」/ 同錠 500mg「タイヨー」	武田テバファーマ	
		メサラジン錠 250mg「トーワ」/ 同錠 500mg「トーワ」	東和薬品	
		メサラジン錠 250mg「日医工」/ 同錠 500mg「日医工」	日医工	
		アサコール錠400mg	ゼリア新薬工業	
		メサラジン腸溶錠400mg「F」	富士製薬	その他の注意 便中に錠剤がみられる場合がある。
		メサラジン腸溶錠400mg「KN」	小林化工	
		メサラジン腸溶錠400mg「あすか」	あすか製薬	
		メサラジン腸溶錠400mg「サワイ」	沢井製薬	
		メサラジン腸溶錠400mg「ファイザー」	マイラン製薬	その他の注意 便中に錠剤が認められることがある。
		リアルダ錠1200mg	持田製薬	
カリウム剤	塩化カリウム	ケーサプライ錠600mg	佐藤薬品工業	その他の注意 本剤のゴーストタブレット（有効成分放出後の殻錠）が糞中に排泄されることがある。
鉄剤	乾燥硫酸鉄	スローケー錠600mg	ノバルティスファーマ	その他の注意 鉄放出後のプラスチック格子は、そのまま糞便中に排泄される。
		フェロ・グラデュメット錠105mg	マイラン EPD	

主な薬効	一般名	販売名	製造販売元	添付文書項目 記載内容
抗アレルギー剤	フェキソフェナジン塩酸塩/塩酸プロソイドエフェドリン配合	ディレグラ配合錠	サノフィ	適用上の注意 糞便中に、有効成分放出後の殻錠が排泄されることがある。
抗ウイルス剤	ネルフィナビルメシル酸塩	ビラセプト錠250mg	日本たばこ産業	その他の注意 本剤投与中に、本剤の添加物に由来する青色の残渣が、便中に観察されることがある。
鎮痛剤	オキシコドン塩酸塩水和物	オキシコンチン錠 5mg/同錠10mg/同錠20mg/同錠40mg	塩野義製薬	適用上の注意 製剤残渣 本剤のマトリックス基剤（抜け殻）が人工肛門あるいは糞便中に排泄される場合があること、その場合本剤の成分は既に吸収されているため、臨床的に問題はないことを患者に説明すること。
	モルヒネ硫酸塩水和物	ピーガード錠20mg/同錠30mg/同錠60mg/同錠120mg	田辺三菱製薬工場	適用上の注意 本剤の外層を形成する水不溶性高分子膜（抜け殻）は、体内で吸収されることはないと想定され、人工肛門又は糞便中に排泄されるが、本剤の有効成分は既に吸収されているため、臨床的に問題はないことを患者に説明すること。
	トラマドール塩酸塩	ワントラム錠100mg	日本新薬	適用上の注意 有効成分放出後の基剤（抜け殻）が糞便中に排泄されることがある。

【参考資料】

- ・調剤と情報、14(13)、2008
- ・日経DI、(204)、2014
- ・DIニュースヒロシマ、43(1)、2015
- ・e-mediceo.com <https://www.e-mediceo.com/index.html> (2017-11-10アクセス)
- ・康明会病院 院内薬局ニュース No.5 ゴーストピル
<http://www.komei-mc.or.jp/komeikai-hospital/sp/news/2015/05/no5.html> (2017-12-19アクセス)
- ・各製品添付文書
- ・日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会 かんじゅさんの薬箱 http://www.generic.gr.jp/index_sr.php

公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター [ウェブサイト](#)もぜひご利用ください。

- ◆ 医療用医薬品の新発売、効能追加等の情報
- ◆ 薬事情報センター定例研修会 情報
- ◆ モバイル(動く)DI室(PDF)
- ◆ 資料箱(当センター作成の各種資料のPDF)
- ◆ 過去定例研修会資料(PDF)
- ◆ 薬価基準収載医薬品情報(PDF) など、随時更新しております。

くわしくはこちらまで ➤ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

QRコードが
便利です



薬事情報センターウェブサイト 更新情報（12/9～2/9）

更新日	内容	詳細
12/11	・医薬品情報	新発売 『ビザミル静注』、『リクシアナOD錠15mg /同OD錠30mg /同OD錠60mg』、『ジャドニユ顆粒分包90mg/同顆粒分包360mg』、『ジーンプラバ点滴静注625mg』、『トレリーフOD錠50mg』、『エルカルチンFF内用液10%分包5mL/同FF内用液10%分包10mL』、『エルカルチンFF静注1000mgシリンジ』
12/15	・医薬品情報	新発売 『オキシコンチンTR錠 5mg/同TR錠10mg/同TR錠20mg/同TR錠40mg』、『ベンリスタ点滴静注用120mg/同点滴静注用400mg/同皮下注200mgオートインジェクター/同皮下注200mgシリンジ』、『エムラパッチ』
12/19	・医薬品情報	新発売 『アラグリオ顆粒剤分包1.5g』
12/25	・過去定例 研修会資料	(1) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.348 (2) 「使用上の注意」の改訂情報（平成29年11月28日付） (3) 薬価基準収載医薬品 ・平成29年11月22日付 新医薬品 ・平成29年11月29日付 報告品目・新キット製品 ・平成29年12月8日付 後発医薬品等 ※差し替え済み版です (4) 【ニュース】薬事関連情報 (11/8～12/12) <別添1> 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2017年9月> <別添2> 「テオドール」と「テグレトール」の販売名類似による取り違え注意のお願い (5) 要指導医薬品（平成29年11月17日更新） ・平成29年11月22日付 新医薬品 ・平成29年11月29日付 報告品目・新キット製品 ・平成29年12月8日付 後発医薬品等
12/26	・医薬品情報	新発売 『タシグナカプセル50mg』 効能・効果の追加 『キイトルーダ点滴静注20mg/同点滴静注100mg』、『ソリリス点滴静注300mg』、『ジプレキサ錠2.5mg/同錠5mg/同錠10mg/同細粒1% /同ザイディス錠2.5mg/同ザイディス錠5mg/同ザイディス錠10mg』 小児の用法・用量の追加 『タシグナカプセル50mg/同カプセル150mg/同カプセル200mg』
12/28	・モバイルDI室	No.21、No.22、No.23
2018年		
1/5	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2017年10月>について
1/15	・医薬品情報	<会員専用ページ>医療事故情報収集等事業「第51回報告書」について 新発売 『クレメジン速崩錠500mg』、『レパーサ皮下注420mgオートミニドーザー』
1/18	・医薬品情報	新発売 『リツキシマブBS点滴静注100mg「KHK」/同BS点滴静注500mg「KHK」』
1/25	・過去定例 研修会資料	(1) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.349 (2) 「使用上の注意」の改訂情報（平成30年1月11日指示分） (3) 【ニュース】薬事関連情報 (12/13～1/16) <別添> 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2017年10月>
1/26	・医薬品情報	小児における用法・用量の追加 『ネキシウムカプセル10mg/同カプセル20mg』
1/30	・医薬品情報	新発売 『レバチオODフィルム20mg/同懸濁用ドライシロップ900mg』
1/31	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬事・食品衛生審議会において公知申請に係る事前評価が終了し、薬事承認上は適応外であっても保険適用の対象となる医薬品
2/6	・医薬品情報	新発売 『ケブザラ皮下注150mgシリンジ/同皮下注200mgシリンジ』
2/8	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬事・食品衛生審議会において公知申請に係る事前評価が終了し、薬事承認上は適応外であっても保険適用の対象となる医薬品



お薬相談電話 事例集 No.110



薬事情報センター 胡明 史子

授乳中の薬について

Q1. 授乳中なのですが、メルカゾールを服用してもいいのでしょうか？病院の先生は授乳中であることを知っているし、薬剤師さんも大丈夫と言われたのですが、家に帰ってインターネットで調べたら、メルカゾール服用中は授乳しないほうがいい、と書いてあるのを見て心配になりました。

A1. メルカゾールは授乳中に服用しても、赤ちゃんの甲状腺機能に異常が認められない^{*1}ことが報告されています。一般に、薬が販売される前の臨床試験の被験者には、妊婦や授乳婦は含まれないため、医薬品の審査の段階では、妊婦や授乳婦に関する十分なエビデンスがありません。そのため、エビデンスレベルの低い動物実験の結果などを基に、製薬会社の立場での“最大限の配慮”として薬の説明書には、「投与中は授乳を中止させる」「授乳を避けさせる」といった注意事項が書かれていることが多いのですが、実際に赤ちゃんに対して有害な影響が出るのはごく一部の薬なので、ほとんどの場合は授乳中でも使用することができると考えられています^{*2}。

* 1 : 139人のチアマゾール（1日20mg）を投与中の女性において、児の甲状腺機能を12か月間観察し、異常を認めず、また児の血中濃度は測定感度以下であった、という報告があります。なお、授乳中は、プロピルチオウラシルが第一選択とされており、いずれかを服用しながら授乳している場合は、服用開始または增量3週間後に児の甲状腺機能検査を考慮することが推奨されています。

* 2 : 添付文書と臨床現場のギャップを解消し妊婦・授乳婦が安心して服薬できる環境を整えるため、厚生労働省は2016年度に「妊娠・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業」を立ち上げ、国立成育医療研究センターの「妊娠と薬情報センター」にワーキンググループを設置し、添付文書の妊婦・授乳婦に関する項目について、改訂を検討する作業が進行中です。

Q2. 先月出産し、今授乳中なのですが、親知らずを抜く場合の麻酔などは大丈夫でしょうか？歯科を受診したら先生から、授乳中に麻酔をしてよいかの判断が先生ご自身ではできない、と言われました。

A2. 局所麻酔は、歯科治療や小手術などに対する通常の使用であれば、授乳によって赤ちゃんに影響は出ないと考えられています^{*3}。また、全身麻酔であっても、お母さんが赤ちゃんを抱っこできるくらい麻酔からさめれば、授乳を行っても問題ない^{*4}ということです。また、抜歯後に処方される薬としては、抗菌薬と痛み止めがあります。ほとんどの痛み止めは、授乳中にわずかしか移行しないため、授乳を続けることができます。中でも、アセトアミノフェン、イブプロフェンやジクロフェナクナトリウムが、より母乳育児に適していると言われています。抗菌薬に関して、セフェム系やマクロライド系は乳児にも使われる薬で安全と考えられます。それ以外の抗菌薬も、授乳可能なものが多いです^{*5}。

* 3 : 一般的にはリドカイン塩酸塩が多く使われており、アドレナリンと併用しても、同様に影響なし。

* 4 : 帝王切開のときに使用された麻酔薬が、胎盤を通じて赤ちゃんに移行する量のほうが、初乳に移行する量よりも多いと言われています。

* 5 : 大分県産婦人科医会・小児科医会・薬剤師会が合同で作成している『母乳とくすりハンドブック2010』のPDFで、個々の医薬品の情報が確認できます。最新版は2017年に『母乳とくすりハンドブック改訂第3版』として発刊されており、県外の医療関係者も購入可能。

【参考資料】 水野克己 (2013) 『母乳とくすり』 第2版、南山堂、日経DI No.232 (2017.02)、大分県「母乳と薬剤」研究会編 母乳とくすりハンドブック2010、www.oitaog.jp/syoko/binyutokusuri.pdf (参照 2018-1-29)、製品添付文書およびインタビューフォーム

医薬品・医療機器等 安全性情報

No.349・350

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information

厚生労働省医薬・生活衛生局

No.349 目次

1. 抗インフルエンザウイルス薬の安全性について	3
2. 平成28年シーズンのインフルエンザワクチン接種後の副反応疑い報告について	12
3. 重要な副作用等に関する情報	17
1 クロザピン	17
4. 使用上の注意の改訂について（その290） クロザピン 他（2件）	19
5. 市販直後調査の対象品目一覧	21

No.350 目次

1. 抗インフルエンザウイルス薬の安全性について	3
2. 平成28年シーズンのインフルエンザワクチン接種後の副反応疑い報告について	6
3. 重要な副作用等に関する情報	9
1 ①テリパラチド（遺伝子組換え）、②テリパラチド酢酸塩（皮下注用）	15
2 エドキサバントシル酸塩水和物	18
3 レンバチニブメシリ酸塩	19
4. 使用上の注意の改訂について（その291） ①アリピプラゾール、②アリピプラゾール水和物 他（5件）	21
5. 市販直後調査の対象品目一覧	24

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。



登録はコチラ



平成29年(2017年)12月・平成30年(2018年)2月 厚生労働省医薬・生活衛生局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 03-5253-1111 (内線) 2755、2754、2756
(Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



城崎 利裕

検査センター回想

少しづつ春の訪れを感じる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、当会検査センターは長年にわたり検査・分析業務を続けて参りましたが、平成30年3月31日をもちまして閉鎖いたすこととなりました。

皆様の温かいご支援の中で苦渋の選択となりましたが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今回は「検査センターだより」をお借りして回想などを述べていきたいと思います。

入社当時は「広島県薬事衛生会館検査センター」という名称で、副所長以下5名の職員がありました。

最初の3年間は多項目にわたる仕事を覚えることが精一杯で、検査内容についてはその後少しづつ理解してきたように思います。

やっと仕事を覚えかけた頃に頼りにしていた先輩方が結婚などで退職され、平成11年には父親のような存在がありました松谷衛副所長までも退職され、若い職員だけになりました。当時は不安で押しつぶされそうな時期もありましたが、職員や周りの方の支援などもあり乗り越えることができ感謝しております。

その当時の業務としては、行政機関からの仕事が年間を通して多くありましたが、時代の流れもあり業務自体の廃止や、それまでの随意契約が入札制度となり民間業者との価格競争が始まったのがこの頃でございます。

平成17年には、広島県薬剤師会と統合し「広島県薬剤師会検査センター」として新たに出発をいたしましたが、運営状況は改善されず厳しい船出となりました。

その中でも印象深いのは、学校のプール水検査が全く落札できない年があり、多くの先生方から叱咤を受けたことは今でも苦い思い出として残っております。

当会検査センターとしましても何とか盛り返そうとお客様へのダイレクトメールの送付や、わずかな検査でも提出してもらうようお願いをしてきました。また、細やかなサービスを行うことで、お客様から絶大の信頼を得ることができ、とても良い関係を築くことができました。

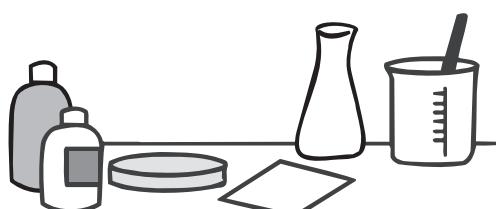
その結果、検体数は増加し一定の成果はありました、収益的には大きな打開策とはならずセンター長として責任を痛感しております。

最後まで厳しい運営状況でしたが、せめてもの救いは、お客様に閉鎖の旨を伝える際、多くの惜別の気持ちを寄せていただきましたことは、職員の努力が報われたものとうれしく思っております。

また、学校における水質検査の時期には先生方とお会いでき、いろいろなお話をすすることができましたことも、今となりましては楽しい思い出となりました。

最後になりましたが、多大なるご協力をいただきました会員の先生方、最後までわがままを聞いてくださいました担当委員及び役員の先生方、いつも最新の情報を提供頂きました卸業の方々、古い検査機器を四苦八苦しながら修理して頂きました機械メーカーの方々、県薬職員、これまでよく支えてくれた検査センター職員、今までお世話になつた全ての方に感謝を申し上げ、最後の「検査センターだより」といたします。

ありがとうございました。



平成29年第3回 ひろしま桔梗研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 田中 萌

日 時：平成30年1月13日（土）

場 所：広島国際会議場

このたびは株式会社ツムラ広島支店学術課の上田雅之先生と大阪府センプクリニックの千福貞博先生にご講演いただきました。

まず、上田先生によるご講演「漢方最近の話題～物忘れ、認知症の周辺症状など～」にて、高齢者医療における漢方の有用性を教えていただきました。介護が必要になる主な原因のひとつに認知症があげられます。BPSDが高まると、ADLは下がり、介護者の負担は増大します。BPSDの幻覚・妄想・焦燥・攻撃性に対して抑肝散が効果的であり、構成生薬ひとつひとつの役割や、認知症の睡眠障害をも改善するということ、陳皮・半夏を加えることで虚証向けとなつた抑肝散加陳皮半夏も同じように効果的であることを学ばせていただきました。また、人参養栄湯がフレイルな認知症患者様の食欲不振やアパシー等の陰性症状を改善でき、抑肝散とは反対のように思える作用をしますが、BPSDに役立つ漢方薬であるということも知ることができました。高齢者医療において、高齢者に多い多病の状態や不定愁訴への対処が可能で自律機能維持やQOLの改善、個別化医療を行うことができる漢方薬は非常に有用であり、患者様本人だけでなく、ご家族などの介護者にも重宝される薬だと思いました。

次に、千福先生によるご講演「プライマリケアと漢方」にて、様々な疾患や症状（花粉症、背部痛、胸痛、便秘、咳、下痢、めまい、疲労、頭痛、胸やけ、血尿、黄疸、膝関節痛）に対する漢方薬の使い分けや構成生薬の役割、



株式会社ツムラ広島支店
学術課 上田雅之先生



大阪府センプクリニック
千福貞博先生

診断方法、漢方薬の歴史等を、ユーモアを交えながらお話ししていただきました。「花粉症に効く漢方薬」といえば小青竜湯ですが、脈診（浮脈・沈脈）や鼻汁・鼻閉型によって麻黄附子細辛湯と使い分けたり、歯痕舌がある場合は喉が渇いているので、水分を補う五味子配合の小青竜湯を優先するということ等は初めて知り、驚きました。便秘に対しても、胸脇苦満がある場合・瘀血がある場合・腹直筋の緊張が強い場合・腹部の冷えが強い場合・腹痛が生じる場合などで、13つ以上もの漢方薬を使い分けたり、めまいや片頭痛には、西洋薬と漢方薬を両方用いるプラスオン漢方が効果的である等、それぞれの疾患や症状に対して非常に強い驚きと発見のあるお話をいただきました。漢方薬は西洋薬と異なり、ある程度服用を続けると体質改善が起り、廃薬ができたり、

治したい症状とともに別の症状も治るおまけがついてくるという先生のお言葉が印象的でした。古来から現在まで変化していないようで、実は日本独自に変化を遂げてきた漢方薬は、高齢化社会の中で今後もさらに活用されることと思います。

私は学生時代、生薬化学研究室に所属しており、元々生薬に興味を持っていましたが、今回の勉強会を通じて、ますます漢方薬の奥深さに感動しました。素晴らしい講演をしてくださったお二人の先生に感謝いたします。



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

すいません…。前々回そして前回に続き、 今回もかなり変なモン？

羅 焚 屋

前回は、米国メーカー「Morrison Patriot (モリソン パトリオット)」のU.S.army仕様 military-set を紹介させてもらいましたが、今回のお話を始める前に、前回の原稿から次の通り引用させてもらいます。

因みに日本の奈良県で作っていた「モリソン万年筆」は別物です。
こちらの綴りは、「Morison」で、rが一つ少ないんです。

というわけで、今回は奈良県の「モリソン万年筆」を紹介します。

なんと、60年代から70年代に人気のあった、「モンブランマイスター・シュテックNo27」(写真：上) のコピー品？「Morison Ayrton (モリソン アイルトン)」(写真：下) です。

木製ボディです。ずいぶん前に紹介したかもしませんが、パイロットのレグノ89sのコムプライト素材（木材に樹脂を含ませ加工したもの）に近いと思われます。

ウイングニブといわれるペン先は、ほぼモンブランと誤認されても仕方がないくらいそっくりです。このペン先は当時有名なペン先職人 **兜木 銀次郎**が設立した、「兜木製作所」製だそうです。

ちなみに一部では、元になったであろう、モンブランよりも希少品扱いされてるみたいです。

この様な代物（舶来有名製品のかなり高度なコピー）は、当時ほかにも存在したようです。そういうものについては、今後も機会があれば、ご紹介したいと思います。



モンブラン マイスター・シュテック No.27



Morison Ayrton

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

山鹿温泉

湯布院賑 (ゆふいんにぎやか)

熊本・福岡の県境にある山鹿市。

豊前街道沿いにある小さな街。

江戸時代に誕生した「さくら湯」は、一度は取り壊されたものの平成24年に復活。

当初は細川藩の御殿湯、明治以降は市営温泉として地域で愛されている。

また、明治43年に山鹿の旦那衆によって建てられた「八千代座」は一見の価値あり。



さくら湯



菊池川



アツい！足湯（白魚のような足？）



豊前街道



レトロな町並み



山鹿といえば『灯籠』

八千代座



旅館にも「くまモン」



見学出来ない…

山鹿温泉／熊本県山鹿市

アクセス

- 鉄道：JR玉名駅からバスで約1時間。
- 自動車：国道443号線沿い。

シリーズ 薬局紹介 59

おおたけ駅前薬局

大竹市新町1-2-7



昨年の2017年6月12日より、この大竹市では私が小学生のころからある中々の老舗のタナダ薬局（もちろん今は場所も建物も移転しており、先日その当時の建物も遂に取り壊されてしまいました）から少し離れた大竹駅から徒歩3分の場所に2店舗目としてオープンしました『おおたけ駅前薬局』を紹介させていただきます。

当薬局は、名前の通り大竹駅前の賃貸マンションの1Fにテナントとして入っており、駅前の広い道路にも面しており、大変良い立地にありながら、マンションオーナーの意向で薬局の看板が一切つけられず、出入口の自動ドアのみに薬局の名前が書かれているという極めて珍しいお忍びの薬局といった構えになっています。

従って、患者さんからも未だに「目立たないから看板を付けろ！」とよく言われています。

現在、常勤薬剤師3名、事務員3名のスタッフでやっておりますが、近隣の医療機関の診察が月曜から金曜までの午前中と午後4時から外来診察。昼から4時の外来までは往診に行くといったこの辺りでは珍しいスタイルの診療をやっておりますので、薬局のほうも昼の空き時間を利用して在宅訪問を行うという形でバタバタと手探りで業務をこなしている状況です。

患者さんも、先々は往診してもらえる！と考えて

おられる方が多いようで、平均年齢も高めで妙に一包化率が高いため、2台のカセット式分包機を設置し、今後幅広く対応できるよう電子薬歴もタブレット端末のタイプにしています。

とにかく今は仕事の効率化できるところは出来るだけ改善させ、その分患者さんにとっての手間は惜しまず、薬剤師が気軽に話しやすい存在であることに努め、相談されたことに対しては極力断らない。あそこは親しみやすい薬局だと思われるようなスタイルをこれからも目指していくべきだと思っております。

大竹市も数年前から高齢者は30%を超えており、早い段階で在宅対応や多職種の地域連携がより多く求められる状況になってきています。まだまだ、在宅対応も手探りの状況でやっている駆け出しの段階ですが、開業8か月の現時点でも確実に需要が増えており、大竹市の薬局でも抱える在宅患者さんは多い方だと思います。今後も地域連携の色々な場に出向き、薬剤師の出来ることをどんどんPRしていく、もっと他の職種の方々の求めるものに耳を傾け、必要と思われるようスキルを身につけ、大竹市の薬剤師の底上げに貢献できるようになればと思い、これからも頑張っていかなければと思っています。



次回は、三次薬剤師会　たかの薬局さんです。

書籍等の紹介

「健康サポート薬局・かかりつけ薬剤師のための臨床判断ハンドブック」

編 集：福生吉裕
著 者：福生吉裕、有澤賢二
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、184頁
価 格：定 価 2,592円
会員価格 2,300円
送 料：1部 500円

「この患者・この症例にいちばん適切な薬剤が選べる同効薬比較ガイド1 第2版」

編 著：黒山政一／編集代表
明石貴雄、厚田幸一郎、片山志郎、
高橋美由紀、平山武司／編集
発 行：株式会社 じほう
判 型：B5判、280頁
価 格：定 価 3,024円
会員価格 2,700円
送 料：1部 500円

「在宅医療で使う注射薬と特定保険医療材料 平成30年4月版」

発 行：株式会社 社会保険研究所
判 型：A5判、約300頁（予定）
価 格：定 価 3,240円
会員価格 2,790円
送 料：1部 500円

「調剤報酬点数表の解釈 平成30年4月版」

発 行：株式会社 社会保険研究所
判 型：B5判、約1,000頁（予定）
価 格：定 価 4,104円
会員価格 3,490円
送 料：1部 500円

「薬事衛生六法2018」

発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：B5判変型、約1,800頁
価 格：定 価 5,076円
会員価格 4,600円
送 料：1部 550円

「やさしい臨床医学テキスト第4版」

編集委員：星恵子、青山峰芳、齋藤英胤、増子佳世、
三木知博、水谷顕洋、武藤章弘、山下直美
発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：B5判、約540頁
価 格：定 価 4,968円
会員価格 4,450円
送 料：1部 550円

※価格はすべて税込みです。



斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、隨時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

**手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。**

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当たりの月払保険料

保険期間:2016年8月1日午後4時から2017年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
月 払 保 険 料	タイプ	Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成28年8月1日)の満年齢をいいます。

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

**(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。**

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間*1を超えた場合に補償します。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し動けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。

※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」

サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関を
ご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることができます。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

告 知 板

第52回広島県薬剤師会臨時総会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成30年3月18日（日）午後1時
場 所：広島県薬剤師会館

子育て応援団すこやか2018 協力スタッフ（薬剤師）募集

日 時：平成30年5月19日（土）・20日（日）

場 所：広島県立総合体育館（グリーンアリーナ）

子どもたちの調剤体験・白衣de記念撮影（予定）の補助、お薬相談コーナー

①土曜日午前・②午後、③日曜日午前・④午後の4部構成（シフト）です。

※是非、ご協力を願いいたします。

参加申し込み・お問い合わせ：広島県薬剤師会事務局（TEL082-246-4317 担当：吉田）



ヤクザイくんの
ピンバッジ

1,500円(税込み)

◎県薬事務局にて販売しています。



薬剤師国家試験 正答・解説



4頁 問139

解説

- 1 ○
- 2 ○ 平成26年度の環境基準達成率は、一般局で0%、自排局で3.6%（平成25年度一般局：0.3%、自排局：0%）であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっている。
- 3 × 光化学オキシダントは、中性ヨウ化カリウム溶液を吸収液として吸光度を測定する。
- 4 × 光化学オキシダントの発生には、空気中の窒素酸化物と炭化水素、紫外線が関与している。
- 5 × 光化学オキシダントの生成には紫外線が関与するため、オゾン層の破壊が進行し、紫外線量が増加することで、光化学オキシダントの生成が促進される可能性がある。

Ans. 1、2

6頁 問44

解説

定常状態における血中薬物濃度（P）、尿中薬物濃度（U）、単位時間当たりの尿量（V）とすると、この薬物の腎クリアランス（ CL_r ）は、 $CL_r = \frac{U \times V}{P}$ で求まる。

それぞれに値を代入して計算すると、 $CL_r = \frac{200(\mu\text{g/mL}) \times 1(\text{mL/min})}{2(\mu\text{g/mL})} = 100(\text{mL/min})$

Ans. 3

10頁 問46

解説

腎排泄型の薬物は投与設計に際し、腎機能を考慮に入れる必要がある。TDM 対象薬物ではテイコプラニンの他に、バンコマイシンやアミノグリコシド系抗生物質が該当する。

Ans. 2

16頁 問143

解説

- 1 ○ 医薬品の製造販売にあたっては、製造販売の承認が必要な医薬品の他、製造販売の認証または製造販売の届出によるものがある。（医薬品医療機器等法第14条第1項、第14条の9）
- 2 ○ 記述の通り。（同法第14条第7項）
- 3 ○ 記述の通り。（同法第14条第4項）
- 4 ○ 記述の通り。（同法第14条の3）
- 5 × 製造販売業者は、承認事項の一部を変更しようとする場合、厚生労働省令で定める軽微な変更であれば、軽微な変更をした後30日以内に厚生労働大臣（都道府県知事に委任されているものは都道府県知事）に届け出なければならない。（同法第14条第10項）

Ans. 5

22頁 問334

解説

- 1 ○ 患者本人の同意があれば回答しても問題はない。
- 2 × 患者の同意なしに患者情報を他院の薬剤師に見せてはいけない。
- 3 ○ 患者が高齢の重度認知症のため、その患者家族に処方薬の説明及び指導を行うことは問題がない。
- 4 × 守秘義務に抵触する。
- 5 ○ 適切な行動である。

Ans. 2、4



広報委員を仰せつかり18年目となります。委員会での校正では文章を思い込みで読んでいることに毎回反省しきりです。そんな私の会誌への初投稿は平成9年3月号で、計画的試験検査における精製水の開封後の経時変化の報告でした。その後「検査センターだより」のページを頂き、職員が持ち回りで書いてきました。一番苦労したのは本文の内容はもちろんのこと、つかみと落ちだったような…。拙い文章を読んで頂きありがとうございました。

<510>

久しぶりにインフルエンザにかかり5日ほど寝込んでしまいました。
体調管理には気を付けないといけないなあと、思う今日この頃です(^-^;)。

<WAKE M>

冬季オリンピック。満足の結果を得た選手もいれば、悔しい結果となった選手も…。
いずれにせよ、オリンピックに出場するまでの道のりを想像すると、大舞台に立った全ての選手を尊敬します。
自分も頑張ろう(オリンピックを目指すわけではありません)。

<ニソトミカ>

心臓に悪いとリアルタイムの平昌オリンピック観戦を遠慮しても、やっぱり気になり…チャンネルをいじってフーとため息。夜に安心して再放送を見ながら応援することしばしばでした。

平成30年度診療報酬改定は薬剤師の仕事への意欲も下がってしまいました。厳しい寒さはまだ続きそうですね。

<T²>

「論文の見栄えを良くしたかった」として、京大iPS細胞研究所助教の論文に捏造と改ざんがあったと発表。生命科学分野は国民の期待も大きいだけに残念。

<K-Z>

平昌オリンピックも無事に閉会し(これを書いているときはまだ最中ですが)
日本の選手の活躍が本当に嬉しいオリンピックとなりましたね。
羽生選手を見習い“金”を目指して頑張ろう!

<283>

Instagramで大人気の猫のイラスト作品集を買った。「ぶさかわ」、「味わい深い」、「クセがすごい」この頃、こういう形容詞に憧れている。

<のりか>

1年ぶりの健診で①中性脂肪、②高血糖、③高血圧は、問題なかったけど腹囲が基準値超えてB判定。
運動、頑張ろう!

<ターポ>

昨秋庭に植えたチューリップの球根が一斉に芽吹き始めました。
春を感じるこの季節、大好き!です。
<水無月>

編集委員

青野 拓郎	吉田亜賀子	竹本 貴明	柚木 りさ
松村 智子	秋本 伸	宮地 理	村上 孝枝
池田 和彦	原田 修江	後藤 佳恵	

広島県薬剤師会会长様

広島県国民健康保険団体連合会理事長
〒730-8503 広島市中区東白島町19-49
審査管理課

平成30年度診療（調剤）報酬請求書等 受付日程について（依頼）

本会の事業運営については、平素から格別のご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
さて、このことについては、別紙のとおり受付を行いますので、貴会会員への周知方についてご協力をお願いします。

別紙

平成30年度診療（調剤）報酬請求書等受付日程

区分	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平成30年 4月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	受付	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○
5月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	受付	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○
6月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	受付	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
7月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	受付	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○
8月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	受付	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○
9月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	受付	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
10月	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	受付	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○
11月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	受付	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○
12月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	受付	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
平成31年 1月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
受付	—	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○
2月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	受付	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
3月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	受付	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○

注1 「○」は受付日、「—」は閉所日、網掛けは休日の受付日です。

注2 受付時間については、8時30分～17時15分ですのでご協力をお願いします。

平成30年度 診療（調剤）報酬請求書等の受付日について

平成30年度における「診療（調剤）報酬請求書」等の受付につきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

提出月	受付締切日	休日等開所日
平成30年4月	10日(火)	
5月	10日(木)	
6月	10日(日)	9日(土)・10日(日)
7月	10日(火)	
8月	10日(金)	
9月	10日(月)	
10月	10日(水)	
11月	10日(土)	10日(土)
12月	10日(月)	
平成31年1月	10日(木)	
2月	10日(日)	9日(土)・10日(日)
3月	10日(日)	9日(土)・10日(日)

※受付時間は、9時～17時30分までとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします

一社会保険診療報酬支払基金広島支部一

国会レポート 平成30年度政府予算案



自由民主党组织運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

平成30年度予算及び平成29年度補正予算の政府案は、昨年末の22日に閣議決定されました。

平成30年度の一般会計予算の歳出総額は、前年度当初予算より2,581億円増の97兆7,128億円と6年連続で過去最大規模となり、厚生労働省の一般会計予算総額も前年度当初予算比4,389億円増の31兆1,262億円となりました。

このうち社会保障関係費については、年金の約11兆6,260億円、医療の約11兆8,079億円など、政府全体で前年度当初予算に比べ約4,997億円増の32兆9,732億円となりました。概算要求時に示した高齢化等に伴う、年金・医療等の約6,300億円の自然増に対しては、薬価等の通常の引き下げにより約1,600億円、新薬創出適応外薬加算等促進加算の見直し等、薬価制度の抜本改革により約300億円、いわゆる大型門前薬局等の評価の適正化により約60億円を削減するなど、今回も医薬品産業界にその大部分の負担を強いることにより、社会保障費の伸びを5,000億円以内に収めるところとなりました。

4月に行われる診療報酬の改定については、診療報酬本体は0.55%のプラス、医科：調剤＝1：0.3と従来通りの比率を確保することができました。また、介護報酬は0.54%、障害福祉サービス等報酬は0.47%と、いずれもプラス改定となりました。

平成30年度の政府予算案については、1月18日に召集された通常国会において審議されていますが、医療や介護の充実等、高齢者や社会的弱者が安心して暮らせる社会を築くため、しっかりと取り組んで参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

国会レポート

通常国会の開会

自由民主党组织運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

第196回通常国会は1月22日に招集され、衆参の本会議において安倍首相の施政方針及び財政、外交、経済担当大臣による政府4演説が行われました。

厚生労働省が、この通常国会に提出を予定している法案は8件あります。この中で最も関心を集めているのは、「働き方改革推進法案」ではないかと思います。働き方改革について安倍首相は、「子育て、介護など、様々な事情を抱える誰もが、意欲を持ち能力を発揮できる柔軟な労働制度とするため、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の慣行の解消など、戦後の労働基準法改正以来70年ぶりとなる、抜本的な改革を断行する」ことを表明しました。

この他、「2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底する」、「全ての食品事業者に、国際的なスタンダードに基づく衛生管理を義務付け、美味しい日本の農水産物の世界展開を力強く後押しする」ことなど、首相が施政方針演説で示したとおり、望まない受動喫煙の防止を図るための「健康増進法改正案」や国際基準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理制度（HACCP）を導入する「食品衛生法改正案」なども提出予定とされています。

また、働き方改革と並んで政府の重要な政策としている生産性革命について、革新的なサービスやビジネスモデルにチャレンジできる、規制のサンドボックス制度の創設を盛り込んだ「生産性向上特別措置法案」や革新的なイノベーションに挑戦する企業の法人税負担軽減を盛り込んだ「所得税法等改正案」も、経済産業省、財務省から提出予定とされています。

今国会での重要法案の一刻も早い成立に尽力して参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

本田あきこ オレンジ日記



新年会にて思うこと

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

1月は多くの新年会に招いていただいておりますが、その折に主催者や来賓の方々のご挨拶の中で必ず触れられているのが、2025年を目指して体制整備が進められている「地域包括ケアシステム」における薬剤師・薬局への期待です。

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で高齢者に対し、医療、介護、予防、住まい、日常生活支援が包括的に確保される体制とされています。

高齢者が住み慣れた地域で日常生活の継続が可能となるよう、薬剤師や薬局には他の医療、介護等の関係者と連携しながら、その機能を発揮していくことが期待されています。そのためにはどのような支援が必要なのか、薬剤師の代表として発言する時、何が一番大切なことなのか、私に何ができるのだろうか等身の引き締まる思いでご挨拶を聞いておりました。

平成28年4月に発災した熊本地震において薬剤師会の災害対策本部で活動した私にとって、その後の復興、とりわけ生活再建には大変時間がかかることをひしひしと体感しました。災害現場での薬剤師は、救護所での調剤、巡回医療班への医薬品の払い出しや巡回現場への帯同、避難所でのOTC薬の供給とともに環境衛生への助言や指導、避難者への声掛け等生活全般への援助を行っていました。平常時においても薬剤師や薬局が地域で発揮する機能は、災害時と同様と考えます。災害時に特に実感したのは他の職種との連携と信頼関係の構築であり、そして何よりも薬剤師が他の職種のみならず、地域の住民から信頼される体制の整備が必要であると感じました。平時はもちろんのこと、非常時においてもしっかりと地域住民の方々の安全で安心な生活を支える、そうした薬剤師・薬局業務を実施できる体制整備に向けて私にできることを今後とも学んで参りたいと思います。

2月から全国各地を訪問させていただきますが、意見交換の場をとらえて、現場の皆様から寄せられる声をしっかり受け止め、これからの活動の糧にしたいと思っております。本年も何卒よろしくお願ひいたします。

- 1 Facebook ページ「本田あきこの部屋」を公開しました。
右の QR コードから閲覧してください →



- 2 本田あきこのホームページを開設しました。
<https://www.honda-akiko.jp/>



- 3 本田あきこメールマガジンを開始しました。
右の QR コードから登録をお願いいたします →

本田あきこ オレンジ日記

ドーピングのないクリーンな東京五輪を目指して

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

平成30年もあっという間に1か月が過ぎてしまいました。全国訪問の旅の第2弾である支部訪問を1月下旬からスタートしました。1月から3月にかけて東京都と関東ブロックの各県を訪問させていただく予定です。支部訪問の合間には各地で開催される集会にお招きいただき、オレンジ色を身につけられた皆様から貴重なお話を聞きしており、これから活動の糧にさせていただいております。これまでお世話になりました皆様に改めましてお礼を申し上げます。

さて、私は小・中学校時代にバドミントン部に所属していたことからスポーツに関心があり、JADAのスポーツファーマシストの認定を受けました。リオデジャネイロの次のオリンピック開催地が東京に決まった理由の一つが、日本がドーピングにクリーンな国であることだったと聞いています。オリンピック・パラリンピックという国を挙げての華やかな祭典が終了すると、ドーピングが発覚し記録が抹消され、メダルがはく奪されるという悲しいニュースが流れることができます。しかし、これまでのオリンピック・パラリンピックにおいて日本選手によるドーピング問題はほとんど聞いたことがありませんでした。

ところが新年早々、カヌー競技において禁止薬物混入事件が発覚したとの報道がなされ、唖然としました。昨年9月のカヌー・スプリント日本選手権で、ライバル選手の飲料に禁止薬物であるステロイドを混入させていたということでした。1位の選手はレース後のドーピング検査で陽性となり、成績が取り消されたそうです。2020年の東京オリンピックの代表になりたいがための行為だったとのことで、本当に悲しくなる事件でした。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、今通常国会にドーピング防止に関する法案が議員提案により上程されるとのことです。また、選手村の診療所で活動可能なスポーツファーマシストの調査が行われたと聞いております。スポーツファーマシストの活躍に期待したいと思います。

知っていますか？



連載
第8回

クリニックラダーレベル5の方! いよいよ更新期限です!!

レベル5を更新するための要件を満たした皆さん !!

*1月10日までの18本の実践記録を提出した方

更新するには…

2018年3月に更新手続きと
認定料の支払いが必要です。

更新期間：2018年3月1日～31日

更新に必要な費用

日薬会員：5,000 円 (税別)
一般：20,000 円 (税別)



各自でJPALSにログインし、更新の手続きを行ってください。

手続きを完了されない場合、レベル4に降格します。

広島県薬剤師会生涯学習推進ワーキンググループ

発 行：〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号
電話 (082) 246-4317(代) FAX (082) 249-4589
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印 刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した
植物油インクを使用しています。